

## 第 24 回

### 都政改革本部会議

#### 自律改革の取組について

〔参考資料〕

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
1	局に求められる能力の更なる向上	○知事と現場を司る所管局を繋げ、戦略的でスピード感のある政策を展開するという局の役割を、更に効果的に果たすことが求められる。	○見える化改革の事業ユニットを中心として検討	○仕組み改革として取り組みを報告	政策企画局
2	都民の電話、来客サービス向上	○各部署への電話の転送が頻発 ○電話が急増した際に、お待たせしてしまう等の課題 ○職員により対応の差があり、対応が不均一	○弾力的に電話・来客対応ができる仕組みが必要 ○局内外の都民対応窓口部署と連携して効率良く対応することが必要	○局ホームページの「情報公開」の欄に、「よくあるご質問」としてQ&Aを掲載 ○統一的な対応が必要と判断される案件についての情報共有の取組を継続 ○他部署に対応をゆだねることなく、各部署で対応を完了できるよう、普段から情報共有等の連携を強化	政策企画局
3	都民やメディア向けにホームページ等での積極的な情報公開	○ホームページ等での情報公開が不十分	○オープンデータ化等により、HPIにおける都民の利便性を向上させることが必要	○各局ホームページ上のデータをCSV化(平成29～32年度の4年間)する動きと歩調を合わせながら、オープンデータ化を促進 ○ホームページに掲載するコンテンツの充実を継続	政策企画局
4	ペーパーレス化の促進	○局内紙使用量が増加傾向 ○所属課(部)ごとの紙使用量の把握ができていない	○局内所属職員に紙使用量が増加している現状認識を持ってもらうことが必要 ○各部ごとに自身の紙の使用量の現状を把握することが必要	○複写機へのICカード認証機能の導入を進め、コピー用紙の使用実績の把握と、無駄な紙の出力の抑制を実施 ○全庁的な紙使用量の削減に向け、局務報告等のペーパーレス化の本格運用を実施 ○資料のペーパーレス共有を推進 ○紙使用量削減に向けた取組を継続	政策企画局
5	超勤時間縮減の促進	○局内職員の超勤時間が増加傾向 ○「ライフ・ワーク・バランス」の実現に向けた意識改革が必要	○「都庁KA・E・RUタグ運動」をはじめ、他局の取組も参考にしながら超勤を削減していく。	○局内の定時退庁日設定と周知メールの送付。メールの内容を毎回変えて載せることで、職員のメール認識率を高め、定時退庁への意識づけを実施 ○各担当内の朝会についても継続して実施。業務進捗の報告、業務内容の改善点の洗い出し、退庁時間の宣言等を実施することで、超勤縮減に向けた機運を醸成 ○超勤時間削減に向けた取組を継続	政策企画局
6	政策企画局改革本部設置	○「自律改革」の取組効果を最大限とするため、具体的な取組内容を検討する場が必要。	○四半期に一度会議を実施し、局内の改革について進捗状況の確認を行う。	昨年度開催実績 ・第4回：平成29年6月28日 ・第5回：平成29年9月6日 ・第6回：平成29年12月13日 ・第7回：平成30年3月7日 今年度開催実績 ・第8回：平成30年6月7日 ・第9回：平成30年9月5日 ・第10回：平成30年12月5日 ・第11回：平成31年3月6日	政策企画局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
7	自律改革の実施体制の整備	本部における行政改革の担当が、本部内を調整	青少年・治安対策改革推進本部、総合対策部PT、改革推進PT、多職種PTの4部から成る自律改革の推進体制を整備し、自律改革を推進	○自律改革を進める体制の構築 ○各PTにおいて、自律改革に向けた検討及び情報共有を実施 ○今後も継続して自律改革に取り組むとともに、全庁のしごと改革、仕組み改革、見える化改革を推進	都民安全推進本部
8	各種イベントを通じた都民ニーズの把握	○各種イベントの実施に当たり、各々の事業内容に係るアンケートを実施 ○都民参加型のイベント等は、事業単位に捉われず、本部事業について幅広く都民ニーズを把握できる有用な機会	所管のイベントに関わらず、都民の意見を聞きたい事項を本部内から募集	○平成30年度は、アンケートの簡易版を作成し、配布機会や活用頻度に合わせて内容を工夫 ○都民意見等を収集し、参加者に当該イベント以外の事業をPRするほか、集計後は本部内掲示板で情報共有 ○引き続き必要に応じてアンケート内容の見直しを検討	都民安全推進本部
9	事業の壁を超えた広報展開	○各事業について、広報対象者が重複 ○各事業の広報用印刷物等の活用が当該担当課に限られ、広報効果が限定的	○各事業における都民参加型イベントの主な広報ターゲットを把握 ○各事業とその訴求対象を体系的に表にまとめて周知し、本部全体で効率的・効果的な広報を推進	○イベントにおいて、ターゲットが重複している他事業の広報印刷物等の掲示や配布を実施し、複数の事業PR ○事業体系マップを作成し、本部内に展開 ○引き続き内容を更新していくとともにイベント等の年間予定を共有することで更なる各課事業連携等を促進	都民安全推進本部
10	シンポジウム等の開催概要の情報発信	シンポジウム等の開催に当たり、当日の参加者以外にも、広く内容を伝えることで、開催効果を高めていくことが重要	○各課PTにおいて、シンポジウム等の開催に当たって参加者以外に講演内容等を伝える方策を検討 ○開催概要を幅広く公開していくに当たり、調整が必要となる事項の洗い出し	○速記委託契約や著作権上問題のないシンポジウム等の概要について、HPに掲載して広報 ○引き続き継続的に実施	都民安全推進本部
11	都民への情報発信の強化	○都民参加型イベント等の情報について、本部HP上の複数ページに分散 ○イベント等の情報を一覧化していないため、利便性の面で課題	本部のイベント等を都民にわかりやすく提供する方法を検討	○新たに一覧性のあるイベントカレンダーを作成し、本部HPにバナーを掲載 ○各事業イベント等の情報を横断的に確認することが可能になり、HPの利便性が向上 ○今後も毎月継続して実施	都民安全推進本部
12	Twitterの改善	○本部広報担当者がツイート内容を検討 ○特定の職員のみでは、発信内容が定例的な内容になりがち	○より適切なタイミングと内容でツイートできる体制の構築を検討 ○平成29年度から引き続き、年間を通じてフォロワー数の増減を確認	○各課広報担当と課題意識を共有し、各事業担当から日々のツイート内容を募集して発信する方法へ変更 ○事業担当から施策のポイントを分かりやすく発信したり、イベント告知に係るツイート数が増加するなど、発信内容の多様化や頻度の向上が実現 ○多職種PTにおいて、より効果的な発信内容、対象層について整理(本部の他アカウントと差別化を検討) ○引き続き適時適切な発信を実施	都民安全推進本部

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
13	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本部内の各種会議等は、参加者に紙資料を配布して実施しているが、所要部数の資料準備(印刷・コピー等)が大きな負担となる会議等も存在</li> <li>○会議等のペーパーレス化を通じた業務運営の効率化が重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○効果的なペーパーレス化に向け、必要備品、会議室レイアウトや実施体制等を検討</li> <li>○全庁的な目標達成に向け、コピー用紙使用枚数の周知等により、現状を検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議室等におけるLAN環境の整備やモニターの設置を行い、ペーパーレス会議実施に向けた環境を整備し、ペーパーレス化を継続的に実施</li> <li>○平成30年度は、紙の使用状況の把握・使用枚数縮減を周知(コピー機周辺に掲示し、本部内で情報共有)</li> <li>○本部内会議室にプロジェクター、スクリーンを新たに設置し、ペーパーレス環境を整備</li> <li>○紙配付資料をメール配信するなど、引き続きペーパーレス化を推進</li> </ul>	都民安全推進本部
14	本部HPの発信力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本部事業に関する広報として、本部HPを多く活用</li> <li>○本部事業や施策の認知度向上等の観点から、HPによる都民目線での情報発信の更なる強化を図ることが重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多職種PTIにおいて、都民目線で本部HPの情報発信力の向上を検討</li> <li>○OPTの提案を踏まえ、HPを改善</li> <li>○OPTからの提案以外にも、局HP担当と事業課とで意見交換を行い、新たなバナー作成等を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本部HPについて、「注目情報」のコーナーを設置し、本部の重要情報や都民の関心が高い内容にアクセスしやすい工夫を実施</li> <li>○掲載内容について、適宜更新し引き続き主要情報を発信</li> <li>○社会状況や時事等に応じて、本部事業や施策を紹介</li> <li>○今後もSNSの活用と併せてHPの発信力向上を随時検討</li> </ul>	都民安全推進本部
15	広報印刷物検討会議のペーパーレス(電子)化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月総務課、事業所管課の職員が一堂に会し、作成予定の広報印刷物の内容等について確認</li> <li>○配布資料(紙)が複数種あり、準備が煩雑</li> <li>○参加者のスケジュール調整と場所の確保が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○メールの各機能を活用し、広報印刷物検討の機会を創出する手法を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たにチェックシート、フロー図等を作成し、本部内掲示板に掲載</li> <li>○電子データによる意見交換により、資料印刷や場所の確保等が不要となり効率化</li> <li>○メール機能の活用により、関係者の資料確認を効率化</li> <li>○引き続きペーパーレス化により実施</li> </ul>	都民安全推進本部
16	イベント開催後のHP掲載・共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種イベント等をプレス発表のみならず、実施後の様子も本部HPに掲載し、本部事業を都民へPRする機会を創出することが重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○報告様式を作成し、本部内で共有するとともに、簡潔に都民に伝えられるようなHP掲載内容等を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シンポジウム等の概要とあわせて当日のイベントの様子をHPに掲載</li> <li>○報告様式により、主なイベントの実施結果を本部内で共有</li> <li>○今後も継続的に実施</li> </ul>	都民安全推進本部
17	本部内執務室における掲示物等の点検・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○執務室内(打合せコーナー、壁面、書庫開き等)にポスター・チラシ等を多数掲示</li> <li>○事業担当者が周知期間等の終了に伴い掲示を終了・交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設サービス魅力向上プロジェクトの取組内容を踏まえ、当本部執務室内における掲示物等の点検を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○啓発期間が終了したもの、古い情報のまま設置しているポスター・リーフレット等がないか、点検を随時実施</li> </ul>	都民安全推進本部

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
18	庁内警備委託	庁内警備委託は、毎年度指名競争入札により事業者を決定しているが、都庁舎には多数の部署が存在し、改修工事等が行われる中で、十分な案内が出来ない状況も発生している。	債務負担行為の制度を活用して複数年契約を導入するとともに、総合評価方式による競争入札を適用することで、都庁舎における警備委託の品質の確保と向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合評価方式による競争入札を実施し、各社の提案内容を審査の上、事業者を決定した。</li> <li>○平成30～32年度の長期継続契約を締結し、東京2020大会までの安定的な警備体制を確保した。</li> <li>○事業者と調整の上で、執行体制の充実を図り、着実に運用面を改善した。</li> <li>○東京2020大会等を見据え、さらなる運用改善を図るとともに、次期契約(平成33年度以降)に向け、仕様等の策定を行う。</li> </ul>	総務局
19	都庁KA・E・RUタグ運動の推進	超過勤務縮減については、「マイ定時退庁日の設定」など、各部署がそれぞれ独自に取組を推進しているところであるが、昼休みの分散化、時差勤務の拡大等に伴い、職員の勤務時間や休憩時間を共有し、効率的な業務マネジメントにつなげる必要がある。	事業のPRキャラクターを用いたかえるタグを作成するなど、各職場になじみのあるかえるタグを用いて、当該運動をより一層浸透させる。	オリジナルのタグを活用し、勤務時間や退庁時間の見える化を図っている。また、職員自身も退庁時間を意識して働く機運が醸成されてきている。引き続き本取組を継続していく。	総務局
20	局内の効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ペーパーレス会議のモデル局として、局全体でペーパーレス会議を先行実施</li> <li>○会議の目的や終了時刻を宣言するなど局長レク時のルールを策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○局全体で取組を進めるに当たり、まず、会議の目的や終了時刻を宣言するなど局長レクを進める上でのルールを周知することにより、局長レクの効率化を図る。</li> <li>○局長レク、庶務担当課長会をはじめとする会議等でのペーパーレス化を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ペーパーレス会議のモデル局として、局全体でペーパーレス会議を先行実施</li> <li>○会議の目的や終了時刻を宣言するなど局長レク時のルールを策定</li> <li>○10月のペーパーレス強化月間では、取組調査の対象会議室を拡充した上で、実施率80%を達成(全庁平均68%)</li> <li>○全庁的な取組とあわせて、引き続き局内におけるペーパーレス化を推進</li> </ul>	総務局
21	コピー用紙使用状況の把握 (コピー用紙配布方法の見直し)	○各課がコピー用紙保管場所に置かれたコピー用紙を必要な都度取りに行き、適宜使用していた。そのため、課ごとのコピー用紙配布数の把握ができない運用となっていた。	○ワイズ・スペンディングの観点から、各課ごとの使用状況が分かるよう、コピー用紙の配布方法を見直し、管理する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまで保管場所にまとめて置かれていたコピー用紙を、課ごとにスペースを設けてそれぞれ保管する。</li> <li>○企画計理課で適宜コピー用紙を補充し、「コピー用紙配布管理表」で使用状況を管理する。</li> <li>○取組の本格実施に先立ち、運用面について各課の業務に支障が無いかな等を試行により検証する。</li> </ul>	総務局
22	適正な公文書管理の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各課において、毎年度、保有する公文書の管理状況について点検を実施</li> <li>○国における公文書改ざんの問題等を踏まえ、公文書管理の透明性・信頼性を更に高めていく必要がある。</li> </ul>	○更なる透明性・信頼性確保のため、第三者の視点からのチェック機能を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政策の形成過程を明らかにする文書が作成されているかなどについて、総務局がチェックする取組を新たに実施した。</li> <li>○チェック項目の見直し等も行いながら、公文書管理の透明性・信頼性の向上に向けて引き続き取り組んでいく。</li> </ul>	総務局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
23	法務課所有図書の更なる有効活用	法務課では、各種法律の解説書など、専門的な図書を多く保有しているが、全庁に向けて閲覧や貸出を行うことができる環境の整備が必要	○所蔵する図書(約3,000冊)について、書籍名・著書名・出版社名で検索できるデータベースを作成 ○随時利用者の意見に耳を傾け、図書の配置を見直し、利用しやすいよう配架を整理	【これまでの取組内容と成果】 ○データベースを整備し、全庁に公開するとともに、配架を整理し、利便性が向上した。 ○雑誌の配架について、利便性の向上のため、課内の意見を踏まえて、より利用しやすい配架を実現した。 ○類似分野の書籍については、分野ごとに配架・整理するなどし、より利便性の高い配架を実現した。 ○平成31年3月31日現在までに、他部署から200件以上の利用がある 【今後の取組】 ○引き続き、日々更新される法令・判例等に対応すべく、雑誌や判例集、追録等の収集及びデータベース化を進める。	総務局
24	利用者サービスの更なる充実 (デジタルアーカイブの取組)	資料の検索はできるものの、利用者が来館しないと閲覧したい資料の内容が確認できないなど、利用者サービスが不十分	外部識者を含めた「デジタルアーカイブ基本構想検討委員会」により策定した「デジタルデータ基本構想」に基づき関係部署等との調整を行って検討していく。	○「デジタルアーカイブ基本構想」を策定した。 ○新館の開館に合わせてデジタルアーカイブを整備していく。	総務局
25	【施設サービス魅力向上プロジェクト】ポスター、案内等の掲示方法の見直し	○公文書館にはポスター等の掲示スペースと印刷物を配布するための棚が設置されている。 ○掲示スペースは、博物館などの類縁機関が行う企画展関係のポスターや、都からのお知らせのポスターを掲示している。 ○チラシ棚も同様の用途の他、都の機関で作成した広報類の配布にも使用している。	○ポスターの掲示等に関しては、類縁機関が作成したものと都が都民向けに作成したものとが混在しておりわかりにくい。 ○チラシや広報誌に関しても同様で、特に広報誌は掲載期限が明記されていないため、捌けるまで置いてある状況にある。	○ポスターの掲示は、類縁機関が行う企画展関係のものと、都の機関が作成したもので掲載する場所を変えるようにした。また掲示に関しては、同じ規格のものを並べるなどして見栄えに配慮することとした。 ○広報誌は最新号と前号のみ配布することとした。	総務局
26	本庁と現地事務所(福島県事務所、岩手県・宮城県事務所)とのテレビ会議の運営	○東日本大震災から7年が経ち、被災地は復興の総仕上げに取り組んでいる。被災自治体に対し、実効性の高い支援を重点的に実施し復興を加速させるうえで、本庁と現地事務所が緊密に連携することは益々重要になってきている。 ○本庁と現地事務所との連絡手段が、メール、電話に限られている。	○ビデオ通話の導入 映像・音声を通して、現地事務所と本庁と一緒に打合せできる環境を整える。 ○テレビ会議の運用方法の確立 本庁と現地事務所との間で、適宜適切に連絡調整・情報共有ができるテレビ会議の運用方法を確立する。	○部課長級会議において、本庁と現地事務所をつなぎ、テレビ会議を実施した。 ○テレビ会議の実施状況について検証を行い、テレビ会議に諮る案件として適切な内容や効果的な運用方法等について見直しを行った。 ○今後も運用方法の改善を図りながら、本庁と現地事務所との連携を高めていく。	総務局
27	「(内閣府)提案募集方式」の庁内周知方法の改善	○地方分権推進の取組の一つである提案募集方式が導入された平成26年度以降、行政改革推進部HPに提案募集方式に係る都の提案内容や内閣府のHP(全国の状況等)へのリンクを掲載 ○現在の提案提出は、各局の分権担当者を経由した提出となっており、提出時期は毎年度2月頃～4月頃までと限定している。	○既存の行政改革推進部HPだけでは、職員向けの十分な周知ができておらず、これまで以上に提案を促していくには、より積極的な職員周知が必要 ○職員が自己の職務に関する提案を積極的に行えるよう、個々の職員が直接案件を提案できる環境整備が必要	○提案募集方式専用のポータルサイトを作成し、全職員を対象とした制度説明の充実を図る。 ○上記のポータルサイトから、各職員が匿名で提案を提出することを可能とする。	総務局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
28	電子化の推進 (モバイルワーク導入による業務の効率化含む)	<p>○平成28年度はタブレット端末活用事業の試行を行っているが、業務生産性の向上等の効果が出ている状況</p> <p>○試行の中で、ペーパーレスの実現をはじめ、多くの効果が上がっていることを踏まえ、モバイルワークの早期導入を目指し、タブレット端末活用事業を拡大することが必要</p>	<p>○各局局長等に加え、各局本庁ライン部長や本庁担当部長等へタブレット端末を配布することを検討</p> <p>○審議会等でタブレット端末を活用し、ペーパーレス、会議の効率化等の推進を検討</p> <p>○タブレット機能(資料編集)を追加し、モデル職場による試行を検討</p> <p>○将来的には、ペーパーレスはもとより、都政のBCPへのモバイルワークの位置付け、在宅勤務等も見据えた展開を検討</p>	<p>○更なる課題解決手法の高度化や働き方の見直しを図るべく、トップマネジメント層のタブレット端末活用による試行拡大の検討を一部先行で実施</p> <p>○各局の局長・理事級にタブレット端末を配布し、活用を開始(平成29年2月、説明会を実施)</p> <p>○各局の本庁部長級にタブレット端末を配布し、活用を開始(平成29年7月及び9月説明会を実施)</p> <p>○各局の出先事業所にタブレット端末を配布し、現場試行を開始(平成29年9月、説明会を実施)</p> <p>○庁内で開催される主要な会議において、タブレット活用によるペーパーレス化を先行実施(平成29年1月)</p> <p>○ペーパーレスで審議会等を開催できるようタブレット端末等を整備(平成29年9月・平成30年3月、説明会を実施)</p> <p>○テレワークなどに活用可能なモバイル端末を導入(平成29年度)</p> <p>○月1回の「都庁テレワークデイ」において、タブレット端末等を活用した幹部会議等を各局で実施</p> <p>○全管理職向けにTAIMSメールを個人のスマートフォン等で送受信可能とするTAIMSメールアプリを導入</p> <p>○平成31年度は出先事業所の部長級へタブレット端末を配布予定</p> <p>○平成31年度末までに、本庁全職員へ新TAIMS端末(薄型・軽量、無線対応で持ち運びに適したPC)を配備する。あわせて、本庁内の無線LAN環境を整備していく。</p>	総務局
29	情報セキュリティの確保	<p>○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてサイバーセキュリティレベルの更なる向上とオール東京での対応が必要</p> <p>○サイバーセキュリティの領域は比較的变化が激しい分野であることから、高度なスキルを持つ専門人材が不足</p>	<p>○リスク評価は、全ての情報処理システムの把握を実施。その上で、東京2020大会を控え、脅威の影響が大きいものとして、外部からの脅威(サイバー攻撃等)に備える必要があるため、「インターネット接続の有無」を基準値とし、対象システムを洗い出し、脆弱性の有無と保持する情報資産の重要度(機密性の高い情報の保持)をもとにどの程度のリスクを有しているかを判定(評価を実施)</p> <p>○監理団体等での繰り返しのインシデント発生を受け、セキュリティ強化の支援を実施</p> <p>○都区市町村情報セキュリティクラウドは、29年度に全63団体と接続</p> <p>通信の監視・分析を行いインシデントの早期検知・被害の拡大防止を図る</p> <p>○区市町村CSIRTとの連携体制を検討する目的で部会を設置</p> <p>○人材育成として、引き続き、脅威動向などを取り入れた机上演習や訓練等を実施</p>	<p>○29年度のリスク評価の結果に基づいた一連のリスク対応を行うとともに、30年度は脅威やインシデントの動向を踏まえ、内容を見直した上でリスク評価を見直した上で実施し、抽出されたリスクに対する全庁の対応方針を策定し必要な対応を行うった。</p> <p>今後も新たな脅威や脆弱性を踏まえ、継続してリスク評価と対応を実施</p> <p>○監理団体等のリスク評価を実施しセキュリティ強化を支援</p> <p>○都区市町村情報セキュリティクラウドは、平成29年度に全区市町村の接続を完了。区市町村の人材育成を支援する目的で講習会(全3回)を開催。また、インシデント発生時の支援内容を示し、区市町村からの要請に基づき、インシデント対応を支援。引き続き、必要な支援を実施</p> <p>○人材育成は局CSIRTに加え情報システム担当者も対象とし、各職場から電話やメールを用いて、インシデント対応を模擬的に行う情報セキュリティインシデント対応訓練を実施。また、局横断的な合同演習を実施。30年度から新たに幹部向け情報セキュリティ研修を実施。引き続き、脅威動向等を見据え、継続的に実施</p>	総務局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
30	オープンデータの取組	<p>○都が保有する公共データについて、オープンデータとしての公開が十分に進んでいない</p> <p>○「東京都オープンデータ一覧(試行版)」でも、機械判読に適した形式のものが1%程度に止まっている(平成28年9月)</p>	<p>○都公式HP上のデータのリストアップ化と重点分野に基づく優先付けを実施。平成32年度までに40,000件のCSVデータをカタログサイトに公開</p> <p>○都内市区町を含むオール東京でのオープンデータの推進及びデータの利活用の促進に向けて、アイデアソンを都内3地域で巡回し開催。</p> <p>○アイデアソンでのアイデアを活用したオープンデータアプリコンテストを実施し、オープンデータを活用した地域課題解決に向けたアプリを作成する民間の取組を推進</p> <p>○都及び区市町村との検討部会を通じてカタログサイトへの参加を周知</p> <p>○オープンデータの利活用促進とともに、データ活用のより高度化を図ることができるような取組が求められる。</p>	<p>○オープンデータ公開基盤である「東京都オープンデータカタログサイト」を公開(平成29年3月)</p> <p>○当カタログサイト上に都民等からの要望を受ける仕組みを構築</p> <p>○カタログサイト公開後、データの質・量の充実に向けて、ホームページのデータの棚卸しを実施</p> <p>○棚卸し結果から局の優先付けを受け、順次CSV化を実施</p> <p>○基礎的自治体である区市町村も、公開に合わせて、昨年度末9自治体から20自治体に増加(平成31年3月)</p> <p>○データ利活用促進に向けた取組として、「防災アイデアワークショップ(平成28年9月)」及び「東京都オープンデータ防災アプリコンテスト(平成29年3月)」を実施。平成29年度は、特別区(台東区)、多摩部(日野市)、島しょ部(八丈町)、都内3か所で巡行する「東京都オープンデータアイデアソンキャラバン」を10~11月に開催。平成30年度は、開催自治体1団体のみではなく、出来る限り多くの自治体が参加できるよう見直しを行い、都内3か所を巡行する「東京都オープンデータアイデアソンキャラバン2018」を特別区(開催自治体:港区、参加自治体:新宿区、文京区、大田区)、多摩部(開催自治体:府中市、参加自治体:稲城市、日野市)で9月~10月に開催(島しょ部(大島町)は、台風で中止)○昨年度に引き続き、アイデアソンのアイデアを活用したオープンデータアプリコンテストを実施し、11月~2月までに作品を募集し、3月24日に発表会・表彰式を開催。</p> <p>○都内の区市町村の提供データの標準化を通じて一層の利活用促進を図るため、平成30年度に、データ項目や形式を統一した区市町村共通の標準フォーマットに基づく公開方針を策定</p> <p>○平成31年度以降、それらのデータを基に、カタログサイト上にAPI機能の構築を図り、一元的なデータ提供を充実させていくとともに、区市町村のオープンデータの取組及びオープンデータの利活用を促進していくため、引き続き、都民参加型のアイデアソンキャラバン・アプリコンテストを実施</p>	総務局



# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
31	効率的な会議運営の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議資料のコピー編綴等の会議準備作業が必要</li> <li>○資料修正、議事録作成等において時間を要する。</li> <li>○合意経過のトレースが困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ペーパーレス会議 次の観点から会議を効率化 ・会議資料のコピー編綴等が不要(会議準備の効率化)</li> <li>・会議中にパソコン等で資料修正、議事録作成(会議の運営、合意形成プロセスの効率化)</li> <li>・会議資料、議事録を共有フォルダで保存(合意経過のトレースの効率化)</li> <li>○タブレット端末の活用 ⇒「電子化の推進」(No.1)参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ペーパーレス会議をモデル職場(総務局)で実施(平成28年11月)</li> <li>○モデル職場での検証を経た上で、各局にペーパーレス会議の導入に関する説明会を実施(平成29年6月)。打合せコーナー等の庁内ネットワークを一部の局を除いて整備(平成29年7月～9月)。準備が整った局からペーパーレス会議を実施</li> <li>○共用会議室(1庁25階、2庁10階会議室)に、ネットワークを敷設して、職員のパソコンを持ち込むことによるペーパーレスの会議が実施できるよう環境を整備。庁内における環境整備を受け、ペーパーレス会議の取組を推進していく。</li> <li>○行政改革推進部と連携して、庁内掲示板による情報共有等により、全局的に、ペーパーレスで効率的な会議運営を進めていく。</li> </ul>	総務局
32	都政の情報資産を物理的リスクから守る基盤の整備	<p>大規模な業務システムについては、中央コンピュータ室(以下、「中コン室」という)におおむね設置しており、高度なセキュリティを確保している。執務フロアのOA室等に設置している中小業務システムやファイルサーバについても、地震等による損傷若しくは停電又は火災など物理的なリスクに対応するため、中コン室に移設を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各局に対して、中コン室の利用について積極的に支援を行うとともに、平成30年度以降の中コン室利用意向を調査</li> <li>○利用意向を踏まえ、第二庁舎の中コン室利用設計等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成28年度に各局に対して、個別にヒアリングを行い、保有しているシステム、機器設置状況を調査するとともに、中コン室のセキュリティ設備について説明した上で、今後の中コン室の利用意向調査を実施</li> <li>○平成28年度には、執務室等から9システムが中コン室に機器を移設</li> <li>○平成29年度には、9システムが各局執務フロアのOA室等から中コン室に機器を移設</li> <li>○平成30年度は各局からの移設希望なし</li> <li>○第二庁舎中コン室は平成30年度下半期から平成31年度末にかけて、庁舎改修工事のため利用不可。平成32年度以降の利用再開に向けた設計・施工を平成31年度に実施</li> <li>○今後も毎年度の中コン室利用意向調査などにより、各局システムの移設を積極的に実施</li> </ul>	総務局
33	ファイルサーバの統合	<p>本庁各部及び本庁と事業所のファイルサーバを局内で一括管理することで、管理コストの低減、事務の効率化等を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本庁各部が管理しているファイルサーバを局内で統一一括管理することについて、庁舎内のLANが十分な帯域を確保していることから統合が可能であることを確認</li> <li>○事業所が利用するファイルサーバを本庁に統合する事については、事業所と本庁を結ぶ通信回線など、システム基盤への影響を検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まずは、物理的セキュリティの向上等を図るため、各局への意向調査を実施し、各局からの要望に基づき、本庁の各部署で使用しているファイルサーバを順次移設(平成29年度は、産業労働局、オリンピック・パラリンピック準備局、会計管理局、教育庁及び総務局の本庁部署で使用しているファイルサーバのうち依頼のあった分を中央コンピュータ室へ移設。平成30年度は各局からの移設希望なし)</li> <li>○事業所のファイルサーバの集約については、中央コンピュータ室では年数回の停電があり、年間を通じて休日夜間の対応を実施する事業所によっては、中央コンピュータ室への移設が運用上馴染まないことへの考慮が必要であることや、端末仮想化(VDI化)に伴い現行の回線帯域の増速を予定しているが、仮想化された端末が円滑に運用可能であることを確認する必要があることから、今後のシステム運用状況等を注視しながら検討を進めていく。</li> </ul>	総務局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
34	モバイルワークを導入した定期 監察業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期監察で使用する紙資料が膨大であり、持ち運びが困難である上、個人情報等が数多く含まれるなど情報セキュリティ面からも課題</li> <li>○監察現場において十全な資料参照ができず、完結的な業務遂行が困難</li> <li>○結果の取りまとめ業務は本庁にいる時しか行えず、移動時間が無駄になるため、作業時間が限られて業務の効率的な執行が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○OTAIMS及び部のデータベースにアクセスできる持ち運び可能な端末を活用し、モバイルワークによる定期監察を実施</li> <li>○それにより、以下の点の改善を実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>・局提出書類のペーパーレス化</li> <li>・監察員等が携帯する根拠規定等のペーパーレス化、根拠確認の迅速化</li> <li>・監察結果書類作成の迅速化</li> <li>・個人情報等機密情報の漏洩防止</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期監察の実地調査において、根拠規定等資料の検索や監察結果の入力等について、モバイル端末を活用した業務を実施</li> <li>○根拠規定等のペーパーレス化や確認の迅速化、現地での監察結果書類作成による業務効率化が実現</li> <li>○局提出書類のペーパーレス化や端末上で確認できる書類の充実が実現</li> </ul>	総務局
35	区市町村の自主性・自立性の更なる向上に向けた総合的な支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口減少・少子高齢化への対応がこれまで以上に区市町村に求められている状況</li> <li>○区市町村の自主性・自立性の更なる向上に向けた総合的な支援強化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○勉強会による人材育成・組織力の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主体的に学ぼうとする意識を喚起し、部内横断的な視点で、区市町村が抱える課題を発見・解決する能力を養うため、若手職員を対象とした部内勉強会を開催し、成果を部内で発表した。</li> </ul>	総務局
36	都民に対する分かりやすい防災情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都民への防災情報の提供については、現在、主に「東京都防災ホームページ」にて行っているが、平時の情報と緊急情報が混在し、多くのバナー、リンクが貼りつけられており、一覧性やデザインの統一感が必ずしも良いものではない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「東京都防災ホームページ」の改修を行い、メニュー・コンテンツ配置やデザインについて、都民により分かりやすいものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都民にとって分かりやすいものとなるよう、「東京都防災ホームページ」の改修を行い、メニュー・コンテンツの配置やデザインの改良を図る。</li> </ul>	総務局
37	人権施策に係る戦略的な情報発信(HPの見直し)	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権部HPと都の監理団体である(公財)東京都人権啓発センター(以下「センター」という。)HPの2つを運用</li> <li>○センターが管理する都の公の施設である東京都人権プラザ(以下「プラザ」という。)の移転に併せ、施設のPRを行うためプラザHPを平成29年2月に新たに立ち上げた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権部、センター及びプラザHPそれぞれの位置付けの整理が必要</li> <li>○人権部及びセンターHPのコンテンツの見直し及びアップデートが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権部及びセンターの若手職員を中心にPTを立ち上げ、各HPの位置付けの整理、アンケートの実施及び他道府県等の人権関連部署HPの調査の3点の取組を実施</li> <li>○特に、人権部HPの見直しに当たっては、『若年層にも興味を持ってもらえるよう、トップページの強化及びコンテンツや項目立ての見直しを実施する』というPTでの検討結果の実現を目指す。</li> <li>○具体的には、抜本的な見直しも視野に入れ、様々な見直しツールの比較検討を通して、「都民ファースト」や「ワイズ・スペンディング」の観点から最適な手法を選択のうえ実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都の監理団体である(公財)東京都人権啓発センター(以下「センター」という。)のHP及びセンターが管理する都の公の施設である東京都人権プラザ(以下「プラザ」という。)のHPについては、平成29年2月のプラザの移転に合わせて新たに立ち上げた。</li> <li>○人権部HPについては、平成30年度の局HPの見直しが完了したことから、PTでの検討結果を基に、H31年度から具体的な見直しに着手していく。</li> </ul>	総務局
38	東京都人権プラザのホームページにおける掲載情報の整理・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページにおいて、利用料金の有無、多機能トイレ・授乳スペースの有無、車いす・ベビーカーへの対応状況等の施設情報が閲覧者に分かりにくい状況</li> <li>○ホームページ掲載情報の整理・充実が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページ全体を点検し、必要な情報の未掲載や、同種の情報が異なるページに分散して掲載されていることを把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用料金の情報を既存ページへ追加掲載するとともに、館内の各種設備やバリアフリー情報をまとめたページを新設し、閲覧者が施設情報を一目で把握できる形に改善</li> <li>○今後もより分かりやすいホームページを目指して必要な情報掲載を実施</li> </ul>	総務局
39	東京都人権プラザ館内における案内表示の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権プラザは二つのフロア(1階、2階)があるが、2階にはフロア案内がなく、来館者が現在地等を把握しづらい状況</li> <li>○館内における案内表示の改善が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2階には図書資料室及び相談室が存在するため、両方の室内にフロア案内を追加</li> <li>○フロア案内には、施設構成に加え、各設備の位置関係も来館者に分かるよう表示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在地、施設構成、各設備の位置(多機能トイレ、授乳スペースなど)を示したフロアマップを作成し、2階の図書資料室及び相談室に配備</li> <li>○今後も来館者が利用しやすい施設となるよう整備を実施</li> </ul>	総務局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
40	東京都人権プラザにおけるアンケート箱の設置環境の改善	○ 施設内に来館者用のアンケート箱を設置しており、筆記用具の用意、記入スペースの確保等もしているものの、書き損ねたアンケート用紙の発生には未対応の状況 ○ 不要な用紙の散乱等を防止するため、アンケート箱の設置環境の改善が必要	○ 書損じのアンケート用紙を職員が必ず回収できる状態にあるとは限らないため、アンケート箱とは別に、書き損じた用紙専用の回収箱を新たに設け、職員がそこから定期的に回収・処分する形を検討	○ アンケート箱近くに、書損じ用紙専用の回収箱を設置し、用紙の散乱等が生じないように整備 ○ 専用回収箱は鍵のかかる仕様とし、記入者が投入する際に個人情報等への不安を抱かないよう配慮 ○ 今後もアンケート箱の良好な設置環境を維持	総務局
41	工事設計書の情報提供	紙ベースによる大量出力を余儀なくされていた。	工事設計書の電子データ(CD-R)による情報提供(閲覧・複写)を実施する。	契約締結後に随時情報提供を開始、利用者への迅速な情報提供を図っていく。	総務局
42	交換便を活用した庁内向けPR	交換便の文書交換袋の余白を利用した庁内向けのPRを実施してきたが、更なる活用を図る余地がある。	管内全体の振興を図る観点から、交換便の文書交換袋の余白を利用し、自組織の事業に留まらず、幅広く事業のPRに活用する。	自組織のみならず、管内町村事業のPRについても掲載していく。	総務局
43	書類整理デーの設定	書庫の保管スペースには限界がある。	支庁の改修工事を見据え、不要な書類を廃棄する取組を進める。	職員の書類整理に対する意識向上を図る。	総務局
44	【施設サービス魅力向上プロジェクト】ポスター、案内等の掲示方法の見直し	○大島支庁にはポスター等の掲示スペースと印刷物を配布するための棚が設置されている。 ○掲示スペースは、本都をはじめ公的機関からのお知らせのポスターを掲示している。 ○チラシ棚も同様の用途の他、都の機関で作成した広報類の配布にも使用している。	○ポスター、チラシに関して、掲示期限が過ぎていたり、古くなったもの等がそのまま掲示されているケースが見られた。	○ポスター、チラシに関して、掲示期限が過ぎていたり、古くなったものを廃棄し、並べ方も変更して見栄えに配慮した。	総務局
45	【施設サービス魅力向上プロジェクト】ポスター等の掲示状況とチラシ類の配布状況	○八丈支庁には正面玄関を入ったところに掲示スペース3面を設置し、町、都や国等のポスターを掲示している。 ○チラシ棚を3基設置し、各種パンフレットや広報誌等の配布に共している。	○ポスター掲示は、発行機関ごとに掲出されているか、見やすいか確認する。 ○チラシ類は、種類が多数あるため、広報期間を過ぎたものを置いていないか確認する。	○ポスターは、町、都、国や機関ごとに掲出場所を区分するとともに、同サイズのポスターを揃えるなどして見栄えに配慮する。 ○チラシ類は、最新のものを配布する。	総務局
46	【施設サービス魅力向上プロジェクト】ポスター等掲出方法の見直し	・住民や事業者等の来客者が来る窓口の廊下には掲示板が設置されているが、そのスペースは小さく、多くの空きスペースが存在していた。 ・掲出されるポスター等も文字が多いものが多く、都民の目を引くようなデザインのもの少なかった。	・空きスペースにて掲出するポスターについて何が来客者にわかりやすいか、内容を検討した。 ・併せて、来客者の目に頻繁に触れる場所であることから、掲出方法(整然性など)についても検討した。	・三宅島の自然や動物などをビジュアルで示すポスターや解説写真など来客者にわかりやすいデザインのポスターを掲出した。 ・また、可能な限り等間隔、かつポスターや写真を額縁に入れ、汚れにくく整然性を保った形で掲出した。	総務局
47	小笠原における災害対応力の強化	○小笠原は、台風の常襲地帯に位置していることに加え、火山列島(硫黄島などから構成される島々)・西之島の噴火等に伴う近地地震や南海トラフ巨大地震が発生した場合には集落等への津波到達が予測されているなど災害リスクが高い状況 ○遠隔離島のため、被災した場合、他地域に比べ本土からの早期の支援が困難となる恐れあり ○村・関係機関等と連携して発災時に迅速かつ円滑に対応できる体制整備が必要	○支庁内の取組として、発災時の被害想定を踏まえた体制整備 ○村など関係機関と連携した取組として、情報共有体制の構築、内地からの受入れ体制整備 ○予防・応急・復旧各段階ごとの対応を整理し、災害時刻々と変化する状況に応じて円滑に対応できる役割分担の明確化	○30年11月に小笠原で初めて実施された島しょ総合防災訓練の結果を踏まえ、新たな課題を支庁を含む関係機関ごとに役割・分担を整理し、連携を図りながら対策を検討する連絡会議を立ち上げることとした。	総務局
48	【施設サービス魅力向上プロジェクト】ポスター、チラシ類の掲示方法の改善	○庁舎内の掲示スペースに各局、国等のポスターを掲示している。 ○チラシ類は、棚を設置し各局広報誌、申請書類などの印刷物を掲示している。	○全庁的なポスターやチラシが雑多に掲示されていて、島民への広報手段としての機能が十分に活かされていない。	○重要性や時期性の高低を明確に位置づけるとともに、掲示期間を短縮して全体的な数量を抑制し、来庁者に対し必要な情報が目に届きやすい掲示方法に見直しを行った。	総務局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
49	ペーパーレス会議の推進	資料が紙でしか存在しないなどの理由で、ペーパーレス化への対応が遅れている	○定例的に開催されている会議の中から、優先的に取り組むものを選定して、順次、ペーパーレス化を推進	○15D会議室で実施する会議を原則ペーパーレスとしたことにより、同会議室で開催される庶務担課長会等においてペーパーレスを試行導入	財務局
50	ペーパーレス会議室の試行	プロジェクターを活用したペーパーレス会議を試行したものの、会議室の機の配置状況や資料の見易さに課題があり、ペーパーレス会議が浸透していない状況	○表示用のディスプレイを試行的に導入し、資料をペーパーレス化する。 ○検証にあたっては、ペーパーレスに資することだけでなく、運用しやすいかなどについての視点も重視する。	○15D会議室にペーパーレスでの打合せに使用できる閲覧用モニターを導入し、同会議室での打合せを原則ペーパーレスで実施する様、通知した。 ○15D会議室にて実施した「部課長会」、「経理部コンプライアンス推進委員会」及び「(局・部)情報セキュリティ委員会」をペーパーレスで実施し、問題なく運用できることが確認できたことから、来年度も取組を継続する。	財務局
51	局内ポータルサイトの更なる活用	各種様式や基準類をメールで局内に展開しており、一過性の情報提供になっているため、必要な時に情報を入手することができない場合がある。	○局内ポータルサイトを活用し、ニーズの多い各種様式やマニュアル類を常時閲覧できるように掲示することを検討 ○掲示内容を検討する際は、実務上の使いやすさなどについて、作成者及び利用者双方の視点で検討し、使いやすく、利用しやすい分類となるように工夫	○ポータル掲載に適した様式やマニュアル類の洗い出しを行い、実務上の使いやすさに配慮した方法で掲載した。	財務局
52	契約関係の受付カウンターのご案内改善	受付カウンターに、必要な情報は備え付けてあるが、担当連絡先や制度周知など、配布対象者や目的が異なる資料が混在している。	○カウンター上の配付書類・案内等の配置を契約第一課及び契約第二課で共通化できるか検討する。また、情報を対象者ごとにまとめるなど、来庁した利用者によりわかりやすい案内ができる様な配置等を検討する。	○カウンター上の配付書類・案内等を契約第一課及び契約第二課で共通化し、配置し直した。	財務局
53	建設工事等競争入札等参加資格再審査手続きの電子化	入札等参加資格の再審査について、現在は東京都電子調達システムを使用した電子申請等に対応しておらず、紙による手続きが必要	○電子申請を可能にするためには、既存の電子調達システムを改修する必要があるが、他のシステム改修との優先順位等を踏まえ、当該改修の可否について、総合的に検討する。	○入札等参加資格の再審査手続きについて、東京都電子調達システムを利用した電子申請等に対応させるため、システム改修を行い、3/31にリリースした。	財務局
54	主計部内契約関係手続の円滑・適正化	契約手続を進める際に、各課の職員が手続を問合せしたり、マニュアル等を参照している状況であり、多忙な業務の中、業務負担が発生している。	以下の検討が求められる。 ○各課の職員が手続を調べたり、仕様書をゼロベースから作成する負担の軽減策の検討 ○部担当が各手続を毎回周知する負担の軽減策の検討	○部内サーバの共有フォルダに、手続フロー図等契約に関する資料を格納し、12月に部内に周知・公開した。 ○引き続き、格納する資料等の改善・拡充を図っていくとともに、来年度当初も改めて部内に活用を促していくことで、部内契約関係事務の負担を軽減していく。	財務局
55	有識者会議におけるタブレット端末の活用	資料が紙でしか存在しないなどの理由で、ペーパーレス化への対応が遅れている。	○所管する会議の中から、優先的に取り組むものを選定して、順次、ペーパーレス化を推進	○有識者会議をペーパーレスで5回実施した。	財務局
56	電子メールデータの保存・整理方法の改善	○金融機関による都への市場環境の報告は、基本的に金融機関が資料を持参した上でやっている。 ○不明点を金融機関に直接確認できる利点がある一方、相手のスケジュールに合わせて実施する必要があるため、情報取得に係る即時性に難がある。 ○債券市場は時々刻々と変化するため、情報取得に係る即時性の向上は極めて重要となる。	○即時性が求められる情報や、保全性や検索性を高めるべき重要な資料などは、電子メールでの受領が有効である。 ○ただし、金融機関の作成する資料は分量が多い傾向が強く、サーバに無分別に保管を繰り返すと、サーバ容量を大きく圧迫する。 ○よって、データ保存に係る一定の考え方を整理する必要がある。	○情報の性格等に鑑み、電子メールでの受領が有効なものについて実施している。 ○サーバへの保存方法に一定のルールを設け、サーバ容量の節約に配慮している。 ○一定の有効性が認められたため、今後も取組を継続する。	財務局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
57	公有財産の管理等に係るシステムの機能精査	当局は、土地貸付料の債権管理等を行うシステム(土地バンク電算システム)を所有している。このシステムは昭和57年に構築されたもので、今後、システム再構築を予定している。システム更新を検討するにあたり、従前の機能を有したものを再構築するには多額の費用が掛かるため、同システムの機能を精査する必要がある。	○土地バンク電算システムと財務会計システムを併用する決算作業に着目し、財務会計システムの新機能を活用することにより、決算事務を財務会計システム側に一本化し、土地バンク電算システムの機能精査が図れるか等について検証する。	○考案した業務フローと従来までの業務フローを比較して有利・不利な点を整理するべく、従来までの業務フローによる決算作業と並行しつつ、考案した業務フローに則った決算作業を試行実施中である。 ○試行実施において一定の成果を得たことから、土地バンク電算システムにて予定していた納入通知書発行機能の改修は見送り、これにより経費の縮減を行った。	財務局
58	公共施設整備に関する取組の情報発信	都立施設整備の品質確保等のための取組みについて、都民への公表、説明及び情報発信を行ってきたが、主要工事の進捗状況の発信がされていなかった。	○工事進捗状況の対象工事及び紹介方法等を検討し、公表予定	○施設整備第一課、施設整備第二課の主要工事の進捗状況を公開している。今年度から工期を追記し、より利用しやすいものとしている。	財務局
59	東京2020大会会場整備の工事進捗状況についての情報発信	東京2020大会の機運醸成及びレガシー創出のため、施設整備工事への理解を得られるよう都民への情報提供が不可欠 施設整備状況を見える化する方法について検討が必要	○工事進捗状況を定点撮影し、HPで公開 ○見学スペースを整備して、セキュリティエリア外からの現場視察を実現	○「オリンピックアクアティクスセンター(仮称)(27)新築工事」、「有明アリーナ(仮称)(27)新築工事」、「有明テニスの森公園及び有明コロシアム(29)改築及び改修その他工事ほか」「大井ホッケー競技場(仮称)(29)新築及び改修その他工事ほか」4件の進捗状況を公表	財務局
60	学生向け工事現場の見学会等の実施	ホームページの公募により、工事現場の見学会を開催することを検討	○対象工事の選定及び見学内容を検討 ○ホームページ等による募集を行い、工事現場見学会を実施予定	○HP、ツイッター等を利用し、学生向けに募集をかけ、2月22日に工事現場見学会を実施	財務局
61	都民向け工事現場の見学会等の実施	ホームページの公募により、工事現場の見学会を開催することを検討。 現状では、小学生を含めた都民を対象とした工事現場の見学会は実施していない。	○対象工事の選定及び見学内容を検討 ○ホームページ、ツイッター等による募集を行い、工事現場見学会を実施予定	○HP、ツイッター等を利用し都民に対し募集をかけ、8月22日に都民向け工事現場見学会を実施	財務局
62	第一本庁舎高層用エレベータで南棟・北棟別の案内の強化	第一本庁舎への来庁者が高層エレベーターを乗り間違える事例があり、乗り間違えた際に別塔の訪問先にたどり着くために時間を要しており、来庁者が乗り間違いをしないような誘導が必要	○サインの取付位置や表示方法について、改修工事において実施を検討	○1階南北の庁舎総合案内サイン及び1階西通路両端にある化粧室案内サインに「南・北」表示を付加 ○南北の展望エレベーターにゲートサインを設け、展望エレベーターと一般乗用エレベーターとの差別化を図ると共に、「南・北」表示を明示 ○1階32階(食堂階)にて、エレベーターバンク及びフロア案内サインに展望室への誘導を付加 ○音声案内の方法については、総務局警備担当と調整を行い、次年度に試行を実施し、導入の可否等の判断を行う	財務局
63	都庁舎建物管理委託関係の書類のペーパーレス化	月報、報告書など、紙の提出書類が大量にあり、保管場所の確保等で貴重な都庁舎スペースが割かれている	○試行案件においては、CD等の電子データで成果品を受領 ○試行の成果、事務処理や運用上の問題点の洗い出しの検討を継続	○次年度準備契約案件として契約予定の都議会議事堂及び第二本庁舎分について、既に一部の点検報告書について電子化していたが、さらに拡大し、一括して実施	財務局
64	窓口等の整理・整頓	15階南側、入口付近の掲示が整理されておらず、来庁者に分かりにくい状態	○掲示物や各種案内等について、来庁者目線での改善が可能かを検討する。【施設サービス魅力向上プロジェクト】	○掲示物をまとめたほか、掲示内容についても時点更新を行うなど、整理・整頓を図った。 ○掲示内容については、今後も適宜見直しを行う。	財務局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
65	Web口座振替申込受付サービスの導入	口座振替の申込受付は紙ベースで処理しており、申込から引き落としまでに一定の期間が必要	先行自治体等への視察や聴取の結果を踏まえ、イニシャルコスト及びランニングコスト等を積算	平成31年4月1日よりサービス開始	主税局
66	eLTAXIによる全国共通収納チャネルの構築	個人住民税等の納税については、企業等の特別徴収義務者が、従業員の住所地の区市町村ごとに行っており、手続きが煩雑	「地方分権時代にふさわしい地方税制のあり方に関する調査研究会」のもとに設置された作業部会において、実務的な課題等について検討	○複数の地方団体に対して、一度の操作で電子的に納税が可能 ○平成30年度税制改正大綱(平成29年12月22日閣議決定)において、平成31年10月から稼働予定。	主税局
67	電子マネー収納の導入推進	利便性の高い決済手段として、電子マネーの普及が進んでいる。 しかし、公金収納においては、電子マネーに関して自治法に定めがないことや、チャージ額に上限があるなど、導入に向けて課題が多い。そのため、主税局では、電子マネーによる納税や証明書発行手数料の支払いに導入していない状況	○電子マネーによる証明書発行手数料の支払いについては、自治法上に定めがないため、法改正などの動向を見据え検討  ○電子マネーによる納税については、自治法上に定めがないことに加え、チャージ額に上限があり、納税になじまない。	○電子マネーによる証明書発行手数料の支払いについては、自治法上に明確な定めがないが、今後、所管省庁である総務省から発出予定の取扱通知の内容を精査し、引き続き検討。	主税局
68	お客様満足度を高めるための取組	○これまでも各部・所において、適切な身だしなみ・わかりやすい庁舎案内図の作成など、接遇の取組を推進(マニュアル作成、研修の実施、案内表示の改善等) ○一定の成果は出ており、継続的に実施 ○一方で、来所者より窓口対応等について意見が寄せられるケースもある。	○窓口対応等に関して来所者より寄せられた意見を踏まえ、改めて職員一人ひとりが「公務員として適切な身だしなみや態度で接することはもとより、一步踏み込んで、お客様が何を望んでいるかを機敏に察し、引き出して丁寧に対応していく」という局理念を再認識することが重要であり、その方法を検討。 ○全庁的に取り組んでいる施設向上魅力プロジェクトのチェックシートを活用し点検方法を検討。	○6月11日付けで局長から全職員あてに「主税局におけるお客様対応」の理念をメール配信。 ○12月に窓口等改善強化月間を設定し、庁舎案内表示などについて来所者目線による点検、改善を実施。	主税局
69	窓口事務の改善			○接遇向上等の取組を推進する牽引約として、所属ごとに「接遇リーダー」を選任し、年間を通じて各職場における意識啓発や、記載台などの庁内環境の改善を実施。	主税局
70	個人事業税の省エネ減免申請受付チェックシートの作成	○都内中小規模事業者等において、特定の設備を取得した場合に個人事業税を減免する。 ○一般的な案内チラシ等はあるものの、適用要件(10以上の確認項目)や添付資料が多く、具体的な適用要件の確認に時間を要すことや、資料の不足等による再提出等が発生する場合がある。	○都税事務所の意見を聴取し、職員用受付マニュアルを基にチェックシートを作成し、今年度の減免申請時期から活用。 ○減免申請書の受付事務は実質的な審査であり、効率的かつ正確な事務処理が求められる。適用要件に関し申請者がわかりやすいフローチャート形式を検討。	○8月からチェックシートを導入し、各都税事務所で運用開始。 ○今後も都税事務所の意見を踏まえながら、チェックシートを運用。	主税局
71	事業所税の事業所用家屋貸付等申告書の記載要領(簡略版)の作成	○これまでも詳細な記載要領を作成し、窓口配付やホームページ掲載を行ってきた。 ○しかし、記載方法に関する電話での問い合わせが多く、「調べるより聞く方が早い」状況となっている。	都税事務所職員の意見を複数回にわたって聴取し、記載要領(簡略版)に盛り込む事項を精査の上、作成。	○基本的事項や記載方法のポイントに絞り、申告者が直感的に記載イメージを捉えやすい記載要領(簡略版)を作成。 ○様式や既存の記載要領とともにホームページに掲載	主税局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
72	資産税部門における電子掲示板の改善による適切な情報共有と迅速な問合せ対応	固定資産税は事務の根拠となる通達や手引等が数多くあるため、必要な資料に簡単にたどり着かないなどの課題があった。	○通達や手引等を職員向け電子掲示板等に分かりやすく整理し、納税者からの問合せに迅速かつ適切に回答できるよう検索性を向上させることが重要。 ○よくある質問など定型化できる問合せを、HP上や職員向け電子掲示板上で見つけやすく整理するなど、問合せ対応における回答の均質化・迅速な対応を図ることが重要。	○通達等の掲示板の見直し方針を今年度策定した。検索がしやすくなるよう構成の変更を今後実施する。 ○問合せの多かった不動産取得税の軽減制度について、HP上で見つけやすいよう配置・内容を修正した。引き続き、よくある質問を分析し、HPや掲示板等の改善を行っていく。	主税局
73	資産税部門における部門内連携のための仕組みづくり(連携の明確化)	○固定資産税は、課税・評価各部門の専門性が高く、精緻な内容であることから、各部門がそれぞれの要件に基づき業務を行っている。 ○業務によっては、各部門で同様の調査や類似の申請書を受けなければならないため、部門間で連携をし、効率的に進める必要がある。	○資産税部内に設置した検討部会で、各部門間で業務連携が重要となる場面における連携のタイミング、共有すべき情報を整理・検討し、最適な業務連携を明確化 ○円滑な連携を行うことにより、課税・評価部門の業務精度の一層の向上と事務の効率化を図る。	○複数の部門間で業務連携が必要となる共同調査等において、事務フロー・タイミング・方法等について、検討部会で報告書をまとめた。 ○報告内容を今後実務に取り入れ、業務精度の向上と事務の効率化を推進する。	主税局
74	総務部長と事務所若手職員との意見交換会の開催	事務所若手職員が、局幹部職員と直接意見交換できることは少なく、組織として若手職員の問題意識や考えを汲み取る機会が限られている。	○総務部長と事務所若手職員が意見交換できる機会・場を検討 ○双方にとって、日ごろから接する機会が少なく、職層も異なるため、発言しやすい雰囲気づくりや意見交換のテーマもあわせて検討。	○8月・9月に意見交換会を開催(各所1~2人の若手職員が参加。10人程度の規模で全5回開催) ○局運営方針で掲げる事項のうち「おもてなしの心によるきめ細やかな納税者対応」などをテーマに、本庁若手職員が司会進行・ファシリテーター役を担い、活発な議論となるよう工夫。 ○意見交換会を通じて、若手職員の改革マインドを醸成し、自己の職場における課題発見・改善に向けた自律的取組について、自発的な検討を促した。	主税局
75	ICT活用力向上に向けた人材育成	○ICTの技術動向については、これまで一部の担当が情報収集するのみであった。 ○総務局実施の研修にも同様なものがあるが、参加人数が限られている。	○職員の多くがICTに関する知識を保持している状況を作り出すことや、知識の定着が重要。 ○単に知識を保持するだけでなくアウトプットも重要。	○「ICT基礎力向上研修」を開催し(100名参加)、知識定着として資格取得(ITパスポート等)を促した。 ○「ICT技術利活用セミナー」を開催し(計8回 延170名参加)、先端技術に触れ、参加者同士におけるディスカッションの機会を設け、今後の業務改善の端緒とした。 今後も最新動向を盛り込みながら継続実施。	主税局
76	資産税部門における部門内連携のための仕組みづくり(人材育成)	○固定資産税は、課税・評価各部門の専門性が高く、連携し業務を進めることが重要である。 ○固定資産税事務の高い専門性を早期に習得する研修計画はあるが、連携の教育は未実施である。	○高い専門性を持つとともに、業務連携の意識と多角的な視点を持った人材を育成する「連携教育」の計画を策定。 ○円滑な連携を行うことにより、課税・評価部門の業務精度の一層の向上と事務の効率化を図る。	○部内プロジェクトチームにより、研修計画及び研修資料を作成した。 ○部門連携力向上のための研修を、新しく部門に配属された職員に対して平成31年春及び秋に実施する。	主税局
77	研修補助教材「しゃべるテキスト」の導入	○滞納整理に関する研修は基本的に集合研修により実施。 ○研修受講の意向があっても、育児等の事情や、少数職場など、参加が困難な職員も多い。	○時間や場所の制約により、これまで受講が困難であった職員が自席や、各都税事務所の会議室等で視聴できるよう、既存のソフトウェアを活用し、アニメーションや音声による分かりやすいテキストを新たに作成。 ○ペーパーレス化やライフ・ワーク・バランスの向上に寄与しながら、徴収部門の職員の職務知識のレベル向上を図る。	○平成30年度末時点で、地方税法総則の内容を中心に教材を作成し、職員向け掲示板に掲載。 ○今後も、部門職員のニーズを踏まえ、適宜教材の作製を検討。	主税局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
78	審議会等に関する情報の公開	○審議会に関する情報に限らず、都民に必要な情報をタイムリーにわかりやすく、アクセスしやすく伝えているか等都民目線での情報提供を徹底することが必要	○都民に適時、的確な情報提供がなされるよう、ホームページについて点検する仕組みを取り入れることを検討 ○点検の視点 (情報の内容)・必要な情報を提供しているか ・情報は最新か ・都の重点施策に対応しているか、等 (アクセシビリティ)・必要な情報にアクセスしやすいか、 ・目的や対象者に応じてアクセス方法を工夫できているか、 ・都庁トップページからのアクセスはどうか、等	○今年度7月11日～20日、各部署が管理するページについての総点検を実施し、その結果及び対応についての報告を求め、的確な情報発信が行われるよう確認を実施。 来年度は、青少年治安対策本部より移管された事業も含め、四半期に1回各部署が管理するページについて自主点検を実施していく。 ○来年度、災害発生等緊急性が高い事案が発生した場合には、上記定期点検にとらわれずに点検実施を行っていく。 ○上記取組を通して都民目線での情報発信を徹底するとともに、職員の意識を向上させていく。	生活文化局
79	審議会の女性委員比率の上昇	○都の審議会の女性委員任用目標は35% ○女性の視点を政策に更に反映できるよう、所管する審議会の女性委員比率(47.2%)を上昇	○審議会委員の選任のタイミングに合わせ、女性委員の比率を5割に引き上げ	○平成30年4月1日時点では42.9%。平成31年度の計画は46.3% ○局内及び関係団体等への働きかけを継続し、審議会委員の選任時期に合わせて、女性委員就任を積極的に促進	生活文化局
80	若手職員の問題意識を吸い上げる取組	○若手職員が自由闊達に議論できる場や、幹部に意見を述べる機会が不十分	○若手職員対象の研修やPTなど、局内の課題を話し合う機会や幹部職員との意見交換の場を創出	○若手を始め、職員が活発に意見交換ができる組織風土が定着 ○若手職員PTによる局報作成を実施(6月、8月、11月、1月、3月発行) ○若手職員を対象に、局内の事業を題材にした政策立案研修を実施(6月～11月 全7回)	生活文化局
81	「局報」の作成	○生活文化局は、所管事業が多分野にわたり日常業務で互いに連携する機会が少ない。 ○各部署がお互いの取組を知ることにより、分野は違っても目標を共有したり、参考となる取組を取り入れたりするなどし、局としての一体感や部署間の連携推進、事業の充実・強化を図ることが重要	○若手の多様な視点、発想を活かしながら局内の連携と情報共有が進むよう、新たなプロジェクトチームにより局報づくりを進めていく。	○新たなプロジェクトチームでは、局報の趣旨や前年度得られた意見等を踏まえつつ、どのような局報としていくかを前例に捉われずに議論し、今年度の局報づくりに取り組んだ。 ○メインとなる紙面づくりはプロジェクトチームでの話し合いを中心に役割分担しながら進め、発行までの各段階で局幹部への説明及び意見交換の場を設けて内容を練り上げ、メンバーの意欲やモチベーションを高め、自主的な取組につながるよう進めた。  30年度発行:6月末、8月末、11月末、1月末、3月末	生活文化局
82	コンプライアンス推進に係る掲示板の開設〔総務部〕	○推進計画や重点取組事項などコンプライアンス推進に係る事項は、局コンプライアンス推進委員会で議題にした上で、各部署へメールにて周知 ○局内で共通してコンプライアンス推進に係る情報を確認できる仕組みがないため、情報共有の仕組みづくりが必要	○局掲示板に、「コンプライアンス推進掲示板」を新設	○7月に開設した掲示板に、コンプライアンス推進計画や各種基準、研修資料等を随時掲載 ○今後も掲示板を活用し、局内の情報共有を図り、コンプライアンスの意識を浸透させる。	生活文化局
83	都政記録(写真・映像)のデジタル化及び利活用〔広報広聴部〕	○アナログデータで保管している過去の貴重な都政記録が、テープやフィルムの劣化により消失してしまう恐れがある。 ○再生機器の廃番等により、保管をしても再生できない状況となることが懸念される。	○過去の都政記録データが消失する前に早期のデジタル化を進める。 ○東京2020大会に向け、前回大会当時を含む過去の東京や都政の写真・映像のデジタルデータを整理し、積極的に外部提供や二次利用を行う。	○写真については、平成30年度、約38万枚のデジタル化を実施した。また、外部への貸出システムに約1万枚を追加掲載するとともに、貸出申請を電子化し、都民の利便性向上を図った。引き続き、デジタル化及び貸出システムへの掲載拡大を進めていく。 ○映像については、デジタル化に向け、保管されているテープやフィルム等の型番やサイズを整理した。平成31年度からデジタル化の委託を開始予定。引き続き、利活用方法などを検討し、アーカイブ化を進める。	生活文化局



# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
84	都NPO法人ポータルサイトリニューアル及び内閣府NPOポータルサイトとの連携強化〔都民生活部〕	<p>○都の現サイトは、都民がアクセスしたい情報に到達しにくく、検索機能やページ構成・遷移等を見直す必要がある。また、障害者等一部のユーザーへの配慮がなされていない。</p> <p>○内閣府サイトでは、都が所轄するNPO法人の情報は、多量の情報を手作業を介し更新するため、月一回の更新頻度となっており、情報の鮮度が低い。</p>	<p>○部内でPTを立ち上げ、利用者や専門業者の意見を参考にしつつ、サイト構成の全面的な見直しを行う。</p> <p>○「東京都公式ホームページ作成に関する統一基準」への準拠を図る。</p> <p>○内閣府と綿密に協議し、都と内閣府システムの自動連携に向けてシステムを改修する。</p>	<p>○部内PTを二月に一度のペースで実施し、デザインのリニューアル及び統一基準への準拠のためのサイト改修を検討した。局HPとのデザインの統一、障害者等への配慮のあるページ、スマートフォン対応等を実現した。(H31.2.18リリース)</p> <p>○内閣府との度重なる協議により、内閣府ポータルサイトとの自動連携の要件を精査した。都のシステムを改修し、自動連携後は、日次でデータが更新され、鮮度の高い情報を提供している。</p>	生活文化局
85	不適正な取引行為等に係る情報収集の強化〔消費生活部〕	<p>○不適正な取引等を行う事業者の調査にあたっては、端緒情報として消費生活相談情報や職員等の探索のほか、消費者から直接情報収集できる悪質事業者通報サイト等を活用しているが、より多くの情報をいち早く収集するために、通報件数を増やす必要がある。</p>	<p>○現在設置している「悪質事業者通報サイト」及び「架空請求通報サイト」を、都民が通報しやすく使いやすいサイトに変更し、端緒情報としてさらに情報収集できるよう検討する必要がある。</p> <p>○現在実施しているインターネット広告表示の監視に加え、幅広くかつ迅速に情報を収集するため、通報サイトでの情報収集について検討する。</p>	<p>○平成30年9月28日に、運用していた悪質事業者及び架空・不当請求の通報サイトに不当表示の通報を新たに一元化し、消費者が通報しやすいサイトにリニューアルした。</p>	生活文化局
86	財務計算書類等受付時における待ち時間の短縮〔私学部〕	<p>○経常費補助金の交付を受けた学校法人は、財務計算書類(決算書)等を東京都へ提出する必要があり、約600の学校法人の書類を受け付けている。</p> <p>○書類のチェックに時間を要するため、受付時の待ち時間が長く、提出者から改善を求められている。</p>	<p>○受付時の待ち時間の短縮が図られるよう、書類のチェック工程を見直す。</p>	<p>○チェック工程を細分化し、工程の一部に臨時職員を活用することにより、受付に要する時間を短縮し、提出者の待ち時間を短縮した結果、受付終了時間を1時間短縮できた。</p>	生活文化局
87	文化プログラムの認知度向上〔文化振興部〕	<p>○平成29年「文化に関する世論調査」(H29.11)での「文化プログラム」の認知度は32%。若年層の女性が低い。</p> <p>○これまで「東京文化プログラム」として実施してきた各事業を「Tokyo Tokyo FESTIVAL」として、象徴となるロゴ作成・掲出により認知度向上を図っている。(H29.11～)</p>	<p>○東京文化プログラムをTokyo Tokyo FESTIVALとして発信力や拡散力の強化を図るため、効果的なプロモーションやブランディングの取組を検討する。</p> <p>○ターゲットに合わせた広報手法を検討する。</p>	<p>○Tokyo Tokyo FESTIVALプロモーションイベントを実施した(30年11月、31年3月)。</p> <p>○Tokyo Tokyo FESTIVALのコンセプトを伝えるため、ステートメント、コピー、ビジュアルデザインを作成し、これらを用いて集中的な広報を展開。</p> <p>○インスタグラムのフォロワー数は35,000人を超え、一定の成果を得た。今後は、更なるフォロワーの獲得を継続しつつ、獲得したフォロワーを当アカウントに共感して頂けるコアファンとすべく、30年度に実施したミートアップ等の各種イベントを展開していく。</p>	生活文化局
88	聴覚障害者向けメール相談の実施〔消費生活総合センター〕	<p>○聴覚に障害がある等、電話による相談がしづらい方には、筆談による相談対応を実施。また、予約制によりタブレット端末を利用した手話通訳での相談も可能。</p> <p>○いずれも来所が必要であり、また、手話通訳の利用には電話予約ができる知人等からの予約が必要となるなど、架空請求への対応策のような相談においては、相談者に係る負担が大きい。</p>	<p>○メール相談の導入にあたっては、個人情報のセキュリティ面に配慮する必要がある。</p>	<p>○聴覚に障害がある等、電話による相談がしづらい方向けに、電子メール相談を導入。(7月より実施)開始に当たり、関係団体に事業実施を周知。利用促進を図るため、ホームページ「東京くらしWEB」に掲出したほか、消費生活情報誌「東京くらしねっと(2019年3・4月号)」に案内を掲載。</p> <p>○関係機関向けの案内チラシを作成し、配布していく。</p> <p>○当該サービスには東京共同電子申請・届出サービスを利用し、相談者の個人情報のセキュリティの確保を図る。</p> <p>○メール相談受付実績: 8件(2019(平成31)年3月1日現在)</p>	生活文化局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
89	若手職員による業務改善意見交換会の開催〔計量検定所〕	<p>○計量検定所では急速な世代交代に伴う専門知識・技術の維持・継承と、全庁的な働き方の変化に対応していくことが不可欠となっている。</p> <p>○従来の枠に縛られない若手職員の問題意識や柔軟な発想を活用した、業務改善等について継続的に進める仕組みが必要</p>	<p>○入都5～6年目までの若手職員で構成する会議体を設置</p> <p>○月2回程度、会議を開催・検討</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○若手職員による会議体を設置し、意見交換会を全9回開催した。</p> <p>○会議で出された提案のうち精査した5件について、グループに分かれて具体化に向けて検討を進め、3月22日に所内報告会で取組成果や進捗状況等を報告した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○5件のうち3件(「HPへの様式掲載方法の改善のための必要書類一覧の作成」など)については提案の具体化まで完了したため、今後は実際の運用により適宜見直しを図る。</p> <p>○残る2件(「電話対応での転送マニュアルの提案」など)については、来年度以降も継続して検討を進め平成31年度中に完了させる。</p>	生活文化局
90	施設のサービス品質の向上に向けた取組〔都民の声課・都民情報ルーム〕	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを行っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>○庁舎改修に伴い、3階南側にある都民の声総合窓口は、平成31年10月に35階への仮移転、32年5月に3階北側への本移転が予定されている。また、都民情報ルームは、平成32年3月に3階北側から南側へ本移転が予定されている。フロア移転について来庁者への周知が課題となっている。</p>	<p>○財務局等関係部署と協議し、移転に伴い来庁者が混乱することのないよう、窓口の案内板等の掲示を実施する。</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○先行実施したポスター等の点検以外について、チェックリストによる点検を実施。改善が必要なものはなかった。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○庁舎改修に伴い、移転の案内掲示、庁舎入口における案内(掲示物、入庁受付での案内等)を都民にわかりやすいように工夫して実施</p> <p>○ホームページ、印刷物等による案内を実施</p>	生活文化局
91	施設サービス品質の向上に向けた取組〔旅券課・旅券課各分室〕	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスターについては各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>○利用者への案内は、利用者からの意見を反映し、その都度補足してきたことで、表示が細かくなりすぎてしまい、返って、必要な情報が分かりにくい状態となっている。これまで、利用者が必要とする情報に添った、表示の点検を実施してこなかった。</p>	<p>○掲示等について、委託事業者の意見も踏まえ、課の担当者が利用者の視点に立った点検を行った。</p> <p>○既定の施設サービスチェックリストに基づいて点検を実施した。</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○ポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものは見受けられなかったが、ポスターの掲示については目線の位置を調えるなどの見直しを行った。</p> <p>○案内表示については、利用者の立場で見直しを行った。</p> <p>○その他のチェック個所についても、至急の改善が必要な個所はなかった。</p> <p>○日頃から利用者サービスに配慮した運営を行っていることが確認できた。</p>	生活文化局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
92	施設のサービス品質の向上に向けた取組〔東京ウィメンズプラザ〕	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施してこなかった。</p>	<p>○既定の施設サービスチェックリストに基づいた点検を実施</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○所管施設及び本庁舎窓口のポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものを取り除き、分類・整理整頓するなどの見直しを実施 ⇒平成30年12月に完了</p> <p>○多言語対応及び館内サインへの対応の必要性が確認できた。</p> <p>【今後の方向性】 (スケジュール)</p> <p>平成31年7月まで検討 平成31年夏に予算要求</p>	生活文化局
93	施設のサービス品質の向上に向けた取組〔東京都庭園美術館〕	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施していなかった。</p>	<p>○サービス改善に向けた点検を外部の視点から実施するため、部の担当者と財団事務局の担当者が点検を行った。</p> <p>○既定の施設サービスチェックリストに基づいて点検を実施した。</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○ポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものや分類・整理整頓されていない箇所は見受けられなかった。</p> <p>○その他のチェック箇所についても、至急の改善が必要な箇所はなかった。</p> <p>○日頃から利用者サービスに配慮した運営を行っていることが確認できた。</p>	生活文化局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
94	施設のサービス品質の向上に向けた取組〔東京都江戸東京博物館(分館除く)〕	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>○指定管理者評価において外部専門家による施設サービス評価の視点を取り入れている。</p> <p>【課題】</p> <p>○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施していなかった。</p>	<p>○サービス改善に向けた点検を外部の視点から実施するため、部の担当者と財団事務局の担当者が点検を行った。</p> <p>○既定の施設サービスチェックリストに基づいて点検を実施した。</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○ポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものや分類・整理整頓されていない箇所は見受けられなかった。</p> <p>○その他のチェック箇所についても、至急の改善が必要な箇所はなかった。</p> <p>○日頃から利用者サービスに配慮した運営を行っていることが確認できた。</p>	生活文化局
95	施設のサービス品質の向上に向けた取組〔東京都写真美術館〕	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>○指定管理者評価において外部専門家による施設サービス評価の視点を取り入れている。</p> <p>【課題】</p> <p>○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施していなかった。</p>	<p>○サービス改善に向けた点検を外部の視点から実施するため、部の担当者と財団事務局の担当者が点検を行った。</p> <p>○既定の施設サービスチェックリストに基づいて点検を実施した。</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○ポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものや分類・整理整頓されていない箇所は見受けられなかった。</p> <p>○初めて来館する人にとっては、最寄駅からの案内や館内の表示には改善の余地がある。</p> <p>○全体として日頃から利用者サービスに配慮した運営を行っていることが確認できた。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○改善点については、今後対応を検討する。 (スケジュール) 平成31年6月まで 改善内容の検討 平成31年夏以降 改善策の実施等</p>	生活文化局
96	施設のサービス品質の向上に向けた取組〔東京芸術劇場(水天宮ピット含む)〕	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>○指定管理者評価において外部専門家による施設サービス評価の視点を取り入れている。</p> <p>【課題】</p> <p>○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施していなかった。</p>	<p>○サービス改善に向けた点検を外部の視点から実施するため、部の担当者と財団事務局の担当者が点検を行った。</p> <p>○既定の施設サービスチェックリストに基づいて点検を実施した。</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○ポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものや分類・整理整頓されていない箇所は見受けられなかった。</p> <p>○館内のバリアフリー動線について、改善の余地がある。</p> <p>○日頃から利用者サービスに配慮した運営を行っていることが確認できた。</p> <p>○改善点については、今年度中に一部対応する予定。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>(スケジュール) 平成31年6月まで 改善内容の検討 平成31年夏以降 改善策の実施等</p>	生活文化局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
97	施設のサービス品質の向上に向けた取組〔トキョーアーツアンドスペース〕	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施していなかった。</p>	<p>○サービス改善に向けた点検を外部の視点から実施するため、部の担当者と財団事務局の担当者が点検を行った。</p> <p>○既定の施設サービスチェックリストに基づいて点検を実施した。</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○ポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものや分類・整理整頓されていない箇所は見受けられなかった。</p> <p>○HP利用者が情報を入手しやすくなるよう、HPの改修を実施</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>施設までの案内表示やどのような施設か一見して分かるようにするなどアクセス向上、利用促進を行う。また、予算措置が必要な改善等については、その後の予算要求なども含め検討する。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>5月～6月 PTIによる対応策の検討</p> <p>7月～9月 検討結果の実施、TOKAS担当による確認</p>	生活文化局
98	施設のサービス品質の向上に向けた取組(消費生活総合センター)	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施していなかった。</p> <p>○消費生活総合センターでは、東京暮らしWEB上に相談窓口案内のページを設けているが、情報が多岐にわたっており、文字が多く、相談についての情報が分かりにくい状況にあった。</p>	<p>○業務改善提案制度を契機に若手職員が取組みを進めた。同時に施設内の掲示等について、多摩消費生活センターも含め改めて点検した。</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○インターネットでセンターの相談窓口を検索する際に入口となる東京暮らしWEB内の「消費生活相談窓口のご案内」ページを改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターが行っている相談方法が一目でわかるような構成にした。</li> <li>・色覚障害の方にもわかりやすいように、文字の色を変える場合は下線をつける、アイコンの色を変える場合は文字の説明もつける等、色の違いのみに頼らない表記にした。</li> <li>・駅からの道順を知らせる画像が深い階層にあり、たどり着くのに時間を要していたが、ページの構成を整理することにより短縮できた。</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <p>ポスター等の掲示については一部見直し、わかりやすくなった。今後もチェックリストを活用し適正な管理を継続していく。</p>	生活文化局
99	施設のサービス品質の向上に向けた取組〔計量検定所〕	<p>【現状】</p> <p>○HPへ掲載する情報等については、各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>【課題】</p> <p>○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施しておらず、更なるサービス改善が求められる。</p>	<p>○施設サービスチェックリストを活用し、サービス改善に向けた点検を集中的に実施</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○施設サービスチェックリストをもとに本所及び3検査場について点検を実施した結果、HPの本所来庁者向けの施設案内情報に改善すべき点があると判断し、掲載内容を見直した。</p> <p>○HPに次の情報を追加し、HPの掲載内容を充実させることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日</li> <li>・来訪者用駐車場の有無</li> <li>・バリアフリー対応の有無</li> </ul>	生活文化局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
100	SNS等を活用した情報発信	公式SNSに加え、イベントごとのアカウントがあるが、一体として管理を行っておらず、アカウント同士の連携(リツイート、シェア等)ができていないため、効果的な情報発信ができていなかった。	SNSの利用割合が高い若手職員による検討会(PT)を設置し、局のSNSに求めるものは何か、率直な意見を聞き、あるべき姿を整理し、それに向けて何ができるのかについて議論を行った。	パラスポーツのファンサイト「TEAM BEYOND」において、インフルエンサーを活用した情報発信を行った。 PTで出た意見について、できることから着手していくとともに、今後、検討した活用案をもとに、より効果的な情報発信を行っていく。 インフルエンサーを活用した情報発信については、各事業における活用を推進していく。	オリンピック・パラリンピック準備局
101	組織委員会との連携	都、組織委員会、関係団体がそれぞれ実施する広報について、連携が不十分な点があった。	組織委員会等と連携した広報戦略を策定し、局内においても定期的な広報連絡協議会を開催する。	広報戦略及び広報担当者会議を活用し、組織委員会や局内等関係部署との連携を強化し、戦略的な広報を展開していく。	オリンピック・パラリンピック準備局
102	局ポータルサイトの活用による情報共有	局ポータルサイトの活用、電子データによる局内情報共有が十分に図られていない。	局内情報共有に向けて検討を実施した。	局ポータルサイトを活用し、プレス資料をはじめとする局内資料の情報共有を行った。今後も局内で共有すべき資料について取組を拡大していく。	オリンピック・パラリンピック準備局
103	局内自律改革PTの設置	自律改革の取組を推進していくために、局内自律改革PTを設置	各部における自律改革の旗振り役として、自律改革推進担当を設置し、局全体で自律改革に向けて推進する体制を構築する。	○平成30年度は若手職員PTを設立し、日常の業務における課題等を整理、自律改革の種となるアイデアを発掘した。 ○若手職員PTのアイデア(打合わせスペースの予約の電子化)を実行し、業務の改善を図った。	オリンピック・パラリンピック準備局
104	職員参画による自律改革の検討	事業が多分野に渡ることから、各部所間での問題意識の共有を図りづらい状況であった。また部所や職層を超えた局一体の取組、職員の参画を促進する仕組みが必要であった。	○一人一人が「減らす」ことについて考え、「減らす」の良さを発見する、減らす▲(参画)プロジェクトを始動した。 ○全職員アンケート(減らしたいモノ・コトを記載)を実施。アンケート結果を基に、主任級検討会を開催した。	全職員アンケート結果を集約後、モノを減らす、手順を減らす、作業を減らすなどテーマごとにグループを分け、主任級検討会を開催し、今後に向けての取組の検討を行った。今後も職員の参画を促し、取組を推進していく。	オリンピック・パラリンピック準備局
105	効率的な会議運営	日々の会議や打合せは、紙資料で行われており、会議準備等の効率化等が図られていない。また、映像等を活用した打合せを実施できていなかった。	会議室の規模、位置、打合せの実績等を考慮して、モニター設置について検討を行った。	会議室・打合せコーナーに計4台のモニターを設置し、ペーパーレス化の推進を図った。映像等を活用した効率的な会議も実施されるようになった。引き続き、効果的な会議運営に取り組んでいく。	オリンピック・パラリンピック準備局
106	ホームページの閲覧性向上	東京2020大会に関連して、庁内各局が行っている事業について、当局からの情報発信が効果的にできていなかった。	東京2020大会に関連して庁内各局が行っている事業として、何が該当するか、各局へ調査、検討した。	庁内各局が実施している東京2020大会関連事業について、当局HPに新規ページをつくり情報発信を行った。	オリンピック・パラリンピック準備局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
107	超過勤務の縮減	超過勤務時間数が多い状況にある当局において、様々な働き方の活用により超過勤務の縮減を図る必要がある。	局全体で超過勤務縮減の取組を進めるほか、部単位で目標数値の設定や自律的な取組を進める。	超過勤務縮減に向けた取組は確実に進めているものの、依然として超勤時間が高い状況となっている。 来年度も引き続き、超過勤務縮減に向けた取組を進める。	オリンピック・パラリンピック準備局
108	都立スポーツ施設における利用者の声掲載	利用者から頂いた要望等及びその回答について、館内に掲載していない施設があった。	指定管理者とのパートナーシップ会議等を通じて、利用者ニーズをくみ取り、都と指定管理者が連携して施設の魅力向上を図るPDCAサイクルを構築する。	パートナーシップ会議等を通じて、全施設で利用者の声や改善策、アンケート結果等を公表し、施設のサービス・魅力向上を図った。 引き続き、パートナーシップ会議等を通じて、各施設の状況を把握し、利用者の声を反映させていく。	オリンピック・パラリンピック準備局
109	施設のサービス品質の向上に向けた取組	イベントPR用のポスターやチラシが大量に掲示され、美観を損ねている施設があった。	指定管理者とのパートナーシップ会議等を通じて、課題を共有し、スポーツ施設の館内の美観向上の取組を進める。	所管施設のポスター等掲示物やチラシ等について、期限切れのものを取り除き、貼り出すものを取捨選択するなどの見直しを実施。 引き続き、パートナーシップ会議等を通じて、各施設の状況を把握し、館内の美観向上に努めていく。	オリンピック・パラリンピック準備局
110	RPAによる作業自動化	主に局職員(特に派遣職員)に係る内部管理業務において、職員数に比例して単純反復作業が増加しており、事務処理の見直し等業務改善が必要となっている。	総務局が実施している「RPAによる作業自動化の実証実験」の試行職場として、単純反復作業にRPAを活用し、業務の効率化を図る。	RPAに使用するシナリオの作成について、プログラミングの知識等がない初心者にとってはかなり難易度が高いものであり、事業者の協力を得ながら試行錯誤して作成したため、かなりの時間を要した。 一方、完成したシナリオを業務に適用した結果として、当該業務に係る職員の作業時間を削減することができた。 また、RPA処理部分は人的ミスが回避できるため、職員は成果物の事後確認に注力できるなど、業務の質の確保にもつながった。	オリンピック・パラリンピック準備局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
111	都市整備局改革本部の運営	一人ひとりがリーダーシップを発揮し、不断の改革を醸成	局本部会議を開催し、都政改革の取組を周知するとともに、局内で横展開	適宜情報提供を行い、各職場の実情に応じて、自主的な取組を推進する。	都市整備局
112	積極的な情報の提供	より積極的な情報の提供を行うことで、行政の透明化を促進することが必要	情報提供を前提とした見直しを実施(審議会議事録・住民説明会資料等)	附属機関等の議事録を局HPに掲載し、選手村の工事進捗状況をかわら版等で公開するなど、部所の事業に応じた積極的な情報提供を実施している。今後も継続して実施していく。	都市整備局
113	窓口事務の改善	都民にとって、より利便性の高い窓口事務へ改善	各部署において、新採職員や民間経験者等の新たな目線で、改めて点検を実施	新採やキャリア採用の若手職員が中心となり、頻繁に受ける質問への対応マニュアルの作成や、簡易かつ効率的に書類を検索できる工夫を行うなど、部所の事業に応じて実施している。また、チェックシートを活用することで、サービス改善に向けた点検を集中的、効率的に実施した。今後も継続して実施していく。	都市整備局
114	窓口レイアウト・案内表示の見直し	一層利用しやすい窓口レイアウト・案内表示	来庁者が円滑に訪問できるよう改善策を検討	来庁者が円滑に訪問できるよう、フロアガイドの見直しや受付窓口までの案内を見やすい位置に設置するなどの工夫をした。窓口のポスター等掲示物やチラシ等に関して、分類・整理整頓するなどの見直しを実施した。引き続き、案内表示・レイアウトについて、適宜、見直しを実施していくとともに、来庁者への速やかなお声掛け等、正確・迅速・丁寧な対応を継続して推進する。	都市整備局
115	庁内掲示板等を活用した情報共有・活用等	庁内掲示板等の更なる活用	○庁内や局内で共有すべき情報の掘り起し ○情報共有の推進に向けて検討	引き続き、庁内掲示板を活用するとともに、会議資料等を積極的に共有サーバに保管するなど、情報共有化を継続して推進している。今後も継続して実施していく。	都市整備局
116	実践的な防災訓練の実施	災害時の即応能力向上により役立つ態勢の構築が課題	○前回防災訓練の課題等を踏まえ、局内PT等により幅広い意見を取り入れて「局のBCP(事業継続計画)」や「局の危機管理マニュアル」を改定	平成30年9月に「局のBCP(業務継続計画)」を、12月には「局の危機管理マニュアル」を改定し、これに基づき早期参集職員を中心に防災訓練を平成31年1月30日に実施した。具体的な被害想定の設定や、ホワイトボード等ツールの活用などの工夫により、前回よりさらに実践的な訓練を実施することができた。	都市整備局
117	新たに定める都市高速道路の計画策定プロセスの構築	○東京の都市高速道路は、整備効果が高く広域に及び一方、市街地が高密度であるため、計画の影響を受ける地域住民等が多数であり、円滑な合意形成に資する計画策定プロセスが必要	多数の関係者に対する合意形成を円滑にするため、計画策定プロセスの透明性や客観性を向上させる視点で方策を検討	引き続き、外環(東名高速～湾岸道路間)の計画策定の過程で得られる知見を基に、新たに定める都市高速道路の計画策定プロセスにおいて、地域住民のみならず、多様な利用者の意見を幅広く聴く方策を検討し、都のガイドラインを取りまとめる。	都市整備局



# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
118	事前復興の更なる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発災を想定した復興計画の策定に係る訓練を、都職員は未経験</li> <li>○区市町村職員による、地域住民と協働して課題を解決する訓練の実施は少数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都及び区市町村職員の実務能力を向上させるため、以下のとおり、より実践的な訓練を実施</li> <li>○訓練生に、訓練内容のアンケート調査を実施</li> <li>○訓練において指導・助言を行っている学識経験者との意見交換を実施</li> <li>○庁内の都市復興関係部署との連絡会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都職員向けの「都市復興訓練(3種類)」を実施(平成30年6月～9月に、広域及び事業立案に係る訓練を10月～12月に、「復興まちづくり計画」を作成する図上訓練を実施し、都市復興手順等の基礎知識を習得。</li> <li>○平成31年1月～3月に、区市町村職員向け「復興まちづくり実務者養成訓練」を実施し、地域住民との訓練方法を習得。</li> <li>○今後も各種訓練を実施し、更なる改善を行う。</li> </ul>	都市整備局
119	みんなが定時隊長(退庁予定時間表、「都庁KA・E・RUタグ運動」等超勤に係る見える化の取組推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○以前から実施している退庁予定時間表等の取組により、退庁時間を意識した業務遂行の風土が醸成されてきたが、一定数、恒常的な超過勤務が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでも各部・所において取組を実施</li> <li>○退庁時間だけでなく、超勤実績等、様々なデータの更なる「見える化」が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、各職場の実情に応じた取組を推進している。</li> <li>○各部・所の超勤実績について、前年度や前年同月等で比較を行い、各データを局全体に積極的に共有することで、各部・所の超勤マネジメントを促進している。また、本庁職員のセキュリティゲート通過時間のデータも活用し、退庁時間の見える化を行っている。</li> <li>○総務局の方針も参考にしながら、引き続き、各職員の業務スケジュールの共有や、効率的な会議運営、業務点検等により、効率的な業務マネジメントを進めていく。</li> </ul>	都市整備局
120	超過勤務縮減への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各職場では、日々の業務に忙殺されており、メリハリをつけた働き方が困難な状況にある。</li> <li>○これまでの取組により、退庁時間を意識した業務遂行の風土が醸成されてきたが、一定数、恒常的な超過勤務が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○更なる業務の効率化のため、会議・打合せ時間の短縮等、既存のルール運用を行いつつ、新たな制度の積極的な活用を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、会議・打合せ時間は30分以内とし、会議資料は事前に配付して直ちに議題に入ること、また、ペーパーレス会議を推進することにより、事前準備業務の効率化を行っている。</li> <li>○テレワークや時差勤務、フレックスタイム制等、新制度の積極的な活用の促進により、メリハリをつけた多様な働き方を推進する。</li> <li>○各取組を積極的に進め、職員のライフ・ワーク・バランスの実現を目指す。超勤縮減に係る企画や超勤縮減策の好事例の共有もを行い、引き続き職員の超勤縮減への意識を高めていくとともに、平成31年度から超勤命令の上限時間が設定されることについて、適切な対応を図っていく。</li> </ul>	都市整備局
121	電子マネー収納の導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○制度所管局において、電子マネー収納に係る法的整理を行い、実務的指針、実施要綱及び運用通知を策定済。</li> <li>○制度所管局において、都立施設の入場料等について、電子マネー収納の導入を個別に検討中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○局内の手数料の収入状況(単価、件数、徴収方法等)を把握</li> <li>○把握した情報を基に実情を分析し、電子マネー収納導入時の効果等を検討</li> <li>○制度所管局等と情報を共有し、今後の方向性等を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○局内の手数料の収入状況について、基礎情報の調査を局内で実施した。</li> <li>○分析の結果、高額単価、納入者の性質、費用対効果等で多くの課題があることが判明した。</li> <li>○特に収入が多い部でヒアリングを実施し、課題等の抽出を行った。その結果を関係部署と共有し、課題等について調整中。</li> <li>○関係各部署と密に連携し、全庁的な取組の一環として、今後の方向性を決定していく予定である。</li> </ul>	都市整備局
122	会議運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでも各部・所において取組を推進</li> <li>○平成29年4月に策定された「仕事の進め方に関する都庁ルール」に則り、業務を遂行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各部・所ごとに、業務改善の視点で取組を点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○局議会对策会議等、一部の会議において、PC及びプロジェクターの使用等により、即時的な修正を行うなど、業務の効率化に努めている。</li> <li>○資料のスライド化等により、会議時間の短縮化を実現した。</li> <li>○引き続き、各職場の実情に応じて、自主的な取組を推進する。</li> </ul>	都市整備局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
123	ペーパーレス化の推進	○これまでも各部・所において取組を推進 ○ペーパーレスの目標に向けた取組の推進が必要	○総務局通知「2020改革プラン各局におけるペーパーレスの取組」に基づき、目標達成に向けて、各部所ごとに紙の使用状況を把握するとともに、各部ごとにペーパーレスの取組を設定	○局議会対策会議や定例連絡会等の一部会議において、タブレットやプロジェクターを使用するなどの取組を行っている。 ○文書による意思決定について、原則電子決定方式とする取組を推進している。 ○削減に向けたメールでの部内周知、削減目標の具体的な数値の提示と協力を呼びかけるポスターの複合機への掲示などを行っている。 ○電子ファイルで情報共有を行うことで、紙資料の削減を推進している。 また、紙資料については、原則両面印刷を行っている。 ○引き続き、各課の実情に応じて、自主的な取組を推進する。	都市整備局
124	工事安全講習会の実施	○平成28年度以降、多摩建築指導事務所管内において工事中の事故等が頻発 ○当事務所が所管する許可制度の対象工事等の工事施工者等における安全管理の質の向上や、労働災害の未然防止を図るため、労働基準監督署や本庁と協働し、平成28年度から工事施工者等を対象とした講習会を毎年実施 ○今後も引き続き、工事施工者等の安全管理に対する意識の向上を図ることが必要	○許可制度の対象工事施工者とはもとより、安全管理の質の向上が一層求められる中小の工事施工者に積極的に参加してもらうため、多摩建築事務所管内の各市町の工事発注部署にも協力を依頼し、講習会参加者を募集 ○平成29年度の講習会参加者を対象に実施したアンケート結果の要望事項を踏まえ、工事中の安全管理の質の向上に寄与する内容を、労働基準監督署や本庁と調整を図りながら、以下の項目を講義内容に反映 ・開発、土木分野に係る安全対策の具体例(立川労働基準監督署・市街地整備部) ・建築基準法に係る工事現場の危害防止対策(市街地建築部・多摩建築指導事務所)	○平成30年10月10日に講習会実施 ○参加者計73名(民間事業者28名、市職員45名) ○左記の項目を講習会に盛り込んだことで、約6割の参加者から「非常に役に立った」というアンケート結果が得られた ○アンケート結果の以下の要望事項を踏まえつつ、来年度も引き続き講習会を実施予定 ・講義内容の重複部を省き、具体的な事故事例や安全対策及び労働基準法や建築基準法等の法改正内容に時間をかけてほしい ・外国人実習生の雇用に係る対応・取組 ・「働き方改革」に係る対応・取組	都市整備局
125	多摩都市塾若手プロジェクト(TWP)の実施	多摩建築指導事務所には、新規採用職員を含め多くの若手職員が配属されており、職員育成のため、平成17年度から「多摩都市塾」を、平成20年度から「多摩都市塾若手プロジェクト(TWP)」を実施	採用1年目(平成30年度生) ・多摩都市塾として開催する講義・現場見学に参加し、多摩地域のまちづくり行政に関する課題等について学習 ・年度末までに、メンバー自ら2年目に調査・検討する課題を設定  採用2年目(平成29年度生) ・年度当初に設定した自主研究テーマに沿って調査・検討し、解決策を提言 テーマ : わかりやすい実務マニュアルの作成	採用1年目(平成30年度生) ・講義・現場見学(オリパラ関連等) 6月 ・講義・現場見学(臨海部) 11月 ・講義・現場見学(公共施設) 2月 ・2年目の課題検討 3月  採用2年目(平成29年度生) ・テーマ「実務マニュアルの作成」確定 5月 ・擁壁現場調査 6月 ・中間発表 9月 ・マニュアル案まとめ意見照会 11月から2回 ・マニュアル完成・最終発表 3月	都市整備局
126	電子申請の取組	インターネットが普及しオンライン申請が一般的になっているにもかかわらず、行政手続のオンライン化が進んでいない状況	総務局通知「『電子申請の利用促進に向けた取組方針』の全面改正に基づく取組」に従い、局内の行政手続について、オンライン化が可能なかどうかを案件ごとに判断	○オンライン化されていない行政手続について調査し、手続の根拠法令、申請件数、オンライン化を阻害する要因等の把握を行っている。 ○都市計画道路に関する窓口照会の電子化を図るなど、オンライン化への障壁が小さいものについて、案件ごとに総務局と連携し、順次オンライン化を開始している。	都市整備局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
127	資料の電子化による縦覧	局内HP運営担当等関係者や他自治体からの情報収集を実施し、電子縦覧についての課題を整理。	電子縦覧による図書の公表方法について規定を策定し、制度の見直しに係る議論を踏まえ今年度中の実施を目指す。	電子縦覧による図書の公表に係る規定を策定した。今後、提出された図書について、電子縦覧を実施していく。	環境局
128	電子マネー収納の導入検討	平成29年度末に会計管理局において策定した電子マネー収納の具体的な導入手続きや帳簿管理等に係るガイドラインに基づき、実施の可能性について検討。	平成30年度においても、電子マネー導入による費用対効果や各局の動向等を踏まえ、検討を行う。	電子マネー収納の対象となる局内の手数料等について、年間の件数や決算額について把握した。電子マネー導入による費用対効果や各局の動向等を踏まえ、引き続き検討を行う。	環境局
129	インターネット上の環境関連情報の収集	環境関連情報については、現在、インターネット上でも多くが発信されているが、特に海外における(英語の)環境関連情報については、その収集体制が十分でない。	本取組に賛同する職員が、インターネットにより海外等における環境関連情報を収集し、そのURL・概要等を局掲示板の様式に記載。週に一回程度これを取りまとめて、局職員全員にメールで配信。	局職員に対し、これまでに約220件の環境関連情報をメールにて配信。情報収集体制及び配信体制が確立し、取組が定着している。	環境局
130	窓口サービスの向上	環境改善部では、大きく分けて9種類の窓口があり、申請内容ごとに色分けした案内パネルを設置している。しかし、申請内容が専門的であることなどから、窓口付近で行先を迷う来庁者が見受けられるため、より一層の改善策の検討が必要。	部内PTにおいて、窓口の現状、利用者の声の分析等を行い、新たな改善策を検討。	窓口の色分け表示と連動したフロア平面図を作成し、ホームページへの掲載及び庁舎への掲示を行った。さらに、20階に廊下から窓口までの誘導表示を行い、窓口利用者の利便性の向上を図った。	環境局
131	職員の専門的知識・経験を共有する仕組みづくり	廃棄物分野における様々な現場の情報(例:災害廃棄物処理支援など)は経験した一部の職員に偏っており、職場全体でスムーズに共有する仕組みが必要。	・経験職員による研修会や報告会の開催 ・資料や情報のデータベース化 など	経験職員による研修会等を年度後半に2回実施。資料や情報のデータベース化についても、データを共有するポータルサイトの整備を行った。	環境局
132	施設のサービス品質の向上に向けた取組(小峰公園ほか13施設)	・HPやポスター等の掲示物については、各施設において随時見直しを行っている。 ・施設利用者から意見が寄せられた場合、その都度対応を実施している。	小峰公園については、「施設サービス魅力向上プロジェクト」による点検結果を踏まえ、指定管理者と協議のうえ改善方法等を検討し、適宜実施  その他の施設については、「施設サービス魅力向上プロジェクト」のチェックリストを活用して施設管理者が各施設を点検し、年度内に対応可能な部分について改善を図る。	・全施設においてポスターの掲示方法、チラシ、リーフレットの配架に係る点検・改善を実施  ・点検結果に基づき、施設ごとに、案内表示やHPの掲載情報等、対応可能な部分についての改善を実施  ・その他、点検によって明らかになった課題については、施設の特性に応じた対応を進める。	環境局
133	施設のサービス品質の向上に向けた取組(多摩環境事務所)	①所内には案内表示等はあるものの、都民・業者が来庁時に担当窓口まで迷うことがある。 ②都民事業者が来庁時に手数料を現金で支払う必要があるが、庁舎内にはATM等がなく、また周辺の案内をできる職員が限られている。	現場に根付いた行政サービスの向上や業務改善等を推進していくため、自律改革PTを立ち上げ、所内若手職員が中心となって自律改革を提案・実施  ①②都民・事業者の立場で窓口までのルートを確認、庁舎周辺のATM等の設置場所の調査を実施する。	①各課の位置等が記載されたフロアマップを修正し、担当業務の詳細を付記し、文字の大きさ、配色を考慮し、都民が見やすいようにした。また各課のつりさげ表示や案内板も同配色にして、わかりやすいように変更した。  ②所周辺のATM等の設置場所を表示した案内マップを作成し、所内で共有するとともに、必要に応じて都民・事業者に配布することとした。	環境局
134	施設のサービス品質の向上に向けた取組(掲示物関係)	ポスター等の掲示物やチラシ・リーフレットについて、期限の過ぎたものが掲示、配架されていたり、種類別に整理されずに掲示等がされている場合が見受けられる。	各部・所の担当者による点検を定期的を実施し、必要に応じた改善を図る。	ポスター、案内等掲示物の掲示状況及びチラシ類の配架状況について、平成30年12月に点検・改善を行った。今後も各部・所において継続的に掲示物の掲示状況、チラシの配架状況の点検・改善を行う。	環境局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
135	本庁の業務改善	各部、各課の実情に合わせ、若手職員、経験豊富なベテラン職員、また、窓口利用者や事業者の声を継続的に拾い上げ、業務改善につなげていく仕組みが必要	各部署で提出された意見への取組、若手職員等の意見を業務改善に取り入れる仕組みの構築、研修の実施、福祉保健局長賞の充実の4事項について、それぞれ取組を実施	改善できるものから順次実施中で、今後も引き続き、職員等からの意見を吸い上げる 本庁、事業所合わせて、新たに68件の業務改善に着手した。	福祉保健局
136	事業所の業務改善	各事業所において、利用者の声、また、若手職員、経験豊富なベテラン職員の声を継続的に拾い上げ、本庁と情報共有し、業務改善につなげていく仕組みが必要	各事業所で提出された意見への取組、利用者等の意見を業務改善に取り入れる仕組みの構築、研修の実施、福祉保健局長賞の充実の4事項について、それぞれ取組を実施	改善できるものから順次実施中で、今後も引き続き、職員等からの意見を吸い上げる	福祉保健局
137	福祉保健局改革本部を設置	これまで、利用者本位を徹底した福祉システムの構築を目指した「福祉改革」や都立施設改革など、様々な取組を行ってきたが、都政改革本部会議で示された「都民ファースト」、「情報公開」、「ワイズスペンディング」の3原則に照らし、現行の仕事の進め方などを改めて見直していくことが必要	9月1日に局改革本部を設置し、自律改革の取組を開始	これまでに12回、局本部会議を開催。各部、各事業所での自律改革の取組意識を醸成	福祉保健局
138	施設の魅力向上に向けた取組	【現状】 ・ポスター等の掲示物について、担当が掲示の都度、整理している状況 ・案内表示については、利用者からの意見があった時など修正している状況 【課題】 ・これまで、利用者の目線に立って、見易さやわかりやすさを考えた掲示になっていないことが多かったため、一担当者ではなく、組織として取組んでいく。	自立改革と同様に、若手職員等の意見も取り入れて改善等を行っていく。	【取組の内容】 ・本庁、事業所において、掲示物の期限切れのものは廃棄、他は見やすいよう、分類、整理など見直しを実施 →本庁及び都民が利用する事業所65箇所について、平成30年12月に完了 【今後の方向性】 ・若手を中心とした職員の意見を取り入れつつ、施設ごとに掲示物等の定期的な点検を実施、大掛かりな取組みは、予算要求を行い対応していく。 【対応の範囲】 ・本庁及び事業所すべて 【スケジュール】 ・一年を通して取組み、予算要求が必要なものは来年度の要求に反映させる。	福祉保健局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
139	日常的に業務改善を行う組織づくり	<p>○都立病院では、各病院又は病院横断的に、これまで様々な業務改善を実施</p> <p>○個々の取組を組織全体で共有・検証し、業務改善が継続的に行われるPDCAサイクルの確立が必要</p>	<p>○病院における医療の質とサービスの向上、経営改善の実現のため、病院と本部事務局が一体となって業務改善を推進</p> <p>○平成2年から取り組んでいる病院現場における「テーマ別改善運動」は、自律改革を契機に取組を加速させ、30年度は1月に実施し、過去最多の計232サークルが参加</p> <p>○本部・病院での横断的な検討のため、平成29年3月に本部・病院の多職種の職員で構成する「都立病院業務改善PT」を設置</p> <p>○本部・病院が一体となって経営改善に取り組むため「都立病院経営改善推進PT」を設置</p>	<p>○テーマ別改善運動で発表された取組について冊子としてとりまとめ、各病院に対して周知。今後は、他病院に横展開できるものについて科長会等を通じて各病院への働きかけを強化するなど、業務改善の動きの活発化を図る。</p> <p>○業務改善PTで「会議・委員会の省エネ化」、「障害のある患者の対応の充実」について検討し、検討結果を各病院に周知。各病院において取組を継続している。</p> <p>○経営改善推進PTでは、各病院の経営戦略担当副院長を中心に、収益向上・費用節減に関する課題について、検討を実施。各病院での取組状況・成果について共有し、経営改善のスピードを向上させる。</p>	病院経営本部
140	掲示物・配布物の適切な掲示と管理	<p>○都立病院では、患者向けのポスター等掲示物や配布物の種類が多く、掲示・配布の時期も様々</p> <p>○わかりやすく伝わりやすい掲示・配布方法とするため、掲示・配布状況の定期的な確認が必要</p>	<p>○各都立病院の「サービス向上委員会」の活動として、患者サービス向上のため、院内の確認・改善を実施</p> <p>○病院機能評価など、外部機関による評価を受ける機会をとらえ、院内掲示・配布状況の点検・更新を実施</p>	<p>○都立病院サービスアップキャンペーンの一環として、各病院において掲示物・配布物の点検・確認を行い、必要に応じて改善を実施。加えて、各病院が一堂に会して各病院の取組を報告する本部サービス向上委員会を開催し、参考になる取組については水平展開している。</p> <p>○病院機能評価(大塚)の受審を機に、院内設備の見直しを実施。</p> <p>○JMIP(駒込、墨東、多摩、小児)の受審を機に、院内サインの多言語化等を推進し、外国人患者の受入体制を一層強化。</p> <p>○今後も上記の機会を捉え、掲示物・配布物について定期的な見直しを行い、分かりやすい周知に努める。</p>	病院経営本部

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
141	産業労働局業務改革推進本部	○局の都政改革の取組について、全体の進行管理や情報共有をする仕組みが必要	○局長をトップとし、部長級職員等で構成される産業労働局業務改革推進本部を設置し、局全体の都政改革の取組を総括・進行管理	○局業務改革推進本部会議を3回開催し、取組方針の共有や進捗状況の確認などを実施 ○今後も随時開催し、都政改革に関する情報共有や進行管理の場として活用	産業労働局
142	効率的な会議運営	○会議において、当初設定した時間を超過するケースが一定程度存在。それにより、管理職等の待機やスケジュールの変更が発生	○タイマーを設置し、残り時間を見える化	○局長レク等を実施する際にタイマーを設置 ○レクに要する時間、趣旨及び目的を伝えてからレクを開始することで、レク参加者全員に時間内に終了させる意識を共有	産業労働局
143	広報の強化 ～局事業の効果的な情報発信～	○都民の情報へのアクセス手段が多様化する中、局事業の情報発信手法が従来型(紙媒体等)の方法によるものが多く、広報手段の多様化など、多角的な取組が必要	○短時間で多くの情報を伝えることが可能な動画による情報発信を検討 ○各部の職員で構成する若手PTを立ち上げ、局の個別事業の広報に資するPR動画を作成	○各部の若手職員12名で構成するPTを立ち上げ。PR動画を長編2本、短編2本を完成させ、“東京動画”に掲載。短編2本を局twitterで発信し、インターネットユーザーに凝縮した情報を広く周知 ○これらにより、広報手段の多様化を実現するとともに、様々なノウハウが職員に蓄積することで、局全体における広報力を強化	産業労働局
144	生産性の高い仕事の進め方の 推進 ～可搬型PCを活用した打ち合わせ等の効率化～	○各自が紙資料を持参して打ち合わせ等を実施しているため、都度、大量の紙を使用 ○打ち合わせ内で修正できず、各所属に持ち帰って再度確認しているため、非効率的 ○今後、ペーパーレス化の推進が必要	○局内各部署から意見を聞き取り、他局の取組内容も参考にしながら、取組内容を検討	○総務部によるペーパーレス3役レクの試行 ○総務部内打ち合わせコーナーへのモニター設置し、活用した事例を局内へ紹介 ○総務部での実施結果を検証し、局内他部への展開を目指す	産業労働局
145	施設のサービス品質の向上に向けた取組	○これまでも各施設の自主努力により改善を実施してきたが、統一的なチェックリストに基づく点検は実施しておらず、さらなるサービス改善が必要	○所管する都民利用施設において点検を実施し現状を把握 ○点検の結果、各施設のサービス向上に資する取組を順次実施	○チラシやポスターを、分野や発信時期によって分類することや、配架・掲示方法を見直す等、所管する全都民利用施設で取組を実施 ○チェックリストの結果を、来年度の業務改善に活かす	産業労働局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局	
146	ペーパーレスの推進 (本庁各部業務改善)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎週実施する局部長会の資料をプロジェクターに投影しペーパーレス化</li> <li>○平成32年度までにコピー用紙使用量20%削減という全庁的な目標に向けて、更なる取組の推進が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「コピー用紙の削減」、「ペーパーレス会議の推進」、「働き方改革の実践(組織力の向上等)」、「都民ファーストの視点から都民サービスの向上」、「情報公開(情報発信・PR力の向上)」、「ワイズスペンディング(内部事務の効率化・コスト削減等)」の6つのうち、いずれかの視点に立ってテーマを選定し実施</li> <li>○実施にあたっては「業務改善リーダー」、「業務改善マネージャー」、「業務改善メンバー」を選出するなどし、課題への対応を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ペーパーレス会議用マニュアルの作成など、各部の状況に応じた取組を実施</li> <li>○紙の使用量が多い部署において、より一層の取組の推進を図る</li> </ul>	産業労働局	
147	生産性向上 (本庁各部業務改善)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理職、各課担当者のスケジュール共有が必要</li> <li>○フロア移転に伴う執務環境の整備が必要</li> <li>○来訪者に対する都民サービスの向上が必要</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理職、各課担当者のスケジュールをOutlook予定表で共有</li> <li>○打合せスペースの予約管理を紙からOutlookへ移行するなど、執務環境の整備を実施</li> <li>○お問い合わせ先の内線や窓口の表示を分かりやすくし、案内看板等を設置</li> </ul>	産業労働局	
148	執務環境の整備と広報の強化 (本庁各部業務改善)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○フロア移転に向けた執務環境の整備が必要</li> <li>○PRの強化が必要</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「コピー用紙の削減」、「ペーパーレス会議の推進」、「働き方改革の実践(組織力の向上等)」、「都民ファーストの視点から都民サービスの向上」、「情報公開(情報発信・PR力の向上)」、「ワイズスペンディング(内部事務の効率化・コスト削減等)」の6つのうち、いずれかの視点に立ってテーマを選定し実施</li> <li>○実施にあたっては「業務改善リーダー」、「業務改善マネージャー」、「業務改善メンバー」を選出するなどし、課題への対応を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○フロア移転チームリーダーなどが、担当者へ個別にヒアリングを行うことで、実際の運用を踏まえた移転環境を整備</li> <li>○金融支援策や貸金業対策について、ターゲットを絞った説明会や出前講座などを実施することにより、施策の浸透を促進</li> </ul>	産業労働局
149	組織の強化や効率的な事業執行 (各事業所等業務改善)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成23年度より局独自の取組として、各部所単位で実施する局業務改善取組を開始</li> <li>○2020改革プランの策定を契機として、平成30年度より、局業務改善取組を自律改革の取組として再構築</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○全事業所等でそれぞれ取組を設定し、中間報告(9月)、最終報告(12月)、選定委員会による審査を経て、優秀事例を選定。取組をDB等で共有し次年度に活かすなど、PDCAサイクルを活用した効果的な業務改善を推進した。</li> <li>○優秀事例については、事業所長会で発表・表彰を行うことなど、職員の能力やモチベーションの向上に寄与できる仕組みとした。</li> <li>&lt;業務改善の一例&gt;</li> <li>○共有フォルダの利用ルール作成及び職員の徹底により、事務が効率化</li> <li>○定例文書における作成のしくみを構築することで、データ入力作業時間が大幅削減</li> <li>○施設内サインのリニューアルにより、施設が明るい印象に改善するとともに、安全性が向上</li> </ul>	産業労働局	

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
150	中央卸売市場改革推進本部の設置	○自律改革を含む2020改革の取組を効果的に進めるため、局の推進体制を構築し、全体の進捗状況を適切に管理していくことが必要	○中央卸売市場改革推進本部を設置し、同改革本部会議を開催 ○PDCAサイクルのもと、各取組について進捗管理等を実施し取組状況を共有	○改革推進本部会議を2回開催 ○自律改革等を推進していくため、今後も改革推進本部会議を適宜開催	中央卸売市場
151	自律改革の取組に関する都民への積極的な情報発信	○自律改革の取組を効果的に情報発信するツールや取組状況を見える化する的方法について検討が必要	○中央卸売市場情報公開ポータルサイトに開設した「中央卸売市場の自律改革」ページを活用し、自律改革の結果のみを発信するのではなく検討過程の見える化を図ることが可能な資料等を掲載	○改革推進本部会議の配布資料や議事概要を掲載し、検討過程の見える化を実施 ○引き続き、都民への積極的な情報発信を実施	中央卸売市場
152	職場総点検を踏まえた文書管理事務・契約事務の改善	○平成29年度に実施した職場総点検の結果を踏まえ、文書管理事務・契約事務等について、更なる業務改善が必要	○平成29年度に、職場総点検結果を踏まえて決定した解決策について、着実に実施するとともに、各職場に定着する方策を検討・実施	○文書管理事務 ・局文書事務研修を開催 ・電子決定の利用促進を呼びかけ ・局文書整理強化月間を実施 ○契約事務 ・起案時チェックシートを作成し、起案文書への添付を試行実施 ・間違い事例集・FAQを作成し、局掲示板に掲載	中央卸売市場
153	若手チャレンジチームによる提言の実施	○平成29年度に若手職員で構成するチャレンジチームを設置 ○同年度に職場ヒアリング等を実施し、「都民ファースト・情報公開・賢い支出」の3つの視点から課題を抽出 ○同年度末に解決の方向性等を局自律改革推進本部に提言	○平成29年度の若手チャレンジチームの提言の中から優先的に取り組むべき項目を選定し、具体的な取組を検討・実施	○取組テーマとして「局内横断会議の開催」「局内報発行」を選定 ○若手職員で構成するチャレンジチームを設置するとともに、3級かい市場の場長をスーパーバイザーに任命 ○平成31年3月に管理担当課長代理会議を開催するとともに、局内報を発行した。 ○引き続き、これらの取組をブラッシュアップしながら継続	中央卸売市場
154	補助金の支出状況等の公開	○都政の見える化・透明化を進める観点から、補助金等の支出状況を公開し、都民への積極的な情報公開の推進が必要	○中央卸売市場会計における予算上の節「補助金」「負担金及び分担金」に含まれる全事業の経費を精査 ○公表内容や対象事業を検討し、補助金の根拠規程、各年度決算額、支出先を情報公開ポータルサイトで公開	○平成27年度決算分:対象事業12件を公開済 ○平成28年度決算分:対象事業16件を公開済 ○平成29年度決算分:対象事業16件を公開済  ○補助金の支出状況等の公開を継続して実施	中央卸売市場
155	効率的な会議運営	○仕事の進め方に関する都庁ルールを踏まえ、さらなる取組が必要	○対象会議の選定、会議ルールの設定、試行	○局内幹部会議で試行 ○会議時間の設定、出席者への事前周知 ○発言者の説明時間等を事前設定、計測 ○引き続き、効率的な会議運営に向けた取組を実施	中央卸売市場
156	「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進	○ライフ・ワーク・バランスの推進に向けた職場風土の醸成が必要	○平成29年度に作成・配布した中央卸売市場独自のKA・E・RUタグの利用を促進	○本庁各課から使用状況を聴取し改善策を検討 ○改善策としてクリップを数種類購入し試行 ○試行後選定したクリップを本庁全職員に配布 ○また、超勤縮減の取組として全庁一斉消灯日には、人事担当から一斉メール及び退庁の声掛けを実施 ○引き続き、超勤縮減に向けた取組を実施	中央卸売市場
157	掲示物等の状況に関する点検・改善の実施	○ポスター等の掲示物については、各担当が随時見直しを図っている。	○本庁及び各市場において、ポスター、案内等掲示物の掲示状況及びチラシ類の配布状況について、12月に一斉点検を実施	○一斉点検の結果、改善が必要な10施設において、掲示期限を経過しているポスター等を除去するとともに、分野ごとに貼付場所を整理するなど、掲示方法の見直しを図った。	中央卸売市場



# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
158	建設局改革推進本部の設置	所属、業務毎に業務改善等を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設局行政の課題についての調査・整理・情報共有を実施</li> <li>○個別課題について随時PTを設置し検討を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設局における改革の推進と情報共有を実施</li> <li>○引き続き、建設局における自律改革を推進</li> </ul>	建設局
159	100年後を見据えた「効率的なインフラの管理」	橋梁、トンネル、調節池、分水路等以外のインフラに予防保全型管理を導入するためには状況把握が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画的に補修・補強を行う「予防保全型管理」の拡大に向け検討</li> <li>○施設によって条件が異なるため、条件に合致した予防保全管理手法が未検証</li> <li>○調査委託による現状の詳細な把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優先順位をつけ、導入可能な施設から予防保全型管理へ移行</li> <li>○これまで実施してきた点検結果などを基に整理、分析を行い、導入すべき施設として擁壁・掘割道路などを選定し、平成31年度に計画策定</li> <li>○砂防施設及び海岸保全施設の予防保全計画をH30.7月策定</li> <li>○急傾斜地崩壊防止施設及び地すべり防止施設の予防保全計画をH30.12月策定</li> <li>○堤防・護岸のうち、東部低地帯8河川への導入にむけ検討及び調整中</li> </ul>	建設局
160	ICT技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平常時の人の立ち入りが困難な斜面や異常気象時の二次災害の恐れがある斜面での、安全で精度の高い点検・調査手法が必要</li> <li>○土砂災害時には、現地に作業員を派遣し、目視にて現地を確認することで、状況を把握</li> <li>○生産性向上に向けICT建設機械の活用が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○的確な施設点検、安全な災害対応や精度の高いインフラ整備を視点に検討</li> <li>○技術的検証や基準類の整備、契約等の条件整理が未実施</li> <li>○ドローンの飛行性能等の検証、ICT技術活用に必要な基準類の確認・整備を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実証実験の結果を踏まえ、山岳道路斜面点検におけるドローンの具体的な活用方法について検討</li> <li>○土工、舗装工事等での活用を推進</li> </ul>	建設局
161	民間活力を活用した水辺の自然再生活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都立公園における水質の悪化した池の自浄作用を取り戻すには、池の生態系の復活に有益な「かいぼり」等の実施が必要</li> <li>○「かいぼり」等で改善した水質を永続的に維持していくための、予算やマンパワーが不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○井の頭恩賜公園で「かいぼり」による水質改善を行っているが、他の公園では水質改善に向けた方策が未実施</li> <li>○民間企業に事業参画してもらう仕組みを構築し、水質改善を早期実現</li> <li>○企業への聞き取り調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○井の頭池でかいぼり、和田堀池ほかで水質浄化対策を実施</li> <li>○平成30年度は10池のかいぼりを実施しボランティアとの協働により民間活力を活用</li> <li>○今後もボランティアとの協働により民間活力を活用</li> </ul> <p>【左記取組内容について】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 対策方法が公園によって異なる場合があること</li> <li>② 公園の立地、池の規模が異なること</li> <li>③ 統一されたスキームでは実施できないこと</li> </ol> <p>以上の理由から、対象となる池の水質浄化対策に統一的に資金導入することは困難である</p>	建設局
162	権利者に寄り添った支援による道路事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○権利関係の複雑化や権利者要望の多様化などにより、早期の用地取得には権利者へのきめ細やかな生活再建支援が不可欠</li> <li>○権利者の生活再建サポート(民間事業者を活用した相談窓口)は特定整備路線のみと限定的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○用地取得を円滑に進めるためには、権利者の生活再建のきめ細かな支援が必要</li> <li>○特定整備路線では相談窓口を設置しているが他路線では未設置</li> <li>○「相談窓口」の効果の検証等を行い、将来的な相談窓口のあり方を検討し、今後の施策へ展開</li> </ul>	「相談窓口」への相談件数及び用地取得に関する各種データについて、平成29年に中間とりまとめを実施、平成30年度末に効果検証をとりまとめた。検証結果は、今後の施策展開へ生かしていく。	建設局
163	インフラにおけるネーミングライツの導入	局所管施設においてネーミングライツは未導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都における事例や他都市の事例を確認</li> <li>○対象施設の選定や諸課題の整理を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都立公園のトイレにネーミングライツを導入するため、主要なトイレメーカーや維持管理会社等に参入希望の調査を実施。</li> <li>○ネーミングライツ導入可能性及び、課題を検証し、事業スキームの構築を検討</li> </ul>	建設局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
164	補助金の支出状況等の公開	情報公開の観点から、どのような補助金があり、いくら支出しているかの一元的発信が未実施	○局所管の補助金の支出状況を取りまとめ、一括してポータルサイトに掲載	○補助金の支出状況等について建設局情報公開ポータルサイトに済み	建設局
165	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	○更なる会議の効率化が必要 ○会議資料の多くが紙媒体を使用しており、会議資料の準備に時間を要し、紙使用量も増加	○建設局ペーパーレスワーキンググループを設置 ○会議実施状況等の調査を実施	○建設局改革推進本部の下部組織として「建設局ペーパーレスワーキンググループ」を設置し、建設局におけるペーパーレスの検討を推進 ○ワーキンググループでの検討結果とりまとめ報告書を作成 ○報告書に基づいてペーパーレス化を推進 ○局所管会議室でのハード整備(プロジェクター設置)を実施	建設局
166	施設サービス品質の向上に向けた取組	○施設サービス魅力向上プロジェクトにおいて、都立公園19施設を対象に点検を実施 ○取組結果について、その他の局所管都民利用施設にも展開する必要がある。	○施設サービス魅力向上プロジェクト対象外施設において、施設サービスチェックリストを用いて点検を実施し、各施設の施設サービスの現状を把握する。 ○各施設の特性に応じた対応方針の検討	○建設局が所管する全都民利用施設(公園、動物園、霊園、葬儀所、建設事務所等(工区等を含む)、都営駐車場)を対象に、平成30年度末までに施設サービスチェックリストを用いて点検を実施 ○ポスター等掲示物やチラシ等の整理など、すぐに対応できるものについては見直しを実施 ○平成31年度は各施設のチェックリストを検証し、各施設の特性に応じた対応方針を検討していく。	建設局
167	ペーパーレス化に向けた新たな映像機器及び会議方法の導入	ペーパーレス会議の実施にあたっては、事前の準備や機器の運搬など、手間や労力がかかるため実施率が低い。	映像機器導入等のハード整備を行うとともに、既存サーバにペーパーレス会議用フォルダを体系的に明示するなど、ソフト面でも運用しやすい体制を整えた。	○部内会議室や打合せスペースにモニター等を設置した。 ○会議中の意見等をその場で反映し、情報共有できるよう会議方法を改めた。 ○部全体の議会对応や課長会だけでなく、各課の課長代理会など、日常的な会議でも活用され、コピー用紙使用量の削減及び会議の効率化に寄与した。	建設局
168	「水防災意識向上PP」の作成	既存の水防災に関する資料は多数存在しているが、住民の間に防災意識が浸透しているとはいえない状況	水害対応におけるソフト対策について、分かりやすい資料を作成し紹介	○気象情報の見方、浸水想定区域図、避難方法といった水害対応におけるソフト対策について、「水防災意識向上PP」を作成 ○河川事業の工事説明会等の機会を利用して地域住民向けにわかりやすく説明 ○住民の防災意識の浸透に大きく貢献	建設局
169	地積測量図の数値確認シート	地積測量図の作成にあたり、記載する数値の計算・確認に手間と時間を要している	地積測量図の数値確認シートの作成	○地積測量図に記載する全ての数値を、Excelシート1枚で計算・確認できる数値確認シートを作成 ○計算ミス、入力ミスの防止や作業時間の短縮だけでなく、データの管理等についても改善を図ることができた。	建設局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
170	臨海副都心におけるパラスポーツ情報の発信	<p>○東京2020大会の成功のためには、パラリンピックの盛り上げが必須のなか、パラスポーツの認知度向上が課題であり、さらなる情報発信が必要</p> <p>○臨海副都心ではパラスポーツを体験できる施設等があり、今年度も新たな施設がオープンするなど、臨海副都心の魅力の1つとしてアピールすることが可能</p>	部内で若手プロジェクトチームを設置し、効果的な情報発信などについて検討	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○若手プロジェクトチームでパラスポーツ施設の利用体験等を行ったうえで、周辺施設や海上公園などの観光情報とパラスポーツとを併せて紹介するパンフレットを作成した。</p> <p>○作成したパンフレットは、周辺施設や最寄り駅に配布するほか、HP・SNSにアップすることにより、都民へ情報発信を行った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>作成したパンフレットを活用し、都民へ引き続き情報発信を行っていく。</p>	港湾局
171	ペーパーレス化の推進	<p>○会議資料の多くを紙媒体で配付しており、会議資料の印刷・セッティングのための時間や紙の使用等に伴うコストが発生</p> <p>○環境負荷軽減の観点からも、ペーパーレス化が必要</p>	○各部・所の状況に応じ、取組を推進	<p>【取組の内容及び成果】(総務部)</p> <p>○印刷方法の見直し</p> <p>○裏面の活用</p> <p>○資料の電子配布</p> <p>○会議へのタブレット端末等の導入</p> <p>○資料の共有、保存におけるデータ化の推進</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○引き続き上記の取組を進めるとともに、状況に応じた更なるペーパーレス化の推進を図る。</p>	港湾局
				<p>【取組の内容及び成果】(港湾経営部)</p> <p>○印刷方法の見直し</p> <p>○裏面の活用</p> <p>○資料の電子配布</p> <p>○TAIMS端末を活用した会議の推進</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>各職員へ配備予定の新端末等を活用し、引き続きペーパーレス化を推進していく。</p>	港湾局
				<p>【取組の内容及び成果】(臨海開発部)</p> <p>○印刷方法の見直し</p> <p>○資料の電子配布</p> <p>○会議へのタブレット端末活用</p> <p>○会議へのプロジェクター活用</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続きペーパーレス化を促進し、会議運営の効率化やコスト削減に取り組んでいく。</p>	港湾局
				<p>【取組の内容及び成果】(港湾整備部)</p> <p>○裏面の活用</p> <p>○資料の電子配布</p> <p>○機密情報の電子化</p> <p>○会議資料印刷部数の適正化</p> <p>○手持ち資料の簡略化</p> <p>上記の各取組について、意識改革を促し、取組を進めてきた。また部内のモニターを大型化し、ペーパーレス会議の環境を改善したところである。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、ペーパーレス化を推進するとともに、取組の中で明らかになる課題については、改善を重ねていくことで、より良い環境整備に努めていく。</p>	港湾局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
				<p>【取組の内容及び成果】(離島港湾部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○印刷方法の見直し</li> <li>○裏面の活用</li> <li>○資料の電子配布</li> <li>○会議におけるプロジェクター等の活用</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き取組を実施することにより、効率的な会議運営及びペーパーレス化を推進</li> </ul>	港湾局
				<p>【取組の内容及び成果】(東京港管理事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○印刷方法の見直し</li> <li>○裏面の活用</li> <li>○資料の電子配布</li> <li>○会議へのタブレット端末等の導入</li> </ul> <p>成果</p> <p>基本は両面コピー、資料も電子配布、課長会ではタブレットの活用をした。</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も上記取り組み内容を継続していくとともに、裏面活用の促進に努める。</li> </ul>	港湾局
				<p>【取組の内容及び成果】(東京港建設事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○裏面の活用</li> <li>○会議資料の印刷部数の精査</li> <li>○会議におけるプロジェクターの活用</li> <li>○サーバーを活用した資料の共有・保存</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○タブレット端末等の導入の検討</li> </ul>	港湾局
172	将来の東京港及び島しょ港湾・漁港を支える技術のあり方の検討	<p>○2040～2050年代を見据えた東京港の機能強化や島しょの港湾・漁港等の整備を着実に推進していく必要がある。</p> <p>○一方で、人口減少社会、生産年齢人口の減少などによる、将来の担い手不足や財源不足などが懸念される。</p>	<p>○担い手不足、財源不足等の将来発生が想定される課題等を見据えるとともに、AIやICT技術の進展を踏まえ、港湾の整備や維持管理を支える無人化施工や無人点検技術、環境配慮に資する新たな技術等に関する情報収集を行うとともに、必要に応じて実証試験等を行い、当該技術の実用化に資する取組を行う。</p> <p>○検討する技術の導入効果については、省エネ、コスト縮減など、都民にわかりやすい指標として設定する。</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○最終報告のとりまとめ</li> <li>○引き続き、新たな技術等に関する情報収集を行うとともに、必要に応じて現場実証等を行い、当該技術の実用化に資する取組を行う。</li> </ul> <p>上記について、技術のあり方の最終報告をとりまとめ、さらに、新たな技術等に関する情報入手、現場実証を行った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、新技術の導入を積極的に取り組む必要があるため、導入推進に向けた調査・検討を行う。</li> </ul>	港湾局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
173	東京港・臨海副都心等のPRの推進	(東京港開港80周年に向けた東京港史の作成) ○直近約30年の開発経過を取りまとめた包括的な資料が存在せず、東京港・臨海副都心のPR推進の観点からも、これらの経過を将来にわたって継承していくことが必要	○東京港開港80周年(2021年)に向けて、港史の取りまとめ作業を実施	【取組の内容及び成果】 ○(一社)東京都港湾振興協会と連携して、データ・資料の残存状況を確認中。 今後の進め方、役割分担について協議を進めている。 【今後の方向性】 ○データ・資料の収集及び進め方について、(一社)東京都港湾振興協会と整理し、道筋をつけられたため、目標を達成することができた。	港湾局
174	港湾工事の公開	(港湾工事の状況のより一層の公開) ○工事現場周辺に住民が少ない場合が多く、工事説明の機会は僅か ○港湾工事による社会資本整備の重要性を積極的に周知することが必要	○港湾局工事の公開に向けてPTを立上げ、具体的な取組について検討	【取組の内容及び成果】 ○局HPでの情報公開 ○工事インフォメーションセンターの運営 ○工事現場見学会の実施 【今後の方向性】 ○引き続き、必要な見直しを行い、上記の取組を実施していく。 ○東京ミナトリエやみなと祭などでの特別展の開催に向けて検討を進めていく。	港湾局
		(工事情報の公開) ○関係団体・近隣住民等以外の都民が、港湾工事の情報を得る機会が僅か ○港湾工事の重要性を積極的に情報提供することが必要	○港湾局工事の公開に向けてPTを立上げ、具体的な取組について検討	【取組の内容及び成果】 ○局HPでの情報公開、工事インフォメーションセンターの運営、工事現場見学会の実施 【今後の方向性】 ○引き続き上記の取組を実施	港湾局
175	若手職員の人材育成と意見の反映	(若手職員の提案) ○毎年の職員表彰(業務改革部門)への候補者推薦にあわせて新採職員に悉皆で提案を義務付け ○予算に関わる案件について、事業化できない提案が存在	○都の政策に反映できる提案について、事業化を目指し、部の継続案件として予算措置等の対応を推進	【取組の内容及び成果】 ○今年度も昨年度に引き続き、職員表彰・業務改革部門への候補者推薦に合わせて新規採用職員に悉皆で案件提出を義務付けるとともに、部内プレゼンテーション等では多様な視点で職員の指導育成に努めた。 ○平成28年度の職員表彰・業務改革部門案件(調布飛行場ターミナルビル外階段の改良)については、昨年度に設計が、今年度に工事が終了した。(竣工予定日である3月25日頃に文言修正の可能性あり) 【今後の方向性】 ○引き続き職員表彰・業務改革部門への候補者推薦に合わせて新規採用職員に悉皆で案件提出を義務付けるなど、職員の指導育成に努めていく。	港湾局
176	施設サービス魅力向上に向けた取組	○これまでサービス品質の向上に向けた取組を進めてきたが、利用者目線で、施設利用前後も含めた網羅的な点検等は実施しておらず、施設サービスの更なる魅力向上に向けた取組が求められている。	○所管する都民利用施設について、利用者の視点による施設利用時の一連の行動に沿ったサービスに関するチェックリストを用い、点検を実施	【取組の内容及び成果】 ○局所管の73施設で、利用者目線で施設サービスのチェックを行い、課題を整理するとともに、順次改善を図った。 【今後の方向性】 ○未改善の事項については、実施に向けた検討を引き続き行うとともに、改善可能な部分から取組を進めていく。 ○施設サービス魅力向上に向けた自律的な点検を日常管理の中で行い、課題の発見及び改善に努める。	港湾局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
177	財務会計システムの改善に伴う事務効率の向上	○(現状) 財務会計システムの稼働時間は平日8時30分～18時となっているため、出退勤時間の多様化などに対応しきれていない現状 ○(課題) 財務会計システムの各局担当者における利便性の向上	○(検討・分析の進め方) ・会計企画課において費用対効果の検証 ・財務会計システムの開始時間の変更等を含めた改善を検討	○(取組の内容及び成果) オンライン時間の変更にかかわる改修を実施中 ○(今後の方向性) 平成31年夏のシステム更新において、開始時間を前倒しするとともに繁忙期(3～5月)については夜間も延長する予定	会計管理局
178	都における電子マネー収納の導入	○(現状) ・都民の利便性の高い決済手段として、電子マネーは普及が進んでおり、東京2020大会へ向け、外国人旅行者の受入環境の整備においても普及を期待 ・しかし、電子マネーは自治法などの法令上の具体的な位置づけが不明確であるため、都においては導入が進んでいないのが現状 ○(課題) 各局が電子マネー収納を導入しやすい環境を整備することにより、都民や外国人旅行者など利用者の利便性を向上	○(検討・分析の進め方) ・会計企画課において法令上の問題点の整理 ・国と緊密な調整を行い、電子マネーの法令上の位置付けを整理 ・都の施設における電子マネー収納の導入を推進	○(取組の内容及び成果) ・窓口支払いにおける収納に限定し、各局が電子マネー収納を導入しやすくするため、会計処理に関する「電子マネーによる公金収納の実務的指針」を策定、庁内周知 ・国に法制度上の取扱いの明確化を提案要求 ・各局に電子マネー収納の導入予定に関する調査を実施 ・実施の上で必要となる具体的な事務処理について、「電子マネーによる公金収納の実施要綱」及び運用通知を策定、庁内周知 ・キャッシュレス決済が導入されていない施設の使用料や行政手続の窓口等について検討し、今後の導入方針を決定 ・特にキャッシュレスを優先的に導入すべき施設として恩賜上野動物園等5施設を選定 ○(今後の方向性) ・平成31年度中に恩賜上野動物園等5施設に電子マネー収納を導入するほか、各局による導入の取組を支援	会計管理局
179	口座振替による支払の中止手順の再点検	○(現状) 口座振替による債権者への支払を中止する場合、口座振替支払事務取扱要領等(以下、「各要領等」という。)に基づき、局所が中止通知書を作成し出納課へ送付、出納課は中止通知書の内容を確認した後、指定金融機関に中止依頼を行っている。 ○(課題) 中止通知書は、各要領等で規定された送付期限の直前に送付されるケースが多く、送付が集中した場合、指定金融機関の処理可能件数を超過してしまうことが想定される。このため、支払事故の発生を未然に防止する観点から、口座振替による支払の中止手順について再点検を行う。	○(検討・分析の進め方) ・出納課において、口座振替による支払の中止の取扱状況を調査、中止手順における問題点を把握、検討	○(取組の内容及び成果) ・給与支払の中止について、指定金融機関での取扱状況を踏まえ、中止通知書の出納課への送付期限を、繁忙期を中心に現状より前倒しすることで担当部署との調整が完了、年間を通じて口座振替を確実に中止できる体制を整備した。 ・併せて、中止処理の発生を未然に防止するため、婚姻に伴う改姓など口座振替のエラー(不能)が多発するケースや、中止通知書で不備が多い事例を整理し、担当部署への情報提供を行った。 ・給与以外の支払について、中止可否に関する出納課への問合せ件数の削減を図るため、支出命令の取消など中止以外の方法で対応が可能なケースを整理、各局所が一目で判断できるようフローチャートを作成し、庁内掲示板である会計管理局のひろばに掲載した。	会計管理局
180	審査の質の向上と確実な業務の推進	○(現状) 警察出納課では、警視庁の事業が平時、非常時を問わず円滑に遂行されるよう、会計事務処理における最終審査部門として、業務の確実な遂行と質の向上に努めている。 ○(課題) 審査の質の向上と確実な業務推進のために、局内外関係部署との連携を更に進め、情報の共有化と知識及び実務能力の向上を図る必要がある。	○(検討・分析の進め方) ・局内外関係部署との連携・情報共有のあり方について検討。 ・知識及び実務能力向上を図るための取組を検討。	○(取組の内容及び成果) ・出納課、消防出納課との連携強化のため、連絡調整会議の実施回数を増やすとともに、内容の見直しも図った。 ・局主催の実務研修へ課員全員及び警視庁指導部門担当者が参加した。 ・執務参考資料「質疑応答集」を課員全員に配布した。 ・3出納課による審査交流会を実施した。 ・局内外関係部署との連携強化及び情報共有を深めた。 ・課員の知識及び審査技術のブラッシュアップを図った。 ○(今後の方向性) 引き続き、局内外関係部署との連携強化を図り、課員の知識及び実務能力向上に向けた取組を促進する。	会計管理局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
181	消防署等に対する支援の推進	<p>○(現状) 消防出納課では、東京消防庁の会計事務における最終審査部門として、厳正な審査と状況に応じた迅速・正確な支払対応に努めている。</p> <p>○(課題) 東京消防庁の事業執行が、より適正・円滑に行えるように局内外の関係部門と連携・情報共有を行い、消防署等の実務能力向上を図るため一層の支援を行う必要がある。</p>	<p>○(検討・分析の進め方) ・関係部門との連携・情報共有のあり方について検討。 ・消防署等における必要な情報の洗い出し。</p>	<p>○(取組の内容及び成果) ・出納課、警察出納課との連携強化のため、連絡調整会議の実施回数を増やし内容の見直しも行った。また、3出納課による審査交流会を実施し情報共有を深めた。 ・消防署等に対して書類作成時のチェックポイントを図解した資料を提供した。 ・局内関係部署との連携強化及び情報共有を深めることができた。 ・消防署等の実務能力向上の支援を行った。</p> <p>○(今後の方向性) 引き続き出納課、警察出納課との連携を密にするとともに、東京消防庁検査指導部門との連携強化を図っていく。</p>	会計管理局
182	ペーパーレス会議の徹底	<p>○(現状) 都では、しごと改革の一環として「ペーパーレス化の推進」を掲げており、会計管理局においても、複写用紙の使用量について、平成28年度実績対比で、平成30年度は10%の削減目標を掲げている。会計管理局では、平成29年度から大型モニターを1台配置し、ペーパーレス会議等を実施しているものの、平成29年度の複写用紙の使用実績は、平成28年度対比で3%以上増加している。平成30年度の削減目標を達成するため、さらなるペーパーレス化の取組を行うこととした。</p> <p>○(課題) 局内においては、局長への資料説明をはじめ、大型モニターを利用したペーパーレス会議の実施が浸透し、実施回数が増えてきたところである。しかし、局内には大型モニターが1台しかなく、実施の都度、会議の実施場所に大型モニターを移動・設置する必要があるため、円滑な運用に支障をきたしている。そのため、大型モニターを新たに設置する必要がある。</p>	<p>○(検討・分析の進め方) ・総務課と会計企画課が中心となり、局内のどの場所にどの程度の大きさのモニターを設置するのが最も費用対効果が大きいかを検討する。 ・また、大型モニターを設置後、局内において有効に活用されるよう、利用に関する指針の作成を検討する。</p>	<p>○(取組の内容及び成果) ・平成30年7月30日までに、大型モニターを7台追加購入し、合計8台の大型モニターを、局内の会議室等に配置した。 ・ペーパーレス会議実施率について、平成30年度上半期実績で62%、年度末の見込で76%となっており、平成31年度の全庁的な目標である60%を、平成30年度時点で前倒しで達成する見込みである。</p> <p>○(今後の方向性) ・平成32年度までの目標である、ペーパーレス会議率90%の達成に向けて、引き続きペーパーレス会議実施の取組を推進する。</p>	会計管理局
183	施設サービス魅力向上プロジェクトに係る取組み	<p>○(現状) 都では、施設サービス魅力向上プロジェクトに取り組んでいる。</p> <p>○(課題) 当局は、当プロジェクトの対象施設はないものの、自局の執務室については、受託業者など都民の目に触れることもあるため、「施設サービス魅力向上プロジェクト」の主旨に鑑み、必要な点検を行う必要がある。</p>	<p>○(検討・分析の進め方) プロジェクトの視点に基づき、執務室のポスター・案内等掲示物、チラシ類について問題がないか点検する必要がある。</p>	<p>○(取組の内容及び成果) 平成30年12月25日までに必要な点検を実施し、問題がないことを確認した。</p> <p>○(今後の方向性) 今後も必要に応じて、点検を実施する。</p>	会計管理局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
184	消防署所等の窓口事務等におけるサービス向上に向けた点検等の実施(施設サービス魅力向上プロジェクト)【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○約300の消防署所等の窓口において、講習の申請、報告書の届出等の各種受付事務を実施</p> <p>【課題】</p> <p>○窓口を利用する都民の満足度を把握することが必要</p> <p>○各種窓口における都民サービスの状況を把握することが必要</p>	<p>○窓口利用者へのアンケート調査を実施(10消防署)</p> <p>○消防署所等の窓口事務を担当する係長に対し、接遇に関するアンケート調査を実施</p> <p>○各種窓口事務における手順書等の点検を実施</p> <p>○消防署所等のポスター・チラシの掲示状況に関する点検を実施</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○窓口利用者の87.3%が「非常によい」「よい」と回答</p> <p>○ポスターの掲示方法について67署所において改善を実施</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○各種調査結果を踏まえ、検討会を設置し、サービス向上に向けた方策を検討</p>	東京消防庁
185	防災館・博物館における都民サービス向上に向けた点検の実施(施設サービス魅力向上プロジェクト)【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○防災館(池袋・本所・立川)及び消防博物館を設置し、都民防災教育・防火防災思想の普及啓発を推進</p> <p>【課題】</p> <p>○都民の利便性・快適性を向上させるため、施設の実態を把握することが必要</p>	<p>○施設の運営者や委託元の事業主管課ではなく、第三者的な職員による「施設サービスチェックリスト」を活用した実態調査を実施</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○実態調査結果に基づき、ポスターや案内の掲示方法について3件の改善を実施</p> <p>○実態調査の結果、ホームページの内容をより見やすいものに改善する必要があることが判明</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○平成31年度中にホームページの改善を実施</p>	東京消防庁
186	親子防災訓練消防署ラリーによる防火防災訓練未参加層の参加促進【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○平成29年度の防火防災訓練参加者は約240万人</p> <p>○平成30年消防に関する世論調査の結果、62.2%が「最近一年間で防火防災訓練等に参加したことがない」と回答</p> <p>【課題】</p> <p>○防火防災訓練未参加層の掘り起こしに向けた効果的な取組が必要</p>	<p>○防火防災訓練未参加層の中でも子育て世代に対する効果的な防火防災訓練推進方法を検討</p> <p>○楽しめる防火防災訓練への参加を推進できることを意図し、イベント形式を採用</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○防火防災訓練をミッションと定義し、ミッションをクリアすることで達成感を得て、成長を実感できるイベント形式を採用</p> <p>○メインターゲットとなる小学生の収集意欲を刺激する魅力的な記念品を作成</p> <p>○参加者1,853人、完走者147人</p> <p>○参加者の約48%が「防災訓練に初めて参加した」と回答</p> <p>○参加者の約92%が記念品について「良い」と回答</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○ラリーポイントとして博物館や防災館等の魅力のある施設を活用し、将来の地域防災の中核となる小学生やその家族をはじめとする防火防災訓練未参加層へ参加を促す魅力的なイベントを企画</p>	東京消防庁
187	ペーパーレス・はんこレスの推進による業務の効率化【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○平成29年度は、年間30,614箱(7,653万枚)の用紙を購入し、起案、会議等あらゆる業務を用紙により処理している状況</p> <p>【課題】</p> <p>○ペーパーレス・はんこレスにより効率的な業務を推進することが必要</p>	<p>○消防署等における紙の使用状況の実態を調査</p> <p>○起案から決定に至る中間処理を縮減</p> <p>○ペーパーレス・はんこレスに係る試行の実施による効果を検証</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○消防署等に対して用紙及びはんこの利用の実態調査を実施</p> <p>○一部の会議及び研修において、タブレット端末又はノート型端末を活用することにより、ペーパーレスを実施</p> <p>○平成30年度下半期に集中購買する用紙の購入量を、平成28年度同時期から4%削減</p> <p>○電子決定及び電子申請の導入に係る基本設計を基に、詳細設計を開始</p> <p>○平成31年6月30日までの期間でペーパーレス・はんこレスに係る試行を実施</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○聞き取り調査を実施</p> <p>○聞き取り調査に基づくペーパーレス・はんこレス計画を策定</p> <p>○会議及び研修におけるタブレット端末又はノート型端末の活用を拡大</p> <p>○電子決定及び電子申請の詳細設計を策定</p>	東京消防庁



# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
188	全庁統一した入構許可証の導入による庁舎警備の徹底及び都民サービスの向上【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎ごとに入退庁管理要領や案内表示方法が異なるため、庁舎警備の徹底及び都民サービスの確保が困難</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○受付時の来庁者の身分証明書確認、連絡先の聴取等が不徹底</li> <li>○視認性の低い入構許可証を使用している庁舎では、積極的に声を掛けにくい状況であり、来庁者と不審者との見分けが困難</li> <li>○明確な案内表示がない場合、来庁者にとってはパブリックゾーンとプライベートゾーンとの境界が不明瞭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セキュリティ強化を高めるため、入退庁管理を含めた庁舎警備要領の検討が必要</li> <li>○実態調査を実施し、受付要領、案内表示、必要物品等を確認</li> <li>○庁舎警備要領や実態調査で確認した推奨事例をどのように周知・徹底するか検討</li> <li>○必要物品の買入れ及び予算化を検討</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入退庁管理を徹底するため、全庁統一の入構許可証を導入し、消防署等にストラップ式カードケースを配布</li> <li>○実態調査、過去の事例等を踏まえた「庁舎セキュリティマニュアル(手引き)」を庁舎警備の執務資料として作成し、実務資料ライブラリに掲示</li> <li>○来庁者の訪問先が明確となるよう総務課(黄)、警防課(青)及び予防課(緑)で入構許可証の色分けを実施</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全庁統一の入構許可証を導入し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据えた庁舎警備の強化及び職員の危機管理意識の向上を推進するとともに、更なる都民サービスの向上を推進</li> </ul>	東京消防庁
189	喫煙ルールの試行による受動喫煙防止及び健康増進【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職場での喫煙について、時間的な制限は未設定</li> <li>○当庁職員の喫煙率は28.5%</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○受動喫煙による健康被害を防止するための環境整備及び職員の健康増進を目的とした、具体的かつ実行性のある対策を更に推進することが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受動喫煙防止対策検討会を設置し、効果的な喫煙ルールについて検討</li> <li>○喫煙ルールを試行し、本格運用する際の課題を抽出</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年4月から喫煙ルールを試行し、「全面禁煙時間帯の設定」及び「屋内喫煙所の使用禁止」を実施</li> <li>○屋外喫煙所の実態調査及び設置場所の改善を実施</li> <li>○受動喫煙防止対策検討会を4回実施</li> <li>○職員の受動喫煙に対する意識啓発を実施</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成31年4月から喫煙ルール(庁舎の敷地内は、8時30分から17時15分の間、全面禁煙)を本格運用</li> <li>○平成31年4月から屋内喫煙所を全面廃止</li> <li>○喫煙等に関する資料を発信し、職員の受動喫煙に対する意識啓発を実施</li> <li>○喫煙に関する情報提供(健康指導、支援事業の周知等)を行い、積極的な禁煙支援を実施</li> </ul>	東京消防庁
190	早期情報集約システムの試行による情報収集手段の充実強化【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害現場の情報は消防部隊からの報告及び情報収集に限定</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多角的、常在的に行える情報収集手段の確立が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般人によるSNS投稿内容からの災害情報収集について試行検証を実施</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○早期情報集約システムを試行導入</li> <li>○本システム用のタブレット端末を作戦室、警防課指揮隊、総合指令室及び多摩指令室へ平成30年8月中に配置</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○SNS災害情報の集約を実際に行い、情報の有効性等について検証</li> </ul>	東京消防庁

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
191	心肺蘇生を望まない傷病者への対応体制の整備検討による人生の最終段階にある傷病者の意志の尊重【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現在救急隊は傷病者の救命を主眼として活動</li> <li>○救急要請された現場において、家族等から傷病者が心肺蘇生を望まない意思を画面等で示される事案が発生</li> <li>○総務省消防庁から統一された対応指針が未提示</li> <li>○当庁において平成27年から29年までの3年間で、心肺蘇生を望まない意思を示されて、救急活動に困難があったと報告された事案は100件</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○心肺蘇生を望まない意思を示された場合の対応要領が未策定</li> </ul>	○消防総監の諮問機関である東京消防庁救急業務懇話会で検討	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○救急業務懇話会から消防総監に対して答申を実施</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○救急業務懇話会の答申を受けて、東京都メディカルコントロール協議会において、運用に向けての課題について検討</li> <li>○福祉保健局、医師会等と連携し、心肺蘇生を望まない傷病者への対応体制を整備</li> </ul>	東京消防庁
192	消防計画の作成支援による建物の安全・安心の確保【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所等の規模・用途に応じた消防計画作成例(大規模、中規模、小規模等)を提示し指導</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定める事項が複雑多岐</li> <li>○理解して作成するまでに時間が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アンケート・ヒアリングによる課題検討</li> <li>○大規模用消防計画の見直しについて、有識者等による検討会を実施</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防計画の作成例の内容を理解しやすくなるように整理・修正</li> <li>○防火管理業務の全体を把握するため消防計画の概要版を作成</li> <li>○消防計画作成例の改訂を完了</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○改訂した作成例により消防計画作成を支援</li> </ul>	東京消防庁
193	効率的な給貸与品の整理による業務負担の軽減【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○給貸与品の品目数が増加傾向</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○給貸与品の品目数は年々増加状況にあり、消防署等において配布時の業務負担が増大</li> <li>○昇任異動前に新階級の被服を支給する目的で、10月の異動前の時期(9月中旬)に各消防署等へ給貸与品の納入が集中</li> <li>○消防署等の担当者にとって、特に異動該当者への早急な配布が業務の負担</li> </ul>	○給貸与品の使用実態、配布等の聞き取り調査を実施し、効率的な配布方式及び給貸与品の統廃合を含めた検討を実施	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○給貸与品業務に関する職員へのアンケート調査を実施した結果、異動期前に給貸与品の納期が集中していることについて改善を望む意見が多数あることが判明</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○使用実態の調査結果をもとに、給貸与品の統廃合及び配布方法について検討</li> <li>○各品目の消防署等への納入時期について精査し、適切な納期設定を検討</li> </ul>	東京消防庁

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
194	効果効率的な教養等による安全運行対策の推進【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故については、減少傾向にあるものの、発生要因が類似した事案が発生</li> <li>○技能向上方策の一環として実施している操縦技能本部教養の実施場所が夢の島消防訓練場のみであり、職員の出向時間が長時間化</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○乗車員の安全運行に対する意識の醸成</li> <li>○消防署等における技術指導が業務上実施困難な機関員に対する教育時間の確保</li> <li>○操縦技能本部教養受講に伴う職員の負担軽減</li> </ul>	<p>○効果的な交通事故防止対策及び技能向上方策について、装備安全対策委員会で検討を実施</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全消防署に対して巡回教養を実施</li> <li>○学習ツールを作成及び提供(動画教材等)</li> <li>○安全運行や交通事故に係る情報を共有【(仮称)交通事故情報などの作成】</li> <li>○南多摩総合防災施設等での操縦技能本部教養開催による出向時間を短縮</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○技術認定間もない救急機関員に対して操縦技能本部教養における新たな教養を実施</li> <li>○各取組の評価及び検証を実施</li> </ul>	東京消防庁
195	外部有識者を活用した航空安全対策の改善・充実【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○近年、回転翼航空機の重大事故が頻発</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○従来の整備体制や運航体制を振り返り、安全確保を再徹底</li> <li>○航空安全対策の取組の視点が、自隊のみの内部的なものとなっている可能性</li> </ul>	<p>○外部有識者を航空安全委員会のオブザーバーとして選任し、当庁航空隊の航空安全に対する取組について、外部有識者の視点から現状の確認を受け、分析を依頼</p> <p>○安全に対する課題への改善策について、意見交換を実施</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外部有識者による航空隊の取組の確認、現状の把握並びに課題及び改善点を抽出</li> <li>○航空安全委員会において、外部有識者として日本ヘリコプタ協会から専門家を招へいし、航空隊の取組に助言</li> <li>○航空隊の高度な整備技術の確立のために、使用油脂等の厳格な管理体制を確立</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各取組及び改善策の評価・検証を実施</li> </ul>	東京消防庁
196	消防団員教育を目的とするeラーニングシステムを活用した教育環境の充実【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防団員の教育は、消防学校が行う学校訓練、消防署が実施する教育訓練等で実施</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防学校で実施する各種研修は、参加人数が限られているため、学校教育指導内容が限定的</li> <li>○各種研修に参加する消防団員がより効率的に教育を受けられるよう、研修実施までには一定水準の知識・技術を備えることが必要</li> <li>○研修終了後も知識・技術の維持向上を図るため、継続的なフォローアップ教育が必要</li> <li>○広域災害時等における各市町村消防団相互の連携を踏まえた教育が必要</li> </ul>	<p>○平成30年11月から試行運用するとともに消防団員の学習状況を確認して本格運用に向けて検証</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防団員の教育環境の充実及び活動能力向上を図るため、平成30年度下半期から消防団員用eラーニングシステムを導入し試行運用を開始</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成31年度から本格的に運用しつつ、消防団員の知識・技術の向上を図り検証</li> </ul>	東京消防庁

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
197	社会ニーズにあった検証情報等のタイムリーな発信による安全情報の周知促進【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防技術安全所一般公開、常設の展示室、随時の視察受入及びDVD映像等の制作・提供をとおして情報発信</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会ニーズにあった情報をタイムリーに情報発信することが必要</li> <li>○更に多くの対象者に向けた新たな情報発信ツールの開拓が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機関誌や学会発表へ積極的に投稿・応募するとともに「Youtube東京都チャンネル」、地域のケーブルテレビ、広報誌等の新たな情報発信ツールを開拓</li> <li>○発信する情報は学術的表現から平易な表現まで、庁内外の受け取り手に応じて興味の引く形態となるよう作成</li> <li>○恒温恒湿室を用いて熱中症注意喚起の映像を作成</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○検証成果の消防関係誌への投稿、火災学会等での発表等を計35件実施</li> <li>○「Youtube東京都チャンネル」に天ぷら油火災、高齢者の熱中症対策等10件の実験動画を掲載</li> <li>○大阪府北部を震源とする地震の観測地震波による再現映像を発災後早期に作成し、Facebookで情報発信</li> <li>○熱中症防止の検証を東京理科大学と報道発表</li> <li>○札幌市の爆発火災に係るエアゾール缶噴射剤の燃焼状況の実験映像を作成</li> <li>○ドローンの活用及び発砲器具の性能評価に係る実験を職員及びマスコミ向けに公開</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○即応検証体制の充実を図り、映像を積極的に作成して情報を発信</li> <li>○一般公開及び成果発表会で公開実験を検討</li> <li>○実験実演マニュアルや消防技術安全所員の出向により、署のイベントを介して情報を発信</li> <li>○都民生活事故や都民の熱中症防止に向けた実験映像の作成を検討</li> </ul>	東京消防庁
198	柔軟な検証体制の構築による技術改良の推進【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○技術改良検証の計画を困難性、優先度等に関わらず年度単位で樹立</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年度単位の体制にとられない検証計画を樹立し、適宜、年度途中においても所要の見直しを行うことが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課題ごとの困難性や優先度を考慮した年間の実施計画を作成し、終了した検証課題から順次主管課等へ結果を通知</li> <li>○検証計画の進捗状況を半期ごとに確認し、必要に応じて新たな課題について再調査を行うなど主管課等の要望にタイムリーに対応</li> <li>○計画外でも新たな必要性・緊急性が生じた課題は従前どおり臨時改良検証として実施</li> <li>○大学等外部機関との共同改良検証を積極的に推進</li> <li>○着実な施策反映を目指し、主管課等との連携を強化、提案型へ変換及び課題検討委員会の開催数を増加(年2回から3回へ)</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年度改良検証については、半期に進捗の確認を行い、計画の前倒し、検証方法の修正及び検証体制の立て直しを実施</li> <li>○平成31年度に向け、年度末に一律で検証結果を回答するこれまでの対応を改め、主管課等による結果の要望時期に応じた計画を策定</li> <li>○平成31年度検証計画の樹立にあたり、本年度の課題検討委員会をこれまでの年2回から3回の開催に改め、主管課等の要望によりタイムリーに対応できる検証体制へと見直し</li> <li>○平成30年度中は共同改良検証を、東京理科大学、工学院大学、筑波大学及び国立研究開発法人産業技術総合研究所と計4件実施</li> <li>○平成31年度は、当庁ニーズ及び施策に直結する内容とするよう留保しつつ、東京理科大学、筑波大学及び国立研究開発法人産業技術総合研究所と同検証を継続して3件実施予定</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○上記の新たな取組を着実に推進するとともに、その効果を検証しつつ、更なる改善を実施</li> </ul>	東京消防庁

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
199	タスクフォース(消防技術安全所内各課から横断的に抜擢された専門知識を有する所員や、所以外の関係各課等の職員から成る機動的チーム)による検証体制の充実強化【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○困難な検証課題であっても原則として単独の課で対処</p> <p>【課題】</p> <p>○検証課題の中には、多分野にわたり高い専門性を求められるものがあるため、所内各課及び関係各課等から横断的に抜擢された専門知識を有する職員による対処が必要</p>	<p>○単独の課で対応が困難と認めた場合、タスクフォースによる取組で課題に対処</p> <p>○所員の専門性を高めるため学会、展示会、各種講習等へ積極的に参加し、知見を蓄積</p> <p>○所員それぞれの専門知識、得意分野等を事前登録</p> <p>○救急機関員の運転傾向と疲労傾向との関連性に関する検証をタスクフォースにより対処</p> <p>○ドローンの有効活用に向けた検証業務等の体制を強化するため、所員で構成されるドローンパイロットチームを編成</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○デジタルタコグラフのデータを交通事故防止及び労務管理に活用することを目的に、装備課及び救急管理課とタスクフォースを組み検証を実施</p> <p>○学会発表等外部機関への検証成果の発信を拡充し、日本火災学会以外にも日本心理学会や日本生気象学会等において計35回の発表等を実施</p> <p>○総務省統計研修所の実施する統計研修に10名参加し、検証に係る分析手法の知見を蓄積</p> <p>○その他各種展示会や講習会に積極的に参加</p> <p>○ドローンの操縦技能者が従前の6名から13名へ増加</p> <p>○所員の専門分野を事前登録し、課の垣根を越えてタスクフォースを編成できる体制を強化</p> <p>○ドローンパイロットチームを編成し、検証の充実を図るとともに北海道胆振東部地震で活動及び各種防災訓練等のイベントで展示飛行を実施</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○タスクフォースによる取組体制を継続し、庁ニーズや施策に直結した検証を実施し、結果を反映</p> <p>○ドローンの平成32年3月の引き渡しに向けた、更なる検証の充実、訓練演習への参加、操縦者養成の支援、平成32年度予算要求の提言等を実施</p>	東京消防庁
200	女性交流会との共同開催による女性消防団員研修の充実【新規】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○女性消防団員の学校訓練は、男性消防団員と同一の研修で実施</p> <p>【課題】</p> <p>○女性消防団員の研修参加率は、全体で5%以下</p> <p>○女性消防団員のニーズを反映した教育が必要</p>	<p>○消防団幹部や女性消防団員を対象としたアンケート調査を実施し、意見を反映した研修を実施</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○女性消防団員向けの研修を実施</p> <p>○女性消防団員交流会を東京都総合防災部と協同開催し、多くの女性団員が参加</p> <p>○交流会では防火防災落語の聴講や非常食体験などを実施</p> <p>○学校研修に参加する機会が少ない女性団員を参加させ、消防団活動に対する意識及び知識が向上</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○更に意見を集約し、研修内容を充実させ、女性団員の知識及び技術を向上</p>	東京消防庁
201	自律改革を検討する体制の設置【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○各部等による自律改革を統括・推進する組織体が未設置</p> <p>【課題】</p> <p>○全庁的な検討及び情報共有による自律改革推進が必要</p>	<p>○都政改革に関する対応を検討する体制として、東京消防庁改革本部を設置するとともに、その審議を補佐する同幹事会を設置</p> <p>○専門的な検討・調整が必要な案件について、ワーキンググループを設置</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○平成29年度中に東京消防庁改革本部会議及び同幹事会を計5回実施</p> <p>○平成30年5月にスピード感を持って着実に改革を推進するため、東京消防庁改革本部の体制を変更</p> <p>○見える化改革「消防」について分析・評価・取組の方向性について検討するため、東京消防庁改革本部会議を平成30年度中に8回実施</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○2020改革に関する検討を行うため、適宜東京消防庁改革本部会議を開催</p>	東京消防庁

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
202	東京2020大会に向けた爆破テロ及び同時多発テロ災害に対する消防活動体制の確立【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不特定多数の人が集まる施設、イベント等を標的とした爆破テロ及び同時多発テロ災害が諸外国で多発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・フランス同時多発爆破テロ(2015年)</li> <li>・ベルギー同時多発爆破テロ(2016年)</li> </ul> </li> <li>○東京2020大会を控えている東京においてもテロの標的となる可能性</li> <li>○平成27年消防に関する世論調査の結果、都民はテロ災害への対応を消防に期待</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○NBC対応部隊はあるが、爆発物を使用したテロ及び同時多発テロ災害への体制の確立が必要</li> </ul>	<p>【迅速な救出救助・救急搬送体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○諸外国のテロ対策について海外調査を実施</li> <li>○同時多発テロ災害における消防部隊の運用等に関する外部委託調査を実施</li> <li>○消防部隊の運用体制等について、庁内検討会を設置し、検討を実施</li> </ul> <p>【自衛隊及び警察等の関係機関との連携体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な連携体制の確立に向け、関係機関との調整及び合同訓練を実施</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○活動要領を策定し、各種訓練において検証</li> <li>○爆破テロ用救急資器材を各救急隊に整備</li> <li>○海外調査により、諸外国における消防機関等のテロ災害に対する消防部隊の運用、指揮体制、装備資器材等について情報収集</li> <li>○同時多発テロ災害における消防部隊の運用等に関する外部委託調査を行い、現行の消防部隊の出場計画等の問題及び出場隊の制限等の対策効果を検証</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内検討会、海外調査及び消防部隊の運用に関する外部委託調査結果等を踏まえ、新たな消防活動体制の構築に向け、統合機動部隊の運用等について検討</li> <li>○爆破テロ対応車両・装備資器材を整備・拡充</li> <li>○テロ災害に対する教育訓練体制及び消防部隊の活動能力の向上のため、陸上自衛隊衛生学校委託研修をはじめとした教養等を実施</li> <li>○関係機関等と連携し、実災害に即した訓練を実施</li> </ul>	東京消防庁
203	東京2020大会に向けた増大する救急需要に対する救急活動体制の強化【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○救急出場件数は増加傾向にあり、救急隊の現場到着時間も延伸傾向</li> <li>○平成27年中、年10回以上救急要請した者の要請回数は約1万6,000件</li> <li>○東京2020大会が開催される7月及び8月は熱中症搬送人員が増加</li> <li>○平成27年消防に関する世論調査の結果、都民は救急隊の現場到着が遅いと感じているとともに救急車の適正な利用を希望</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東京2020大会は暑熱環境下で実施され、熱中症の発生リスクが上昇することから対策が必要</li> <li>○屋外イベントにおいて、局地的大雨により、低体温症の発生の可能性があることから対策が必要</li> <li>○不特定多数の人が集まり、群集心理作用により、集団災害の発生の可能性があることから対策が必要</li> </ul>	<p>【現場到着時間の短縮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○救急隊の効率的な運用の拡充を図るため、救急機動部隊の運用を検証</li> </ul> <p>【救急車の適正利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○効果的な救急需要対策の実施に向けて、救急活動記録票のデータ分析及び実態調査による調査分析を実施</li> </ul> <p>【熱中症等への対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○熱中症等に関する分析・調査を実施</li> <li>○救急に関する警戒計画の策定について検討</li> <li>○効率的な救急救護に向けた調査研究委託において、イベント等における熱中症や救護体制について調査</li> </ul> <p>【事業ユニット分析(見える化改革)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都民の1ヶ月生存率向上をアウトカムとし、定量的な分析・評価を実施</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○救急隊の計画的な増隊及び効率的な運用で、平成30年中(速報値)の平均現着時間は7分2秒(前年比で17秒短縮)</li> <li>○救急機動部隊の運用により、平成29年中の全救急隊が出場する東京駅待機所周辺及び新宿拠点周辺の平均現着時間が、同部隊発隊前の平成27年中と比較しそれぞれ約1.6分及び約1.2分短縮</li> <li>○救急活動時間(出場～引継)は前年比26秒短縮し、より早い救急隊の再出場態勢を確保</li> <li>○熱中症に関する定量的かつ定性的な分析を実施し、大規模イベントにおいては熱中症のリスクが高まる傾向が判明</li> <li>○事業ユニット分析の結果、「高齢者に重点をおいて普及啓発や更なる需要抑制策」、「救命講習の受講促進と応急手当の実施率向上」等の取組の方向性を提示</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○救急隊の効率的な運用を検証及び計画的に増隊</li> <li>○駅前の救急需要が多い町田消防署にて消防署における救急隊の機動的な運用を試行及び検証</li> <li>○救急相談センターの受付体制を強化するため、平成31年度において救急相談看護師を6名増員</li> <li>○適正利用に関する分析・調査委託を実施</li> <li>○大規模イベントにおける熱中症等のリスク判定や警戒資源の配分について、東京2020大会の警戒計画等の策定に反映</li> <li>○高齢者に重点を置き、広報を展開(ステッカーの配布、ポスターの配布)</li> <li>○応急手当奨励事業所等の応急手当普及員による講習の自主開催を促進</li> <li>○口頭指導を119番通報受付時から継続して実施する体制の検討</li> </ul>	東京消防庁

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
204	東京2020大会に向けた火災予防対策等の推進による建物の安全・安心の確保【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○競技会場等の東京2020大会関連施設の建設が進行中</li> <li>○外国人をはじめとした東京を訪れる観光客が増加</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○競技会場等の特殊な使用形態を踏まえた防火安全対策の構築が必要</li> <li>○通常のイベントを大きく上回る規模の火炎を用いた演出に対する防火安全対策が必要</li> <li>○競技会場周辺に設置される仮設の危険物施設(発電設備)に対する防火安全対策が必要</li> <li>○外国人にも対応した避難誘導方策の検討が必要</li> <li>○宿泊施設、繁華街等に対する防火安全対策が必要</li> <li>○東京2020大会に向けて東京を訪れる多数の外国人等に必要な情報の提供が必要</li> </ul>	<p>【競技会場等(大会関連施設)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内委員会で競技会場等の構造及び使用実態に即した消防用設備等の設置方法等について検討</li> <li>○庁内委員会の検討結果に基づき競技会場等の防火安全対策について設計段階から指導を実施</li> <li>○庁内検討会(3回実施)で競技会場の特殊性を踏まえた外国人、障がい者等の避難安全対策等を検討</li> <li>○火炎を用いた大規模な演出の安全性を確保するため有識者を交えた検討会を実施し、過去大会の情報を収集・分析</li> <li>○大会特有の危険物施設の安全を確保するため、国の検討会(4回実施)に参画</li> </ul> <p>【宿泊施設、繁華街等(利用頻度が高まる施設)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係者へのアンケートにより自衛消防訓練の未実施要因を分析</li> <li>○外国人にも対応した建物の安全・安心情報(優良防火対象物、違反対象物)の発信について庁内検討会を実施</li> <li>○宿泊施設、繁華街等に対する立入検査及び違反是正指導計画を検討</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○競技会場等の建築計画に庁内委員会での検討結果を踏まえた防火安全対策等の指導を実施</li> <li>○大会用基本消防計画を策定</li> <li>○火炎を用いた大規模な演出の安全性を確保するための防火安全対策を策定し、組織委員会に提示</li> <li>○国の検討会がまとめた報告書に基づいて危険物施設の防火安全対策を策定</li> <li>○自衛消防訓練の未実施要因の分析結果を指導方針へ反映</li> <li>○優良防火対象物認定表示制度プロモーションビデオ(日本語版・英語版)を作成し、各消防署へ配布し、来訪者に対する広報を実施</li> <li>○当庁ホームページに、多言語による建物の安全・安心情報(優良防火対象物・違反対象物)の制度案内を追加</li> <li>○宿泊施設、繁華街等に対する立入検査の実施及び違反是正指導と次年度の計画を策定</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、構造及び使用実態に即した消防用設備等の設置等を指導</li> <li>○策定した大会用基本消防計画に基づき指導を実施</li> <li>○組織委員会、演出の実施事業者、関係行政機関等との協議・調整を行い、具体的な防火安全対策が講じられるよう、指導を実施</li> <li>○策定した危険物施設の防火安全対策に基づき、運営主体に指導を実施</li> <li>○指導方針に基づく自衛消防訓練の実施促進</li> <li>○新たな優良防火対象物認定表示制度プロモーションビデオ(日本語版・英語字幕版)を作成</li> <li>○計画に基づく違反是正指導を実施</li> </ul>	東京消防庁

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
205	首都直下地震を踏まえた地域防災力の向上及び防災関係機関との連携【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年度の防火防災訓練参加者は229万人と、大幅に増加</li> <li>○平成27年消防に関する世論調査の結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・55%が「最近1年間で防火防災訓練等に参加したことがない」と回答</li> <li>・訓練等に参加したことの無い理由の4割が「訓練のあることを知らなかった」</li> <li>・約80%が「訓練に参加したことがないが機会があれば参加してみたい」と回答</li> </ul> </li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防火防災訓練の情報提供が必要</li> <li>○防火防災訓練の参加機会の創出が必要</li> <li>○町会・自治会に入っていない人に対する防火防災訓練及び町会・自治会が結成されていない地域での防火防災訓練の実施促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内検討委員会でVR防災体験車の仕様及び効果的な運用方法を検討</li> <li>○試行中のまちかど防災訓練車について、庁内検討委員会で効果的な運用方策、仕様変更及び増強整備について検討</li> <li>○町会・自治会が結成されていない地域及び訓練実施率の低い地域での防火防災訓練の実施促進方策の検討</li> <li>○新たにまちかど防災訓練車2台の制作が決定し、引き続き試行中の2台を含めた計4台のまちかど防災訓練車について、庁内検討会で効果的な運用方策等を検討</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まちかど防災訓練車、VR防災体験車等の整備により、「どこでも・いつでも・だれでも」参加できる「出向き型」の防火防災訓練を推進し、都民に魅力ある訓練を提供</li> <li>○起震車の運用を外部機関に委託し、運用を効率化</li> <li>○各防災訓練用車両運用実績(30年4月～12月末速報値) <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちかど防災訓練車(2台):290件、68,382名</li> <li>・VR防災体験車:258件、48,237名</li> <li>・起震車:238件、34,233名</li> </ul> </li> <li>○小中学生を対象とした「はたらく消防の写生会」の表彰式や地域の催し物等に合わせて防火防災訓練を実施するなど訓練機会を拡大</li> <li>○平成29年度の防火防災訓練参加者数は、約240万人</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○起震車の運用を外部機関に委託し、業務効率の向上による防火防災訓練の推進及びVR防災体験車等を効果的に運用</li> <li>○まちかど防災訓練車については、平成31年度からの計4台での運用状況を踏まえ、効果的な運用方策について、検討を継続</li> <li>○新たな訓練参加者の掘り起し及び訓練未実施地域の解消に向け、地域のイベントや大型商業施設での出向き型の訓練及び子育て世代を重点とした訓練を推進</li> <li>○VR防災体験車、まちかど防災訓練車及び起震車を積極的に活用し、魅力ある訓練機会を提供</li> <li>○訓練対象者に合わせた広報手段の選定、様々な媒体を活用した訓練情報の提供及び動機付けを意識した積極的な広報を実施</li> </ul>	東京消防庁
		<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○震災等の大規模災害時、当庁が収集した災害情報は、都や区市等に対して口頭（電話等）で提供</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都民の迅速な避難のためには、都や区市等に必要な災害情報をタイムリーに提供することが必要</li> <li>○現状の情報提供の方法では、伝達、集約の過程で情報が変化する可能性があることから、正確な情報提供手段の確立が必要</li> <li>○消防職員と都・区市等の職員との間での図上訓練が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「防災情報共有システム(仮称)」構築に向け、システム構成、震災時に共有すべき情報等について、都、区市等と調整</li> <li>○当庁、都・区市等のシステム間を回線等のネットワークにより、電子データ化された災害情報等をリアルタイムに共有する上で、技術面、セキュリティ面等での課題を解決</li> <li>○実践的な図上訓練に向けた、訓練システムについて検討を実施</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当庁が保有するシステムの一部を平成29年7月末までに都及び区市町村へ展開</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○システム構築に係る都との調整・課題解決に取組み、都と連携し「防災情報共有システム(仮称)」を構築</li> </ul>	東京消防庁



# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
206	超高齢社会を踏まえた住宅火災における死者の低減【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅火災件数は減少しているが、住宅火災による死者数は減少しておらず死者の約7割が高齢者</li> <li>○火災警報器の信号を受信した警備会社等が現場に駆け付ける住宅警備サービスを利用する要配慮者が増加しているが、火災の通報は現場を確認した後にすることが原則</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○警備会社等が現場を確認する前に119番通報できるようにすることが必要</li> <li>○町会、自治会等と連携した防火防災診断を実施してきたが、日常生活の見守りを行っている福祉関係機関等との連携が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内に設置された新たな通報制度に関する検討委員会において検討を実施</li> <li>○住宅火災による要配慮者の被害低減に向けた「総合的な防火防災診断」のあり方について、第14期東京都住宅防火対策推進協議会において検討・分析を実施</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年4月から新たな通報制度の試行を開始</li> <li>○区市と連携した、新たな総合的な防火防災診断の試行(効果的な診断対象者の抽出)を実施</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな通報制度については、平成30年4月から開始した試行において、制度の検証・問題点の精査を行い、条例等を改正して平成32年度から新制度の運用を開始</li> <li>○第14期東京都住宅防火対策推進協議会の検討結果に基づき、関係機関と連携したより効果的な総合的な防火防災診断を推進</li> </ul>	東京消防庁
207	消防団員及び消防団の活動体制の充実強化【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定員16,000人(特別区消防団)のところ現員は13,865人(充足率86.7%)</li> <li>○毎年900人程度の入団者があるが、定年等による退団者も存在</li> <li>○平成27年消防に関する世論調査の結果</li> <li>・「消防団とは どういうものか知らない」という都民の意見が13.0%</li> <li>・「入団したくない」という都民の理由の多くが「時間がない」及び「活動が大変」</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都民が消防団を知り、入団することが必要</li> <li>○消防団員の士気高揚及び安全性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防団の入団促進方策を検討</li> <li>○士気高揚を図るため、勤続年数に応じた表彰等の拡充について検討</li> <li>○特別区の消防団員服制改善委員会において安全性や機能性の向上に向けた装備品及び服制について検討</li> <li>○特別区消防団災害活動等検討委員会において東京2020大会の警戒に伴う装備、資器材等について検討</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○団長、副団長及び分団長に対し受令機を整備</li> <li>○全団員に対し救命胴衣及び新型防火帽を整備</li> <li>○団本部及び分団本部施設に対し災害情報収集用テレビ・レコーダーを整備</li> <li>○全団に対し刺繍仕様の消防団旗を整備</li> <li>○全分団に対しAEDを整備</li> <li>○ガンタイプノズル・50mmホースを試行</li> <li>○技能講習(英会話・手話)を実施</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都民が消防団を知り、入団するための効果的な方策の展開により入団を促進</li> <li>○表彰の拡充により団員の士気を高揚</li> <li>○安全性及び機能性を向上させた装備資機材の整備により災害活動力を向上</li> <li>○個人の生活や能力に配慮した消防団活動体制の充実及び活動しやすい環境の整備により入団促進及び退団抑制</li> <li>○女性消防団員の夏服の仕様を検討</li> </ul>	東京消防庁
		<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別区消防団の安全管理ガイドラインや災害活動要領等に基づき、消防署隊と連携した各種訓練等を推進</li> <li>○隣接する消防団との連携訓練を実施</li> <li>○各種イベント等の開催時に、消防団の管轄区域内で警戒を実施</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○震災等の大規模災害時及び東京2020大会等の大規模イベント開催時における消防団の連携を強化</li> <li>○特別区と多摩地域における広域的な応援活動を行う際の連絡体制を確保及び資機材等を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総務局総合防災部や区市町村等と連携し、東京都内の消防団相互の応援体制について検討</li> <li>○大規模災害時等、消防団の管轄区域を越えた活動について特別区消防団災害活動等検討委員会において検討</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○隣接する消防団との連携訓練を実施</li> <li>○東京2020大会における消防団の管轄区域を越えた警戒体制について明確化</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模災害発生時及び東京2020大会における応援体制を構築</li> </ul>	東京消防庁

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
208	都民の利便性の更なる向上に向けた予防業務の届出方法等の効率化【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当庁では、消防法令に基づく届出、講習受講申請等が年間約80万件あり、消防法令の改正等により件数が年々増加</li> <li>○届出等の一部を除き、平日の日中に各消防署の窓口で直接受付</li> <li>○約40万棟の建物に係る届出等を保管し、建物情報などを火災予防指導に活用</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都民サービスの向上及び業務負担の軽減の観点から届出や申請の効率化が必要</li> <li>○建物の高層化等による情報量の増加及び届出等の保管スペースの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都民サービスの向上と業務の効率化を目的に、平成32年度末の大規模なシステム更新にあわせて電子申請、電子決裁等の導入を検討するとともに、届出、申請等の簡素化と、その内容を反映したシステムの画面構成等を検討</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電子申請、電子決裁等の導入に向けて、基本設計を基に、機能の実現性について整理・調整するとともに、必要な機能等及び業務の流れの見直しについて検討し、詳細設計を策定</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○詳細設計に基づき、業務の簡素化及び見直しについて検討し、平成32年度末のシステム更新に向けて、基本設計及び詳細設計を基にしたシステムを構築</li> </ul>	東京消防庁
209	女性職員の更なる活躍の推進【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東京消防庁では、昭和47年に女性消防吏員の採用を始め、平成29年4月1日現在、消防官全体の6.5%にあたる1,210名が在籍</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○出産、育児など女性のライフイベントを踏まえたキャリア形成に対する更なる支援が必要</li> <li>○女性消防吏員の増加に伴う、ハード・ソフト両面における職場環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京都特定事業主行動計画に基づく各取組を推進し、女性職員の更なる活躍及び次世代育成支援に向けた推進委員会において、取組の進捗状況を管理するとともに、時勢の変化に応じた新たな課題等について対応</li> <li>○平成33年4月の行動計画改定を見据え、各取組の効果を検証</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性消防吏員の募集広報の強化、育児休業からの復帰支援、女性消防吏員の職場環境の整備及び職員の意識改革などについて各取組を着実に推進</li> <li>○平成30年度の採用試験合格者の女性割合は7.9%(平成29年度7.8%)</li> <li>○庁舎改築を実施し、女性が働きやすい職場環境を整備(平成28年度1署4出張所改築、平成29年度1署4出張所改築、平成30年度1分署2出張所改築、平成31年度4署改築予定)</li> <li>○女性幹部職員を対象とした新規研修(中級幹部研修(女性消防司令及び女性課長代理級職現任課程)及び初級幹部研修(女性司令補及び女性主任級職現任課程))を実施</li> <li>○隔年実施の職務意欲向上調査(職員向けアンケート)において、女性活躍関係の質問を平成28年度に新設し、職員の意識を把握</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性職員の活躍の推進に向けて、女性消防吏員数の増加に向けた積極的な募集広報活動を実施するとともに、職場環境の整備や職員の意識改革を促す取組を継続</li> </ul>	東京消防庁

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
210	都民や現場の声の把握と情報発信の充実強化【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都民の消防行政や防災に対する認識、意見や要望などを把握し、今後の消防行政に反映することを目的に各種調査を実施</li> <li>○インターネットによるアンケート調査の分析を職員が実施</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○政策の方向性等を確認する行政側の調査になっており、質問内容の見直しが必要</li> <li>○各種調査結果の施策への反映結果を公表することが必要</li> <li>○各年齢層に渡る幅広い調査であり、質問が調査対象全体に聞く網羅的な内容であるため、改善が必要</li> <li>○インターネットによるアンケート調査結果について専門的な分析が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○質問内容を見直し、都民のニーズを発掘するとともに、施策への反映結果の公表について検討</li> <li>○調査対象や年齢層を絞り、外国人や特定の年代への意識調査を施策へ反映するよう検討</li> <li>○アンケート調査の分析を専門的に実施できるよう専門業者による調査・分析を検討</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人旅行者等を対象とした意識調査を実施し、結果を公表</li> <li>○平成30年度の消防に関する世論調査では都民のニーズを発掘する質問を設定</li> <li>○インターネットによるアンケート調査について、専門業者による調査・分析を実施</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査項目に応じた調査対象の範囲等について検討</li> <li>○専門業者による調査・分析を実施し、より実効性のある消防行政を推進</li> <li>○各種調査結果の施策への反映結果を公表</li> </ul>	東京消防庁
		<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東京消防庁の全職員が、職場環境の向上を目指した幅広い意見を提出することができる制度として、消防職員委員会及び事務改善委員会を設置</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○若年層が増えつつある状況において現場の声を幅広く聴取し反映するため、若手職員からの意見をより積極的に求めていくことが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入庁後間もない若手職員の新たな視点による提案を随時受け付け、これらを施策や事業に積極的に取り入れていく体制について検討</li> <li>○若手職員がいつでも簡単に、直接本庁へ提案を提出できる窓口を新たに設ける等、提案を施策等に反映できる体制を試行するとともに、試行を通じて若手職員からの提案提出状況や施策等への反映状況等の調査・分析を実施</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年度から職員提案箱(愛称「アイデアBox」)の運用を開始し、110件を超える提案が提出され、その一部は施策等へ反映</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員提案箱の運用を継続するとともに、より一層効果的な運用方策等を検証</li> </ul>	東京消防庁
		<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都民の防災に関する意識の啓発、消防活動への理解の促進及び今後の消防行政への反映を目的に消防活動時の映像等を記録するとともに、各種災害情報等を収集し、都民へ提供</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都民の防災に関する意識の啓発及び消防活動への理解促進を図るため、より積極的な消防活動に関する映像等の提供が必要</li> <li>○都民の防災力向上に資する情報や、都民が求める消防行政に関する情報について、利活用しやすい形式での配信が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害現場において撮影した、臨場感に富んだ消防活動の映像を本部庁舎等へ適時送信できる通信機器の整備並びに都民及び報道機関等へ迅速な情報提供の実現に向け検討</li> <li>○都オープンデータ推進庁内ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)に基づくオープンデータ化の効果的・効率的な推進方策について、総務局と連携し検討を実施</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ウェアラブルカメラを活用した消防活動に関する映像の収集及び配信の試行を実施</li> <li>○平成30年度、岡山県真備町における航空隊の救助活動について報道機関へ提供し、テレビ7社及び新聞3社で報道</li> <li>○積極的に情報公開を推進するための手続きを明確化</li> <li>○ガイドラインに基づき、当庁ホームページ掲載データ(約7万件)から、オープンデータ化の候補約5,000件を抽出し、ガイドラインが規定するデータ形式(CSV)に適合させるため、データ形式の変換作業委託を平成30年度実施</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○映像等の配信体制について検討</li> <li>○収集した映像の編集方針について検討</li> <li>○災害現場から本部庁舎への映像送信を可能とする通信機器を整備</li> <li>○機器取扱い要領および運用要領について検討</li> <li>○年間13万件を超える日常生活事故について、発生経緯、原因等の事故データのオープンデータ化を検討し、関係機関、民間企業などの利活用を促進</li> </ul>	東京消防庁

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
211	はたらく消防の写生会の表彰式を通じた防火防災訓練の推進【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成29年度の防火防災訓練参加者は約240万人</li> <li>○平成30年消防に関する世論調査の結果、62.2%が「最近1年間で防火防災訓練等に参加したことがない」と回答</li> <li>○はたらく消防の写生会は小・中学生等の消防に対する関心を深め、火災予防への参画意識の助長と防火防災意識の育成を図ることを目的に実施し、1,120校、129,949人が参加し、約9,000人が入賞</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな訓練参加者の掘り起しに向けた効果的な取組が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て世代の効果的な防火防災訓練推進方法を検討</li> <li>○入賞した表彰者は各学校において表彰していることから、消防署で開催することを検討</li> <li>○実施日や会場等広報効果を検証するため、該当消防署で表彰式を試行することを検討</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学生を対象としたはたらく消防の写生会の表彰式を消防署で開催することで、受賞者及びその保護者を集客し、同時に防火防災訓練を実施</li> <li>○試行した表彰式で受賞者1人当たり2.6人の保護者が参加</li> <li>○表彰式参加者のアンケートにより、保護者等の参加者の約57%が「過去1年以内に訓練未参加」、約33%が「初参加」、約85%「防火防災への関心が高まった」と回答</li> <li>○平成29年度は74署で表彰式を開催、防災訓練参加者は22,753人</li> <li>○平成30年度は78署で表彰式を開催、防災訓練参加者は23,925人</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○将来の地域防災の担い手となる小・中学生及びその家族をはじめとする子育て世代に魅力ある訓練を提供するため消防署での表彰式を全庁的に展開</li> </ul>	東京消防庁
212	専門学校や気象庁と連携した家具類の転倒・落下・移動防止対策の推進【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家具転倒対策未実施者は共同住宅居住者層及び若年層に多く、重点的に普及啓発を実施</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○あらゆる機会を捉えて家具転倒対策の必要性を普及啓発することが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若年層及び共同住宅居住者層を重点に、家具転倒対策の重要性を訴える方策について検討</li> <li>○SNS(Facebook等)を活用した情報発信</li> <li>○大阪府北部を震源とする地震及び北海道胆振東部地震に伴い得られた教訓を啓発する方法について検討</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○若年層への効果的な広報展開を目的に、広報資料(ポスター、チラシ等)を専門学校学生と連携して作成</li> <li>○室内安全セミナーで、気象庁と連携した室内安全対策について普及啓発を実施</li> <li>○東京国際消防防災展2018、東京消防出初式等の各種イベントで、来場者に対し、家具転倒対策について普及啓発を実施</li> <li>○地震発生時及び防災とボランティア週間に家具転倒対策のバナー広告を実施</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大阪府北部を震源とする地震及び北海道胆振東部地震を踏まえ、関係機関及び関係業界等と連携を拡大し、若年層及び共同住宅居住者層に対して、様々な方向からのアプローチによる普及を推進</li> </ul>	東京消防庁
213	新たな防火水槽設置工法等の開発による水利不足地域の解消【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一部の水利不足地域では、狭あい用地や水利設置用地の確保ができず、解消が困難</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水利不足地域を解消するため、狭あい用地等へ防火水槽を設置することが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「新たな防火水槽設置工法等に関する検討会」及び「新たな水利整備・確保策に関する検討会」を設置し、水利不足地域の解消方策について検討</li> </ul>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○狭あい用地等に応じた新たな防火水槽設置工法等を開発</li> <li>○木密地域など、水利設置用地の確保が困難な地域での水利確保を図るため、地域特性に応じた水利確保方策を立案</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新設置工法及び新型防火水槽の併用並びに地上置縦型防火水槽のパイロット事業を実施した結果、地上置縦型防火水槽については、十分な整備効果が得られたことから、今後の水利整備事業へ反映</li> <li>○新設置工法及び新型防火水槽の併用については、更なる検証が必要となることから、再度パイロット事業を通じて検証等を実施</li> </ul>	東京消防庁

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
214	環境対策等を促進するための新たな車両、装備品の検討・導入【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○車両の更新時期に合わせ、査察広報車及び貨物車を中心に順次、ハイブリット車及び都の指定する特定低公害・低燃費車を導入</p> <p>【課題】</p> <p>○都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則が一部改正されたことや、新しい「平成28年排ガス規制」が適用されたことに伴う対応</p>	<p>○ハイブリットポンプ車、電気救急車等の環境に配慮した新たな車両・装備の導入及び調査</p> <p>○都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則改正に基づき、特定低公害低燃費車を積極的に導入するため、技術動向等を踏まえた導入車種の拡大を検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○照明車のLED化(ランニングコストの削減)</p> <p>○平成28年度末に当庁で初めてとなる燃料電池水素自動車を1台導入</p> <p>○平成30年度に燃料電池水素自動車1台及び電気自動車1台を導入</p> <p>○平成30年度に当庁が保有するすべての査察広報車(乗用車型)がHV化</p> <p>○平成30年度に電動バイクを3台導入</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○平成31年度において、電気救急車、PHVの査察広報車などを予算要求しており、引き続き、環境対策に係る最新技術の動向を見極めながら、環境負荷の低減につながる消防装備の導入を検討</p>	東京消防庁
215	多摩地区における整備体制の充実強化による大規模災害時の消防活動体制の確保【継続】	<p>【自律改革取組前の現状】</p> <p>○整備拠点が渋谷区に1か所のみ</p> <p>【課題】</p> <p>○首都直下地震等の大規模災害が発生した場合、長期にわたる消防活動に伴う車両・器具の不具合が危惧されるとともに、主要道路が寸断されることから、多摩地区の整備体制を強化することが必要</p>	<p>○整備拠点の分散化について検討</p> <p>○臨時整備拠点の平常時における活用を検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○大雪時、多摩地区に整備拠点を開設</p> <p>○整備の着手を早期に行い、消防車両が出場不能となる時間が短縮</p> <p>○平成29年11月、臨時整備拠点を第九消防方面小宮訓練場に開設</p> <p>○平成30年度から月1回、臨時整備拠点において、希望する消防署等に対し整備や教養を実施</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○小宮臨時整備拠点の運用体制等について検討</p> <p>○整備用工具、資器材等を充実</p>	東京消防庁

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
216	交通局ベスト・レク・アワードの実施	○レク資料の集約や資料に対する評価は未実施 ○個の知識・情報を組織全体で共有・活用するナレッジマネジメントの視点が欠如	○局内のレク資料の中から、特に優れた資料について、その作成者に対して表彰するとともに、対象資料を局内公表 ○平成29年度から半期ごとに実施	○平成30年度は、上半期と下半期で各賞を決定し、表彰するとともに、対象資料を局内で公表 ○当初の予定では平成30年度上半期で完了する見込みであったが、今後も継続することとした。	交通局
217	接客力向上のための教育用DVDの作成	○局研修として、外部講師による接客研修や障害者対応研修を実施するとともに、各事業所ごとにお客様の声を踏まえた研修を実施	○おもてなし最前線の見本となる駅係員の接客を分かりやすく示した教育用DVDを作成 ○作成に当たっては、接客業務に従事する若手の駅係員の意見を反映 ○全駅の係員を対象にDVDを活用した接客研修を実施 ○障害者への対応方法をまとめた、バリアフリーDVDを新たに作成し、更なる接客力の向上を図る	○基礎的な接客力向上を図るべく、実践的な場面を交えた、研修用DVD教材を作成(平成29年度完了) ○接客業務に従事する現場の職員にアンケートを実施し、特にお客様から苦情や意見をいただきやすい事例を採用(平成29年度完了) ○全駅の係員を対象にDVDを活用した接客研修を実施(平成30年度完了) ○障害者への対応方法をまとめた、バリアフリーDVDを作成(平成30年度完了) ○障害者への対応方法をまとめたDVDについては、平成31年度に配布及び研修を実施予定	交通局
218	公共交通ネットワークの利便性向上	○東京メトロと連携して、案内サインのデザインを統一するほか、地下鉄の駅構内に都営バスの路線図を掲示するなど、地下鉄やバスの乗継改善を実施	○駅改札口(新橋、門前仲町、六本木)、バスターミナル(新橋)に、バス運行情報等を多言語で表示するデジタルサイネージを設置	○駅改札口(新橋、門前仲町、六本木)、バス運行情報等を多言語で表示するデジタルサイネージを設置(平成29年度完了) ○平成30年度は西葛西駅や亀戸駅において、デジタルサイネージを設置した。今後も引き続き、他の駅においても設置していく。	交通局
219	旅行者にも利用しやすい環境の整備	○訪日外国人が増加している状況の中、多言語対応の充実やきめ細かな案内など、旅行者に対する利便性向上策を推進	○タブレット端末等を活用し異常時・非常時の多言語案内を強化 ○新たな券売機を導入し、対応言語を拡大するなど、多言語表示を充実	○タブレット端末等を活用し、異常時・非常時に駅構内における多言語案内放送を実施(平成29年度完了) ○ツーリストインフォメーションセンターを開設し、旅行者の利便性を向上(平成29年度完了) ○交通局で管理する全駅(101駅)に8言語対応の券売機を導入した(平成30年度完了)	交通局
220	安定的な輸送を支える基盤整備	○建設から40年以上が経過している浅草線や三田線のトンネル等の地下鉄構造物について、予防保全型の管理手法に基づき、計画的な補修を実施	○トンネルの検査・点検結果、補修履歴等のデータベース化を推進し、これらも活用しながら計画的な補修を実施	○平成27～31年度にかけて特別全般検査を実施しており、その結果のデータベース化に順次取り組んでいる。 ○データベース化したデータを基に、トンネルの劣化程度・緊急性等を把握できるようになることで、適宜、トンネルの補修計画を修正し、より迅速かつ効率的な補修を実施していく。	交通局
221	契約に関する知識の共有化	○各部から、見積書の徴取方法、長期継続契約の適用可否等について、多くの問い合わせを受けている。	○各部からのよくある質問と回答等について、担当者ごとに把握していた情報を整理・集約する。	○FAQや参考となる通知、規程類について、掲示板に掲示した。また、掲示板に質問箱を設けることで、今後の各部からの問い合わせと、それに対する回答を局内で随時共有できるようにした。	交通局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
222	緊急起工に係る契約事務の整理	○緊急起工に係る契約の事務処理については、起工部からの契約依頼に基づき対応しているが、災害時等を含め、様々な状況においても、より迅速かつ適確な事務処理を行えるようにする必要がある。	○各部と調整して緊急起工に係る契約事務処理の流れを整理する。	○緊急起工に係る契約事務処理について、手順が明確かつ統一になるよう、手順書を一部改正し、周知した。今後、契約事務連絡会でも改めて説明していく。	交通局
223	局内研修の見直しによるお客様サービスの向上	○営業所での会計事務や事故対応など、お客様サービスに直結する業務について、全ての職員が一定以上の水準によるサービス提供が必要である。	○実際に営業所への配属経験のある若手職員を中心としたPT内で、研修の検討・再構築を実施 ○研修内容の職務・職責の不一致や、科目の類似・重複がないかについても検討 ○具体的な研修計画について、研修所との協議を行っていく。	○H31年度の局研修に向けて内容を精査し、業務上必要なスキルの付与と人材育成の観点から、既存の研修科目の整理や研修内容の見直しを実施した。	交通局
224	ICTを活用した情報共有	○公用スマホ・タブレットで業務関連情報の共有化を効率的に行うため、既存のメールアプリのほかに情報共有専用アプリを平成29年度に導入し、情報伝達訓練を実施	○情報共有専用アプリを活用した設備障害時などの緊急対応を想定した訓練について、平成29年度は車両電気部単独での実施であったが、緊急時の連携を強化するべく、保守部門の両部(建設工務部・車両電気部)での合同の訓練を実施する。	○情報共有専用アプリを用いた保守部門両部での合同訓練をH30年度から開始し、緊急時を想定した連携の強化に取り組んだ(平成30年度完了) ○今後は訓練の実施だけではなく、アプリを日常の業務により活用してもらえるよう、文字入力の手軽化等の機能をH31年度内に追加できるよう、カスタマイズを進めている。	交通局
225	駅美化の実施	○2020大会の開催に向け、清潔感のある空間を創出するため、駅構内の清掃を強化するよう、改善する必要がある。	○通常の駅清掃に加え、東京2020大会の会場最寄駅等を中心にトイレ・壁面・天井・出入口上屋の清掃を強化する。	○会場最寄駅等を中心に、トイレの1日あたりの清掃回数を増加させた(平成30年度完了) ○大会直前に会場最寄駅等の壁面・天井清掃が実施されるよう、清掃サイクルを見直すとともに、階段部分についても高圧洗浄等による清掃の対象に加えた(平成30年度完了) ○会場最寄駅等のうち、ガラス面のある出入口上屋については、平成31年度から大会直前までに集中的に清掃を行う。	交通局
226	局施設のサービス向上に係る取組	○2020大会の開催とその後を見据え、誰もが円滑かつ快適に移動できるよう、案内サインをより分かりやすいものに改修する必要がある。	○初めてバスを利用する人でも迷わないようにするなど、局所管の各施設において、利用者の視点に立った点検・評価を実施	○平成30年度下半期から順次、局内各施設の点検及び評価を実施し、点検結果を基に見直しを進めている。 (点検・評価対象) 都営地下鉄の各駅から都営バスのバス停までの案内サイン(ホーム集合案内板や駅構内の乗換案内サイン等) ○都営交通モニター等の意見を参考にしながら、サービス向上に取り組んでいく。	交通局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
227	郵便料金後納制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○郵便切手は、現金同様の金券類として扱われ、資金前渡の事務手続や厳格な管理が必要であり、事務負担が大きい</li> <li>○大量の郵便をまとめて発送する場合、切手貼付の作業が煩雑</li> <li>○後納郵便について自動引落による口座振替ができないため、支出事務の負担がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○後納制度の運用について郵便局側と調整</li> <li>○後納印の空きスペースを活用し、局事業等のPRにも活用</li> <li>(IWA世界会議東京大会、東京水等をPRする後納印を使用)</li> <li>○郵便料金後納支払の自動引落による口座振替のシステム対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成31年3月1日現在、本庁の全ての部、多摩水、千代田営業所、港営業所、文京営業所、江東営業所、墨田営業所、荒川営業所、研修・開発センターで後納郵便制度導入済</li> <li>○引き続き、事業所の申込状況について随時確認し、今後クレジットカード等によるキャッシュレス推進の局内展開に合わせ、更なる利用拡大を図っていく</li> </ul>	水道局
228	入札による電気のグリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○負荷率の高い施設における応札の可能性が不透明であることから、低負荷率の施設を選定し、電気の購入を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高負荷率の施設に対する入札動向を踏まえ、対象を拡大し、入札を実施することを検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別高圧及び高圧で受電する庁舎、浄水場、給水所等、対象施設を大幅に拡大</li> <li>(H28:26か所、H29:130か所、H30:156か所)して入札を実施</li> <li>○旧一般電気事業者の電気需給約款に基づく電気料金と落札金額とを比較すると、約24億円のコスト削減を達成</li> </ul>	水道局
229	契約事務における質問・回答のデータベース化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入札時の時における質問において、過去の回答事例が共有されていない。</li> <li>○類似の回答事例を探し出すのに労力を要しており、設計担当者の負担となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存ソフト(Microsoft Access)を活用することで経費をかけずに環境を整備</li> <li>○キーワード検索など、類似の質問内容を探しやすい仕組みの構築</li> <li>○入札制度改革以降の質問・回答もデータベースに蓄積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取組部署にて運用を開始し、データベースの蓄積を実施</li> <li>○必要に応じ系列事業所への運用拡大を検討</li> </ul>	水道局
230	パネル作成データのデータベース化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域のイベントや防災訓練などにおいて、お客さまに水道局の事業をご理解いただくためにパネル等を展示するが、出来合いのものが古かったり、また新規に作成するには手間がかかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○より効果的・効率的なパネル作成のため、既存の広報素材とともに実際のパネル作成例を参考にすることができる仕組みとして、データベースの整備を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各部からデータを収集し、パネルとして使用可能な完成版データと、組み合わせる素材データの2種類に整理</li> <li>○平成31年2月に全データを「広報・広聴掲示板」に広報素材として掲出し、局内各所宛て通知</li> </ul>	水道局
231	スタンディングミーティングの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○座りながらの会議は、会議時間が長くなり、作業効率も悪くなると言われている。</li> <li>○また、少人数の会議であったり、5～10分程度の打合せにも、会議場所をさがしたり、参加者の時間調整をする必要があるため、スピード感に欠けてしまう傾向がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○必要なときに、必要なメンバーが集まり、ホワイトボードにポイントを書きながら10分程度で結論を出して解散する担当者ごとのミーティングを検討</li> <li>○取組部署では、担当を超えた調整事項が多いことから、「誰でもすぐに集まれるスタンディングミーティングのスペース」を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スタンディングテーブル及びホワイトボードの選定を行い、平成31年2月中旬に納品され設置した。</li> <li>○各担当間での作業の調整、簡易な事務連絡及び配布物の分類など、様々な用途で活用されている。</li> </ul>	水道局



# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
232	東京水デザイン使用実績のデータベース化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成29年度、ペットボトル「東京水」のラベルデザインを一新し、東京水道のブランドイメージ定着に向け、各部に対して積極的なデザイン使用を依頼している。</li> <li>○デザイン及びデザイン使用マニュアルは局イントラネット上の掲示板に掲載されているが周知が不十分</li> <li>○デザイン使用に対する報告体制が未整備であり、水平展開の把握が不十分</li> <li>○各部からデザイン所管部署に提出される様式や情報に統一性がなく、集約に時間を要する。</li> </ul>	<p>東京水デザインの水平展開の把握の効率化、更なる使用の促進のため、東京水デザイン使用実績の報告様式を統一してデータベース上に整備し、各部署からTS-NETに直接登録することを検討</p>	<p>○報告様式や登録方法を検討し、データベースの整備を行っていく。</p>	水道局
233	支出事務におけるキャッシュレス等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○少額資金前渡を利用した自動車燃料や物品等購入等代金は、現金で支払</li> <li>○被災地への派遣職員は、現地での宿泊費支払等のため、資金前渡により多額の現金を持参</li> <li>○道路通行料金の支払は、高速道路会社からの請求により、毎月伝票発行・都度払い</li> <li>○現金の支払では、請求・清算の際に伝票発行や領収書の整理などの負担のほか、現金そのものに厳重な管理が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○クレジットカードに紐付いたETCカード、ガソリンカードを導入し、請求書や現金で都度払いしている道路通行料や給油代金を、自動振替払とする。</li> <li>○ブランドデビットカードを導入し、現金払いしている少額資金前渡による物品等の購入代金の支払を、口座からの即時引落とし払いとする。</li> <li>○災害派遣活動費用の支払用に、法人用クレジットカード(コーポレートカード)を導入し、派遣時の現金持参を減らすとともに、事務処理の軽減を図る。</li> </ul>	<p>○平成30年12月に、総務部と給水部(水道緊急隊)でETCカードの試行を開始、平成31年1月には、総務部と給水部(水道緊急隊)でガソリンカード、総務部と経理部でブランドデビットカードの試行を開始 ○4月には総務部でコーポレートカードの試行開始を予定。これら試行の効果を検証し、5月以降に局内説明会を開催して、順次局内展開を図っていく。</p>	水道局
234	安全データシートの運用方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取組部署(水質センター)では多種の薬品を業務で使用</li> <li>○薬品の性状・危険性・取扱い方法等が記載されている安全データシート(SDS)を紙で保管していることから、検索性が悪い。</li> <li>○SDSは、メーカーが発行するため、薬品ごとの名称記載に正式名と通称名が混在し、目的のSDSを探し出すことが難しい。</li> <li>○物質ごとに数頁の記載があり、保管量が膨大</li> <li>○法令改正に伴うSDSの記載変更がある場合、改訂履歴を確認しにくい。</li> </ul>	<p>SDS管理用のタブレット(通信機能なしのスタンドアロンタイプ)を購入し、SDS検索用リストとともにSDS電子データを管理、運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○H30～31 ・タブレット端末の購入(1台先行導入し、使用上の留意点等を 確認して順次導入)</li> <li>・SDS検索用リストの作成</li> <li>○H30～34 ・薬品分類ごとにSDSを収集・リストへの反映を行い、順次電子版運用開始</li> </ul>	水道局
235	受注者とのコンプライアンス意識の共有	<p>漏水修理工事や私道内給水管整備工事の単価契約業者とは年間を通じて(多くは複数年にわたり)業務上のやりとりをすることとなり、信頼関係が築かれる一方でなれ合いの雰囲気生まれ、指示や報告がおざなりになる危険性がある。</p>	<p>汚職等の芽を未然に摘み取り、局と受注者の間に真に良好な関係を構築するため、受注者側にもコンプライアンスについて理解を深めてもらい、双方で問題意識を共有していく仕組みを検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○局職員と現場代理人が一堂に集まる安全管理会議を活用し、その中で、事前に行ったアンケートを基に両者で意見交換を実施し、その結果を業務改善に反映</li> <li>○年度初めの会議では、局がミニ講義を行い、一連の注意喚起に加え、コンプライアンス意識の共有の必要性やアンケート及び意見交換の流れについて説明</li> <li>○2回目以降の会議に合わせアンケートを実施し、会議の中で意見交換を実施</li> </ul>	水道局
236	水道局PR施設における多言語化推進	<p>東京2020大会を控え、今後、更なる外国人観光客の増加が予想されるが、館内の外国語表記が質(基本的に英語のみ対応)、量ともに不十分</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多言語対応が必要な案内標記について、お客さまと接する現地スタッフの意見を反映</li> <li>○「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」を参考にピクトグラム等を有効に活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○館内の案内板等について、ピクトグラムと4か国語表記(日・英・中・韓)をあわせて活用</li> <li>○施設のHPにおいても各展示室の展示内容の英語ページを作成するなど、英語での情報発信を充実</li> <li>○2019年度には局HPの多言語化にあわせ、中国語、韓国語版HPを作成</li> </ul>	水道局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
237	下水道局事業改革本部の設置	下水道局における自律改革に向けた体制整備	都民ファーストの都政の実現に向けた改革を推進するため、都政改革本部が設置されたことを受け、下水道局事業改革本部を平成28年9月1日に設置	○4月、5月、10月の3回、会議を開催し、自律改革の取組等について討議 ○引き続き、適宜、会議を開催するとともに局ポータルサイトにおいて、自律改革の取組等について、局内で情報を共有化	下水道局
238	経営計画2016の推進	○急速に進行する下水道施設の老朽化 ○近年多発する局地的な集中豪雨 ○今後発生が想定される首都直下地震などに対する取組 ○東京2020オリンピック・パラリンピックの大舞台となる東京湾をはじめ海や河川などの水質改善 ○下水処理の過程で大量に使用するエネルギーの削減や温室効果ガスの削減	(具体的な取組) ○お客さまの安全を守り、安心して快適な生活を支える「再構築」や「浸水対策」、「震災対策」を実施 ○良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献する「合流式下水道の改善」や「高度処理」、「エネルギー・地球温暖化対策」を推進 ○最少の経費で最良のサービスを安定的に提供するため、「維持管理の充実」や「技術開発の推進」、「人材育成・技術継承」等に取り組むとともに不断の経営効率化に努めて経営基盤を強化 (外部意見の反映) ○アドバイザーボードを開催し、経営計画の実施状況などについて外部委員から意見・助言をいただき事業に反映	○経営計画に掲げた主要施策等の実施状況などを「経営レポート」として分かりやすく取りまとめ、9月に局のホームページで公表 ○引き続き、職員一丸となって、経営計画の達成に向けて取り組む	下水道局
239	局長と事業所若手職員との意見交換会の開催		局幹部職員と直接意見交換できる機会が少ない中、若手職員の問題意識を吸い上げ、局事業の見直しに繋げるため、局長と各事務所等若手職員が意見交換できる機会・場を設置	○流域下水道本部及び10事業所(7下水道事務所、森ヶ崎水再生センター、2基幹施設再構築事務所)において、意見交換会を実施 ○業務に関連したプレゼンテーション等により、若手職員の問題意識や人材育成上の課題を把握 ○意見交換会を通じて、風通しの良い職場環境の醸成を図るとともに、優れた意見を基に、「下水DO！画コンテスト」を開催するなど、可能なものについて事業に反映	下水道局
240	情報の共有化	○継続的な仕事の改善 ○創意工夫する職場風土の醸成	円滑に業務を推進するための「情報共有」に向けた取組を実施	○各職場において、職員が当日の業務内容や進捗状況などを朝の10分間ミーティングで報告するとともに、都政の動向及び局事業の取組状況等についても情報を共有し、円滑に業務を遂行 ○経理部所管の各種マニュアルや通知等を集約した経理部ポータルサイト「経理部便利帳」について、各課において、マニュアルの更新や研修テキスト、説明会資料、事務連絡等の通知文を掲載することで、広く情報を提供するとともに、利用に関するアンケートを全職員を対象に実施。今後、アンケート結果について、分析・効果検証を行い、課題を改善することで機能の充実を予定 ○引き続き、各職場において、職員間の情報共有を促進する取組を実施	下水道局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
241	業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続的な仕事の改善</li> <li>○創意工夫する職場風土の醸成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日頃から業務改善に積極的に取り組み、その成果を東京都職員表彰(下水道局は、例年、都の応募件数の4割程度)に提案するとともに、局独自の局長賞や部・所長賞を運用しながら、改善・改革を推進する職場風土を醸成</li> <li>○優れた提案については、取組を水平展開するなどして改善の効果を一層拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○局職員提案応募件数267件のうち、14件を東京都職員表彰(業務改革部門)へ推薦</li> <li>○東京都職員表彰(業務改革部門)として「ビルビット排水に起因する臭気発生源特定に向けた切り札」が受賞</li> <li>○局審査の過程で、特に優れた6件について、局幹部が提案者から説明を聴く場を設け、4件を下水道局長賞として表彰</li> <li>○表彰を受けた5件については、職場の業務改善の参考となるよう、提案内容を広く局内に紹介</li> </ul>	下水道局
242	人材育成及び技術継承の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新人や若手職員の着実な育成</li> <li>○ベテラン職員が培ってきた技術の確実な継承</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状分析力や課題に対する問題意識の醸成、改善に向けた意思決定プロセスなどを習得する取組を検討</li> <li>○ベテラン職員と若手職員のコミュニケーションの充実を図る取組を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○局及び部所別に技術継承検討委員会等を設置し、各部所ごとに人材育成、技術継承に関する年度計画を策定し、局技術継承委員会に報告するとともに、特色ある取組は所長会において報告</li> <li>○事務職新任職員の育成ツールである事務のスキルアップシートの運用(基礎的事項及び個別事項のうち庶務事務)を開始し、事務の継承推進月間を設定</li> <li>○局経験1～3年の技術職員にインストラクターとして先輩職員を設定し、技術面での育成を実施するとともに、「到達度確認シート」により、若手と指導者が相互にコミュニケーションをとりながら育成目標を設定し、到達度を確認。技術継承を受ける側である若手職員にアンケートを実施し、各取組の満足度や課題を把握、次年度の取組予定に結果を反映</li> <li>○技術継承を専任とする課長代理(技術職)を設置し、各事務所を巡回、若手職員に直接寄り添い、業務の相談・整理を実施</li> <li>○引き続き、ベテラン職員と若手職員との座談会など実効性のある取組を推進するとともに、個々の職員の適性やキャリアを考慮し、技術継承に必要な指導体制や指導ツールを継続して改善</li> </ul>	下水道局
243	附属機関等(アドバイザリーボード)の公開		アドバイザリーボード(会議)、議事録の公開を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年10月にアドバイザリーボードを公開で開催</li> <li>○資料、議事録について、局ホームページで公表</li> </ul>	下水道局
244	資金管理に係る情報公開	一層の情報公開が不可欠	他局の事例を参考に実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○局ホームページにおいて、平成29年度資金運用管理実績を新たに公開するとともに、7月及び12月に実施した資金管理アドバイザー会議の議事要旨を掲載</li> <li>○引き続き、資金管理方針、資金管理アドバイザー会議議事要旨、資金運用管理実績について、局ホームページの定期的な更新を行い、情報公開を推進</li> </ul>	下水道局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
245	東京下水道の「見せる化」	急速に進行する施設の老朽化、多発する集中豪雨への対策など、今後も着実に下水道事業を推進していくためには、都民の理解と協力が不可欠	お客様の世代や下水道事業に対する関心、認知度などに応じ、多様な情報媒体を活用して戦略的に東京下水道をアピールする手法を検討	<p>○「東京下水道 見せる化マスタープラン」及び「東京下水道 見せる化アクションプラン」に基づき、お客さまに下水道事業への理解を深めていただき、事業を円滑に進められるよう、東京下水道の役割や課題、魅力を積極的に発信していく「見せる化」を推進</p> <p>○9月に開催された国際水協会(IWA)世界会議・展示会の機会をとらえ、テクニカルツアーを実施するなど情報を積極的に発信</p> <p>○新たに、「大学生向け東京下水道発信プロジェクト」、「下水道のインフラ見学ツアー」等を実施</p> <p>○引き続き、着実に下水道事業を推進していくため、戦略的に「見せる化」を展開</p>	下水道局
246	大規模事業の情報発信	急速に進行する施設の老朽化、多発する集中豪雨への対策など、今後も着実に下水道事業を推進していくためには、都民の理解と協力が不可欠	大規模事業について、事業概要や特徴などをホームページでPRし、下水道事業に関するお客様の関心を高める取組を実施	<p>○『大規模事業の情報発信』のコンテンツを局ホームページの「浸水ゼロ・安全・快適！下水道」へ掲載するとともに、東京アメッシュを活用した情報発信の一つとして、画像バナーを掲載</p> <p>○局のホームページで公開している「千代田幹線整備事業」について、6月に事業概要等をショールーム型にリニューアルするとともに、「工事の進捗状況」の中で、10月にシールドマシンの組立状況、3月にシールドマシンが立坑を直接掘削する初期掘進の状況を動画で掲載</p> <p>○下水道局の浸水対策事業について、第55回下水道研究発表会にて「見せる化」の取組の一つとして発表</p> <p>○足立区千住仲町、千住河原町付近で施工中の下水道工事において、防音ハウスに『大規模事業の情報発信』の資料を貼り付け、地域住民にPR</p> <p>○東京都への採用を希望する方々に若手職員が「都庁の仕事の魅力」、「都庁の職場の魅力」を案内する業務(12月、3月実施)《都庁ナビゲータ制度》において、『大規模事業の情報発信』の取組をPR</p> <p>○引き続き、様々な機会をとらえて都民の目に触れる機会を増やすなど、下水道事業のPRを強化する取組を実施</p>	下水道局
247	多摩地域下水道の情報発信	流域下水道事業は、都が幹線と水再生センターを、市町村が各家庭から幹線までの施設を設置・管理しており、事業の両輪として連携が不可欠	局と市町村が双方向での情報共有を行い、さらなる連携を深めるための取組を検討	<p>○3月末までに、「メールマガジン」を6回(奇数月)発行</p> <p>○建設負担金については、5月と12月に説明会を実施し、昨年度決算と本年度事業計画を説明</p> <p>○維持管理負担金については、これまでの経緯や維持管理収支などについて、30市町村に対して、個々に直接意見交換を行った上で7月及び10月に説明会を行い、また、9月に市長会でも説明するなど、積極的に情報提供</p> <p>○引き続き、メールマガジンを活用し、下水道に関する課題や情報を共有化するとともに、下水道情報交換会などの場を通じて、流域下水道の財政状況や建設・維持管理負担金などについてわかりやすく解説するなど積極的に情報発信</p>	下水道局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
248	浸水対策	<p>○事業実施にあたり立坑等事業用地の確保が困難であり、また周辺住民の方との工事着工に向けた合意形成が難航し、完了予定時期が遅れる場合あり</p> <p>○ハード対策だけで安全を確保するには限界があり、ソフト対策の充実が必要</p> <p>○現在、下水道管内の水位情報は光ファイバー水位計によりリアルタイムで把握しており、光ファイバーが敷設されていない下水道管ではリアルタイムな計測不可</p> <p>○計測器、通信機能等を内蔵させたマンホール蓋を用いて下水道管内の水位などをリアルタイムに把握できる技術を開発しているが、導入にあたっては、豪雨時の急激に変化する管内水位に対して、信頼性のある測定結果が得られる箇所を選定や道路冠水での通信の確実性等が課題</p>	<p>○下水道事業の役割や重要性について理解を促進するための取組を検討</p> <p>○計測器、電源及び通信機能を内蔵させたマンホール蓋を用いることで、光ファイバーケーブルが敷設されていない箇所における管きょ内の水位などをリアルタイムに把握できる技術を開発</p>	<p>○神田川流域及び城南川流域において、「浸水予想区域図」を改定・公表、他の流域についても順次改定・公表を行うための取組を推進</p> <p>○「経営レポート」において、「雨の強さと降り方」に関する分かりやすいイメージ図を追加</p> <p>○引き続き、現場状況に即した継続的な工程の見直しや高度な技術の活用などにより工期短縮を図るとともに、一部完成した施設の暫定的な稼働などにより事業効果を早期に発揮</p> <p>○普段目にすることが少ない下水道事業を積極的に発信するため、見学会等により施設やサービスを「見せる化」し、周辺住民の方に下水道事業への理解を深めていただくとともに、事業を円滑に推進</p> <p>○左記システムの安定性、信頼性を実地で検証するとともに、実用化に向けた課題を整理</p>	下水道局
249	施設サービスの魅力向上	<p>都政への信頼を築き、都民ファーストの都政を実現していくためには、都民と都政との直接の接点である各種施設のサービス品質を向上させ、都民満足度を高めることが不可欠</p>	<p>当局所管の都民利用施設について、「施設サービスチェックリスト」を用い、利用者の視点から点検等を実施</p>	<p>○下水道事務所、水再生センター、広報施設等の都民利用施設で「施設サービスチェックリスト」を用い点検を実施</p> <p>○今後は点検結果を基に、見学者施設における分かりやすい案内板の設置の検討など、施設サービスの魅力向上に向けた取組を推進</p>	下水道局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
250	調査縮減に向けた取組	○ 学校現場において、特に副校長の負担が大きい調査・依頼等の処理について、今後教育委員会からの調査件数を縮減するとともに、教育委員会以外からの調査等について実態を把握し、対策を講じることが必要である。	○ 各種調査内容について、実態を把握し、教育庁各部における業務改善と、教員の負担軽減の観点から、教育庁内に調査縮減に向けたプロジェクトチームを設置し、調査縮減に向けた検討を行う。	○ 平成30年8月(第1回)と平成31年3月(第2回)に調査縮減PTを開催した。 ○ 緊急対策として、教育庁調査統計システムにおける利用ルールの徹底について再周知(10月)を行った。 ○ 学校を対象とした調査等の状況把握に向け各部等に調査し、調査結果の分析・検証を実施した。 ○ 教育庁調査ルールの策定、数値目標の設定を行った。	教育庁
251	ペーパーレスの取組	○ 会議資料で大量の紙を使用するなど、紙の使用量や印刷に要する時間が膨大になっていた。これまでの紙資料をベースとした働き方を見直し、電子資料を活用した効率的な会議・打合せ等の準備・運営など、ICTを活用した効率的な新しい働き方へ転換することを必要である。	○ ペーパーレスな働き方を推進するため、平成30年度については、平成28年度対比で10%の紙使用量の削減を目指す。また、目標の達成に向けて、教育庁各部において取組事項を設定するなど、計画的に取組を進める。 ○ タブレット端末等を活用した会議等を促進し、ペーパーレスに取り組む。	○ 各部署でペーパーレス会議を積極的に取り入れ、紙の使用量削減をすることができた。今後も継続的に取組を進めていく。	教育庁
252	「一課一改善」の取組	○ 平成28年度から、一課一改善の取組を開始し、各課による自律的な業務改善に取り組んでいる。	○ 今年度についても、引き続き、「一課一改善」をスローガンに掲げ、自律的な業務改善に取り組む。	○ 平成30年度における取組としては、ほぼ全ての取組が実施済及び実施中となった。 今後も引き続き、業務改善の取組を進めていく。	教育庁
253	若手職員の意見を取り入れる仕組み	○ 平成28年度から、若手職員で構成するPTを立ち上げ、若手職員の意見を業務改善等に反映させる仕組みを作っている。	○ 今年度についても、引き続き幹部職員と若手職員との意見交換の場を設定するなど、若手職員の意見を業務改善等に生かしていく取組を進める。	○ 若手職員等の問題意識を吸い上げ、風通しの良い職場環境を構築するため、11月に学校現場で勤務する2年目の若手職員8名と教育長及び幹部との意見交換会を実施した。	教育庁
254	学校における働き方改革	○ 平成29年6月に実施した教員勤務実態調査によると、週当たりの在校時間が60時間を超える、いわゆる「過労死ライン」相当にある教員が多数存在することが判明した。こうした調査の結果を受け、平成30年2月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定した。	○ 学校における働き方改革推進プランに基づき、各事業について適切に進行管理を実施するとともに、学校の負担軽減に向けた新たな取組についても検討していく。	○ 平成31年2月14日に、働き方改革に関するこれまでの成果と今後の展開を取りまとめ、公表した。	教育庁
255	施設サービス魅力向上プロジェクトに係る取組	○ 教育庁における事業所及び学校において、「施設サービスチェックリスト」を活用した点検を実施	○ 教育庁における全ての事業所及び学校において、「施設サービスチェックリスト」を活用した点検を実施(都立学校253校を含む272施設)	○ HPIに閉庁時間等を盛り込んだり、HP上に施設の案内(駐車場の有無)を掲載するなど、すぐにできるところから改善を行った。引き続き、都民サービスの向上に努めていく。	教育庁

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
256	局改革推進本部の設置	自律改革の取組を確実に推進していくため、進捗管理や実施状況の検証・見直しを行う仕組みの構築が必要	局自律改革の取組について進捗を管理するとともに、実施状況の検証と不断の見直しにより取組を推進	○局改革推進本部会議を随時開催して自律改革の進捗状況の確認及び検証を行い、必要に応じた見直しも取り入れつつ取組を推進 ○引き続き、局自律改革の取組について進捗を管理するとともに、実施状況の検証と不断の見直しにより取組を推進	選挙管理委員会事務局
257	局内業務の不断の見直しを進める仕組みの構築	選挙管理委員会事務局としての専門性を維持するとともに、若手職員の問題意識を活かし、日常の仕事のやり方等を点検し改善していく仕組みを構築し実践することが必要	○4月の人事異動に伴い、新メンバーによる業務改善チームを設置 ○随時、業務改善PT検討会を開催し、課題の抽出と改善に向けた取組について検討	○業務効率化と庁舎移転を見据え、局内の整理整頓を実施。限られたオフィスフロアを有効に活用できるよう努力した。 ○来客用のソファや委員室及び局長室のクリーニングを実施。都民をはじめとする来局者が快適に過ごせるように環境整備を図った。 ○上記に加え、効率的な会議運営の推進とペーパレス化推進について検討	選挙管理委員会事務局
258	「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進	ライフ・ワーク・バランスやワイズ・スペンディングの観点に立って超過勤務縮減に向けた取組が必要	○選管版KA・E・RUタグの作成やマイ定時退庁日の設定などにより定時退庁・20時退庁を推進 ○引き続き、超過勤務縮減の取組を推進	○選管版KA・E・RUタグの作成やマイ定時退庁日の設定などにより定時退庁・20時退庁を推進 ○引き続き、超過勤務縮減の取組を推進	選挙管理委員会事務局
259	ペーパレス化の推進	ワイズ・スペンディングの視点に立って、ペーパレス化を推進することが必要	○ペーパレス会議の開催頻度を増やすとともに、検討内容をより具体化するなどの充実を図る ○若手による業務改善チームにおいても改善策を検討	○総務局から貸与された「モニター」を利用したペーパレス会議を効率的に進めるため、誰でも一目で理解できるモニター使用マニュアル(A3両面仕様)を作成し活用 ○業務改善PT検討会を全てプロジェクターやモニターを使用して行うなど、ペーパレスによる会議を増やした。 ○紙使用量削減啓発のPOP作成、コピー機の脇に掲示し、職員のペーパレス意識向上を推進	選挙管理委員会事務局
260	テレワークの推進	2020大会を控え、事務局職員にテレワークをはじめとする新たな働き方を推進していく必要	○業務改善チームのメンバーが率先してテレワークを実施。担当ごとのメリットデメリットを分析し、本格導入に向けて課題を抽出する。	○局長をはじめ、毎月1人がテレワークを実施。全庁掲示板に局の取組を紹介するなど、積極的に取り組みをアピールした。	選挙管理委員会事務局
261	施設のサービス品質の向上に向けた取組	窓口設置のソファについて、染みや汚れがひどくなり、来庁者に不快な思いをさせていた。染み取りスプレー等を用いても汚れが落ちない状態が続いていた。	○窓口ソファの管理所管が財務局であったため、汚れている現状を報告。業務改善チームの担当者が財務局庁舎管理課等関係機関にクリーニングを依頼した。	○財務局によりソファ全体の張り替えを行われ、窓口環境が大きく改善した。(平成31年3月完了)	選挙管理委員会事務局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
262	局ホームページのリニューアル	ホームページについて、全庁統一のガイドラインに従ったデザインとなっていない。 また、英語による事業紹介のページはあるものの、掲載情報があまりに少なく、局事業を網羅した内容となっていない。	局ホームページについて、全庁統一のガイドラインに従ったデザインへの見直しを行う。 英語の事業紹介ページについて、内容の充実を図る。	トップページについて、全庁統一のガイドラインに従ったデザインへの見直しを行った。今後は下層ページについて、随時同様の見直しを行う。 英語の事業紹介ページについては、掲載内容の充実を図った	人事委員会事務局
263	「つきいち」運動の実施	ライフ・ワーク・バランス推進の観点から、全庁における取組に加え、局独自の取組を推進する必要がある。	休暇取得促進、超過勤務縮減、執務環境の改善を図るため、「つきいち」運動を実施する。 実施に当たっては、必要に応じてPTを設置するなど、局を挙げて取組を展開していく。	一斉定時退庁日や各職員によるマイ定時退庁日の設定、「KA・E・RU」タグを利用した退庁時間の管理と所属長による声かけの徹底を行った結果、年間の超過勤務実績は昨年度と比べ増加したものの、月単位で見ると年度後半については昨年度に比べ減少した。また、ペーパーレスPTを設置し、局内会議のペーパーレス化等、コピー用紙縮減に向けた取組を局をあげて実施した結果、目標である平成28年度比10%減を大幅に上回る、18.7%減(見込み)となった。今後も引き続き取組を実施していく。	人事委員会事務局
264	人材育成の取組	各課が行う専門的業務について各課において共有するだけでなく、ノウハウの継承を組織的に行い、局全体の底上げを図る必要がある。	局研修「転入科」フォローアップ研修と位置づけ実施(平成30年度末まで) 平成31年度以降は「人材育成研修(仮)」として実施	平成30年度は委員会運営、議会事務についてOJTを行うとともに、労働基準監督業務についてフォローアップ研修を実施した。 平成31年度以降は人材育成研修として内容を拡充し実施していく。	人事委員会事務局
265	任命権者別服務事故に係る情報処理等の効率化	処分者側からの処分の内容や処分量定の考え方等の資料については、これらの蓄積により、新たな審査請求事案の検討にあたり重要な資料となる。 しかしながら、任命権者ごとに不定期に処分は実施されること、過去のデータは紙ベースでしか存在しないことから、同様の処分内容を検証する際、探す作業に時間と労力を費やしている。	任命権者ごとに不定期に公表される服務事故資料等について、ICTを活用し、事務事業執行の効率化を図る。	任命権者ごとに不定期に公表される服務事故資料についてデータベース化を図った。 これにより、検索したい角度からのデータ検索が可能となった。	人事委員会事務局
266	採用試験・選考案内の改善	採用試験選考案内は受験資格や試験の方法など掲載内容が多岐にわたり、ページ数も多いことから、受験者が知りたい内容にすぐにたどりつけず、分かりにくい状況になっていた。	平成29年度に、受験者の目線に立ち、受験者が知りたい情報に素早くたどりつけることを目標に、受験者からの声や課内の意見を集約し、I類A及びBの試験案内について見直しを行った。平成30年度中に配布を開始する他の採用試験についても、同様の見直しを行う。	平成30年度中に配布したⅡⅢ類採用試験、障害者Ⅲ類採用選考、キャリア活用採用選考、任期付職員採用試験についても、受験者が知りたいと思われる試験内容をより前面のページに掲載、目次や各ページへの小見出し表記などの見直しを行った。	人事委員会事務局
267	採用試験及び昇任試験における解答用紙のレイアウト変更	記述試験又は論文試験における選択式問題の解答について、解答用紙への問題番号選択欄への記入が正しくなされていない答案が散見されていた。	解答用紙の問題番号選択欄を以下のように変更するとともに、表紙の注意事項にも変更内容を明記。 ・問題番号をプレ印字し、受験者に選択した問題番号を○で囲んでもらう形式に変更 ・問題番号選択欄の脇に、○印を一つだけ付ける旨の文言を追加	全ての採用試験・選考及び昇任選考において、問題番号を文字による記入ではなく、あらかじめ印字した番号を選択する形式に様式を変更した。 これにより、受験生が選択しやすくなっただけでなく、不明瞭な文字による記入がなくなったことにより、答案採点時における作業の効率化を図ることができた。	人事委員会事務局
268	施設のサービス品質の向上に向けた取組	ポスター等の掲示物やチラシについては各担当者が自発的に不断の見直しを図ってきた。	施設におけるサービス品質の向上に向けた点検を集中的、効率的に実施するため、局内に担当者を設置し、取組を進める。	ポスター等については掲示期間を明確にし、必要最小限度の掲示にして見易くした。 カウンターに並べていたチラシ等を種類分けし、ラックを用いることにより見易くした。	人事委員会事務局



# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
269	監査事務局自律改革本部の設置	迅速かつ組織横断的に局の自律改革を推進するための体制を整備	各取組の推進力を上げるため、PTの統合・再編を検討	○毎週本部会議を開催し、各PTを進行管理 ○各取組の進捗状況等を踏まえ、PTを統合・再編	監査事務局
270	監査内容の深化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の趣旨を踏まえた根本的な改善を促す監査が必要</li> <li>○全庁統一的な制度や業務プロセスの効率化につがる局横断的な監査が不十分</li> <li>○個々の監査で得た情報や結果の相互活用が不十分</li> </ul>	3E監査の充実	若手職員の選抜メンバーで構成する監査実務研究会を設け、任期付公認会計士の指導の下、国や民間の優れた監査事例を研究(平成31年3月成果発表)	監査事務局
			各種監査の連携の推進	平成30年は、「都民・利用者ニーズに応える施設の管理・運営」を定例監査、工事監査、財政援助団体等監査及び行政監査の統一テーマとし、各過程で得られた情報を局内で共有するとともに相互活用	監査事務局
			監査専門委員の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民監査請求において、法律的助言を得るため、弁護士を専門委員に選任し調査等を委託</li> <li>○工事監査・行政監査において、民間専門家を専門委員に選任し、監査の着眼点の設定等に寄与</li> </ul>	監査事務局
			ICTを活用した「大量データ分析型」監査の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年度は、エクセルによるデータ分析の可能性の検討、先行事例の調査、学識経験者へのヒアリング、監査専用ソフトウェアの調査等を実施</li> <li>○平成31年度は、民間専門家の支援を得て、データ分析型監査の導入に着手</li> </ul>	監査事務局
			業務プロセスに着目した監査の実施	実施方法を検討し、平成31年監査基本計画に反映(平成30年12月11日決定)	監査事務局
			実地監査の手法の見直し	平成30年財政援助団体等監査において、学校法人及び社会福祉法人に書面監査を導入し、監査実施団体数を増加(平成29年:145団体、平成30年:184団体(うち、78団体につき書面監査を実施))	監査事務局
			システム監査の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年は「システムの効率的かつ効果的な運用について」をテーマとして、各局におけるシステムの運用状況等の検証を実施(平成31年第1回定例会で報告)</li> <li>○平成31年は、過去2年間の監査結果を踏まえ、都情報システムに関する内部統制のあり方を検証</li> </ul>	監査事務局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
271	組織力の強化	<p>○都政の動向等を踏まえた、新たな課題に積極果敢に取り組める事務局内の連携強化が必要</p> <p>○事務局職員の専門性を向上させることが必要</p>	総務課の総合調整機能強化	監査担当部長主宰の実査課長会を新設(毎月2回開催)し、実査課の連携を強化	監査事務局
			実地監査業務のICT化	<p>○平成29年度決算審査において、旧端末を用いてモバイルワークを試行し、課題を集約</p> <p>○平成31年度の本格導入に向け、モバイルワーク・テレワークの実施要領や情報セキュリティ安全管理措置など、各種規程を整備・見直し</p>	監査事務局
			「懸案事項情報共有シート」の活用	事務局職員がより使いやすいように記載項目等を見直し	監査事務局
			事務と技術の連携強化	大規模工事については、事務職員が技術職員をサポートする仕組みを構築して、定例監査においても契約や契約手続を確認し、実施件数や内容を充実	監査事務局
			職員研修の充実	<p>○各局の事業の理解促進に資する研修を実施(平成30年度:3回)</p> <p>○平成30年12月、区市町村合同で監査事例発表会を開催(参加実績:44市町村)</p> <p>○資格取得支援要綱を改正し、システム監査技術者など、近年の監査に有用な資格取得支援を拡充</p>	監査事務局
マニュアルの随時更新	<p>○平成30年度は公営企業各会計決算審査のマニュアルを改定</p> <p>○今後は、実地監査を通じて気づいたことを基に随時更新し、不断のバージョンアップ</p>	監査事務局			

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
272	情報発信の拡充	○社会経済情勢や都民ニーズの把握が不十分 ○都民及び庁内職員に対し、監査委員の考え方や結果、改善措置の内容を効果的に伝える取組が不十分	わかりやすい監査報告書・審査意見書の作成	○表記、記述方法等を定型化・統一化 ○平成30年工事監査報告書において、図を活用し、指摘の内容をわかりやすく説明	監査事務局
			ホームページやパンフレット「東京都の監査のあらまし」の充実	○監査委員の経歴、理念等を監査事務局ホームページに掲載 ○平成31年版の「東京都の監査のあらまし」を作成	監査事務局
			SNS(ツイッター)の活用	監査委員による現場視察、監査事務局内PTの活動状況、監査事例発表会の事例紹介など積極的に情報発信(平成29年度:11ツイート、平成30年度:58ツイート)	監査事務局
			広聴機能の充実	都民の声について、監査事務局ホームページ上で、回答・対応方針を公表	監査事務局
			監査情報連絡会の新設・運営	監査に関する全庁的な情報共有・意見交換の場として、監査情報連絡会を新たに設置(平成30年度2回実施)	監査事務局
			メールマガジンの創刊	平成30年7月に監査事務局メールマガジン「かんさにさんか」を創刊し、全職員に向けて、監査に関する情報を効果的に発信(平成30年度:5回)	監査事務局
273	施設サービス魅力向上プロジェクトに係る取組	施設内において、ポスターの掲示及びチラシ類の分類・配布が適切になされているかを確認することが必要	チェックリストを活用した点検の実施	点検の結果、ポスターの掲示及びチラシ類の分類・配布が適切になされていることを確認	監査事務局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
274	自律改革体制の整備	局内における自律改革を推進する体制が不十分	局長を本部長とし、全管理職をメンバーとする労働委員会事務局改革推進本部を設置 各課題ごとにPTを立ち上げ、メンバーに若手職員を登用して自律的な改革を推進	各PTの検討・分析の進め方や取組の内容について、局改革推進本部において議論を深めることにより、確実に局の自立改革を推進した。 引き続き、局改革推進本部において、局内における自立改革を推進していく。	労働委員会事務局
275	分かり易さを重視したホームページの再構築	「東京都公式ホームページに係るガイドライン(平成29年12月)」に準拠するためのホームページ改修に合わせ、全体構成や掲載内容の見直しを検討する。	閲覧者が必要な情報にたどり着きやすいよう、構成を見直す。 見直しに当たっては、現行ホームページの各ページのアクセス数を分析するなど、ニーズを把握	ガイドラインへの準拠、ホームページのデザインの統一化及び全体構成の見直しなどを実施し、分かり易さをより重視したホームページとした。 今後は、アクセス数の分析や委員・職員から意見を求めるなど、より都民本位のホームページとなるよう、随時ホームページの構成や内容の充実を図っていく。	労働委員会事務局
276	一層の業務効率化に向けたシステムの機能強化	一層の業務効率化を図るため、現行のソフトウェアのバージョンアップとともに、システムの機能強化やマニュアル整備等に取り組む。	各課のICTリーダーを中心としたメンバーが、PTで改修について議論、情報共有を行い、また、改修業者と連携してシステム改修、検証、データ移行作業を行う。	審査2システムについて、設計書等を整備の上、31年2月12日から本番稼働し、改修完了。契約差金を利用し、調整3システムの設計書等の整備及び31年度改修予定セキュリティ機能強化策の検討を実施。 31年度は全システムのセキュリティ強化を含む改修及び調整3システムの元号改正対応予定。	労働委員会事務局
277	紛争回避に向けた広報物の作成	使用者が労使関係に不慣れであること又は当事者間の労使関係が未成熟であることが原因で、紛争状態に陥っている事案が散見される。	当委員会の豊富な事案の経験の蓄積を生かし、労使間の集団的紛争を回避し、健全な労使関係の構築に資する方策を、各課横断的に組織したPTにおいて検討する。	当委員会に申立てのあった事案等を基に、労使関係において想定される場面を視覚的に例示しつつ、不当労働行為について解説する広報物を作成した。 局ホームページにおいて公開することとし、3月末までに掲載した。	労働委員会事務局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
278	組織的な情報の共有と活用の徹底	電子ファイルの組織的な管理を行うとともに、情報が局内で適切に共有されるよう、共有フォルダ及びDBの整理・活用に取り組む。	共有フォルダ及びDBの利用状況の現状分析を行い、情報共有を推進する上での課題、解決策についてブレイン・ストーミングを実施 その結果、以下について検討を進める。 ○共有すべき情報の精査 ○共有フォルダ・DBで共有する情報の整理 ○共有フォルダの階層、DBのレイアウト ○利用者のアクセス(閲覧)権限の範囲	局として組織的に情報共有すべき「情報」を、新規採用職員や転入職員などの「局経験の浅い職員が早期に戦力となる上で必要となる情報」として整理した。その上で、当該情報を効果的に情報共有するために、共有フォルダの階層、DBのレイアウトの改善に加え、フォルダ・DBで共有する情報を充実させた。今後は、PDCAサイクルに基づき、更なる情報共有の推進に向けたブラッシュアップを行う。	労働委員会事務局
279	労働委員会の認知度向上	労使紛争に馴染みのない一般都民に向けた広報を充実させ、労働委員会の認知度が向上するよう、紹介動画等の作成に取り組む。	○動画のターゲットを明確に設定し、労働委員会の役割を理解できるような短時間の動画を作成。ホームページ等で公開 ○労働組合や使用者等を個別訪問して制度説明を実施することにより、労働委員会の調整機能等への理解促進を図る。	労働委員会をあまりよく知らない人をターゲットに、Q&A方式で労働委員会の仕組みを伝える動画、「労働委員会ってどんなところ??」を職員が作成。ホームページ等で公開した。また、関係機関等を訪問し、労働委員会の調整機能等について説明。利用促進に向けたPRを行った。今度、引き続き、認知度向上に取り組む。	労働委員会事務局
280	施設のサービス品質の向上に向けた取組	ポスター等掲示物やチラシ等については、窓口改善員が随時見直しや点検を行っている。 案内表示については、来庁者等からの意見があった場合、対応することとする。	自局が所管する施設(都庁舎)において、サービス改善に向けた点検を効率的に実施するため、窓口改善員の取組の中で、引き続き検討していく。	【取組の内容】 庁舎内ポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものを取り除き、分類・整理整頓するなどの見直しを11月に実施 【今後の方向性】 窓口改善員を中心に、随時チェックを行う。 (取組範囲) 1庁S37F執務室、同38F審問室フロア (スケジュール) 随時実施	労働委員会事務局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
281	電子決裁の活用によるさらなる効率化推進	現在の局内の決裁文書は紙の添付資料が多いため、紙決定が中心となっており、改善する必要がある。	電子決裁について周知徹底し、強力に推進する。制度運用を厳格化し、紙決定は真にやむを得ないもののみとする。	対象文書の洗い出しを迅速かつ徹底的に行い、当初計画より早期に本格実施し、2月末現在電子決定率は5割を超え、30年度末の全庁目標値30%を大きく上回る結果となった。	収用委員会事務局
282	「局改革推進本部」による自律改革の推進	局内各PTの活動について進行管理を行うとともに、成果の共有化を図る仕組みが必要である。	局幹部を構成員とする「改革推進本部」がPTの進行管理を行い、成果を確保するとともに、発表会を実施し成果を全職員で共有し、次年度以降へ継承していく。	局改革推進本部の進行管理の下、各PTが計画的に検討を進め、年度末には局内全職員を対象に成果発表会を実施し、次年度に向けて成果を共有した。	収用委員会事務局
283	休暇取得促進および超過勤務縮減によるライフ・ワーク・バランスの推進	昨年度、超過勤務縮減マラソンの取組等により、超過勤務時間を、前年度比約40%削減したが、引き続きライフ・ワーク・バランスを推進するための取組が必要である。	ペーパーレス会議の実施や「KA・E・RUタグ」の活用、休暇取得状況の管理職への情報提供など様々な取組を実施する。	超過勤務状況の掲示や職員の休暇取得状況の情報提供など、当初挙げた取組をくまなく実行し、職員の意識付けを行い、休暇については全庁取得目標を達成し、超過勤務については2月末現在で対前年10%強削減となった。現在の取組の継続とさらなる業務改善により、来年度も事務局内のライフ・ワーク・バランスの実現を目指す。	収用委員会事務局
284	局HPの英語ページの充実	外国の方への収用制度の理解促進を図る観点から、英語版HPの充実が必要である。	昨年度、英語版HPの充実に着手し、選定したページの翻訳作業委託まで完了した。今年度は内部確認を依頼し、確認を受け次第速やかにHPを整備し、英語版を掲載する。	スケジュール通り年度当初に担当部署に確認を依頼した。確認は完了しており、局HPの改修に合わせて英語ページを合体して掲載し、年度内に公開する。	収用委員会事務局
285	局人材育成方針の改定	知識・経験の豊富なベテラン職員が減り、局歴の浅い職員が増える中、今後の事務局機能の維持・向上を支える人材の確保・育成が課題となっている。	「人材育成PT」を設置し、当局の人材育成に係る課題を見極め、事務局機能の維持・向上に向けて「収用委員会事務局人材育成基本方針」を改定する。	都全体の育成等の方針を踏まえつつ、広く他道府県の資料も参考にしつつ、当局特有の状況について十分に考察し、平成24年版「局人材育成基本方針」を改定した。今後は本基本方針に沿って人材の確保・育成に取り組んでいく。	収用委員会事務局
286	収用手続きに係る事務の改善	複雑・困難な事件が多く、特に審理手続に時間を要する傾向にあることから、事務局が担う争点整理等の事務をより効率的に行い、事件処理の迅速化に向けて、より一層収用委員会を支援する必要がある。	PT内において、争点整理等収用手続きに係る事務処理の手法を見直す必要があるという共通認識の下、各事案を分析していく課題点を洗い出し、改善する。	過去の事件について処理方法の分析を行い、充実した審理をより迅速に進めるための課題を整理し、可能なものは、即時、改善を実施した。今後さらに事務内容を精査し、引き続き改善に取り組む。	収用委員会事務局

# 自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
287	各種標準文例の見直し	これまで、必要と考える標準文例をその都度作成してきたため、文例の不足や表現の不統一が生じており、起案文書の標準文例など各種文例の様式、記載等を確認し、見直しを行う必要がある。	①各種標準文例を見直し、内容の更新や新たな文例の作成を行う。 ②起案文書の標準文例集(ファイル)を作成する。	現行の標準文例について、問題点を検討の上、改定し、標準文例がないものについては、新たに作成した。事案決定の手順等についても統一化して効率化を図った。今後も、集約可能なもの一元化を図るなど、見直しに取り組む。	収用委員会事務局
288	書庫の改善などによる業務環境の整備	より正確かつ迅速な事件処理の実現を図るため、蔵書や事件ファイルの管理方法について利用しやすさの観点から見直しを行うなど、業務環境を整備する必要がある。	①蔵書の管理について利用頻度に応じて配架し、迅速な事件処理に寄与する書庫に整備する。 ②過去の実例資料として利用しやすい事件ファイルとするため、作成ルールを定め、全事件ファイルを再編綴する。	スケジュールどおり、蔵書の更新と配架整理を行うとともに、事件ファイルの編綴ルールを設定して、ファイルを再編綴し、効率的な事務処理に貢献した。併せて、ペーパーレス化の推進にも取り組んだ。今後も更なる業務効率の改善に取り組む。	収用委員会事務局
289	新法施行に向けた事務運営の準備	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が平成31年度施行予定となっており、適切かつ円滑な運用を行う準備が必要である。	局内PT開催及び庁内関係局との打合せを通じ、事務局の役割に応じた所有者不明土地法対応マニュアル等の作成を行う。	当該法施行に伴う事務局としての実務的な課題を整理し、具体的な案件に円滑に対処できるよう事務の標準としてのマニュアルを整備した。国のガイドライン公表後、庁内関係局等とさらに詳細を調整の上、必要に応じてマニュアルの記載の修正を随時行う。	収用委員会事務局
290	RPA実証実験への参加	より正確かつ効率的な事務処理を図るため、ITの新たな活用により精度の高い処理を実現する必要がある。	各課においてITによることが可能な業務を洗い出し、総務局の実証実験に参加して、業務の効率化の方法を探った。	業務の洗い出しをしつつ、並行して職員がRPAの研修に参加して、可能性を探り、委員会文書チェックなど3つの業務に適用した。今後は構築した仕組みを活用し、事務の効率化を図っていく。	収用委員会事務局
291	施設サービス魅力向上プロジェクト	多数のポスターや掲示物を置くため、煩雑になりがちな広報スペースを、利用者の利便性を重視した配置にする必要がある。	現在の広報スペースのキャパシティを把握し、そのスペースを最大限有効活用しつつ整然かつ効果的な掲示にし、さらに定期的・継続的に最新の情報に更新していく仕組みを検討した。	都民目線で有効な広報スペースを考察したうえで、掲示中のポスターやパンフレット等の期限を確認し、必要な掲示を精査、スペースに合わせて煩雑にならないよう掲示し直した。今後は掲示の際に期限をチェックして、時期を逃さず更新していく。	収用委員会事務局